

平成23年太宰府市議会第3回（9月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
8月31日(水)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	提案理由説明
	本会議散会後	決算特別委員会	全員協議会室	
	委員会散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	全協終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協終了後	佐野東地区まちづくり及び(仮称) JR太宰府駅設置特別委員会協議会	全員協議会室	
	委員会協議会 終了後	佐野東地区まちづくり及び(仮称) JR太宰府駅設置特別委員会	全員協議会室	
9月1日(木)				
9月2日(金)	午前9時30分	議会運営委員会	第一委員会室	
	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	質疑(討論・採決)・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
	議運終了後	議会広報特別委員会協議会	第三委員会室	
	委員会協議会 終了後	議会基本条例(議会改革)特 別委員会	全員協議会室	
9月3日(土)				
9月4日(日)				
9月5日(月)				
9月6日(火)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
9月7日(水)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
9月8日(木)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
9月9日(金)				
9月10日(土)				
9月11日(日)				
9月12日(月)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
	本会議散会後	議会基本条例(議会改革)特 別委員会協議会	第一委員会室	
9月13日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
9月14日(水)				
9月15日(木)	午 前 1 0 時	決算特別委員会	全員協議会室	
	委員会散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
9月16日(金)	午 前 1 0 時	決算特別委員会	全員協議会室	
9月17日(土)				
9月18日(日)				
9月19日(月)				
9月20日(火)				
9月21日(水)				
9月22日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	全協終了後	議員協議会	全員協議会室	
	議員協終了後	佐野東地区まちづくり及び(仮称) JR太宰府駅設置特別委員会協議会	全員協議会室	
	議員協終了後	議会基本条例(議会改革)特別委員会	第一委員会室	

## 平成23年第3回（9月）定例会目次

### ◎ 第1日（8月31日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	2
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	14

### ◎ 第2日（9月2日再開）

1. 議事日程	15
2. 出席議員	15
3. 欠席議員	15
4. 出席説明員	15
5. 出席事務局職員	16
再開	17
散会	24

### ◎ 第3日（9月12日再開）

1. 議事日程	25
2. 出席議員	26
3. 欠席議員	26
4. 出席説明員	26
5. 出席事務局職員	27
再開	28
散会	81

### ◎ 第4日（9月13日再開）

1. 議事日程	83
2. 出席議員	84
3. 欠席議員	85
4. 出席説明員	85

5. 出席事務局職員	85
再開	86
散会	154

◎ 第5日（9月22日再開）

1. 議事日程	155
2. 出席議員	156
3. 欠席議員	156
4. 出席説明員	156
5. 出席事務局職員	156
再開	158
閉会	183

◎ 審議結果

1. 審議結果	185
2. 諸般の報告	187

## 1 議 事 日 程 (初日)

[平成23年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成23年8月31日

午前10時開議

於 議 事 室

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第2  | 会期の決定   |
| 日程第3  | 諸般の報告   |
| 日程第4  | 議案第41号 下水道の排水協定の一部を改正する協定について                               |
| 日程第5  | 議案第42号 市道路線の廃止について  |
| 日程第6  | 議案第43号 市道路線の認定について  |
| 日程第7  | 議案第44号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について                               |
| 日程第8  | 議案第45号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について                            |
| 日程第9  | 議案第46号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について                       |
| 日程第10 | 議案第47号 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について                           |
| 日程第11 | 議案第48号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について                              |
| 日程第12 | 議案第49号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について                          |
| 日程第13 | 議案第50号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について                    |
| 日程第14 | 認定第1号 平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について                            |
| 日程第15 | 認定第2号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                    |
| 日程第16 | 認定第3号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について                        |
| 日程第17 | 認定第4号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について                     |
| 日程第18 | 認定第5号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                      |
| 日程第19 | 認定第6号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 日程第20 | 認定第7号 平成22年度太宰府市水道事業会計決算認定について                              |
| 日程第21 | 認定第8号 平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について                             |
| 日程第22 | 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市健全化判断比率の報告について       |
| 日程第23 | 報告第8号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について  |
| 日程第24 | 報告第9号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について |
| 日程第25 | 議案第51号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例                     |

の一部を改正する条例について

日程第26 議案第52号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小畠真由美	議員	6番	長谷川公成	議員
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
9番	後藤邦晴	議員	10番	橋本健	議員
11番	不老光幸	議員	12番	渡邊美穂	議員
13番	門田直樹	議員	14番	小柳道枝	議員
15番	佐伯修	議員	16番	村山弘行	議員
17番	福廣和美	議員	18番	大田勝義	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
----	------	----	----	-------	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
地域づくり 担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原稔
会計管理者併 上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之
総務課長	古野洋敏	経営企画課長	石田宏二
市民課長	原野敏彦	福祉課長	宮原仁
都市整備課長	今村巧児	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	監査委員事務局長	関啓子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成23年太宰府市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

7番、藤井雅之議員

8番、原田久美子議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大田勝義議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定しました。

なお、会期内日程につきましては、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めてまいりたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（大田勝義議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思ます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4から日程第6まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第4、議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」から日程第6、議案第43号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成23年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変ご多用中にかかわりませぬご参集賜りましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

第3回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

未曾有の被害をもたらしました東日本大震災の発生から約半年が経過しようとしています。復興は少しずつ進んでいる状況とはいえ、いまだに避難生活を余儀なくされている被災者の方も多く、改めて被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました多くの方々のご遺族の皆様方に対しまして謹んで哀悼の意を表します。

太宰府市では、市民の皆様方から数多くの義援金をいただき、被災地等に送金をいたしておりますとともに、特に友好都市でございます宮城県多賀城市へは、要請に基づき第一弾として5月中旬から6月末まで、被災地住民の総合相談窓口の支援でありますとか、あるいは文化財保護の支援のために、そして今回第二弾といたしまして8月中旬から9月末まで、被災家屋の調査支援のため職員の派遣の実施を行ったところでございます。今後におきましても、太宰府市として何ができるのかを考えまして、でき得る限りの支援を継続してまいりたいと思っておりますので、市民の皆様方を初め議員各位のご理解とご協力、どうぞ引き続きよろしくお願いを申し上げます。

太宰府市といたしましては、さきの施政方針でも申し上げましたとおり、災害に負けない力強いまちをつくるために一層の防災危機管理体制の充実強化を図ってまいりたいと考えておりますけれども、このような状況を踏まえ、防災の日でございます明日の9月1日に、筑紫野市諸田多目的グラウンドにおきまして、自助、共助をテーマといたしました筑紫野市と合同での総合防災訓練を実施、実践的な能力を高めていきたいと、このように考えております。

次に、地域コミュニティづくりについてでございます。

今年も暑い夏を迎えましたけれども、私自身1期目と同様に市民の皆様が暮らす現場に出向く機会を増やしていくという考え方のもとに、各自治会の夏祭りに数多く参加をさせていただきました。毎年毎年さまざまな趣向を凝らした内容で、多くの市民の方々が集われ、盛大に開

催をされておりますことに、役員の皆様を初め関係者のご努力に心から敬意を表しますとともに、改めて地域力の強さを実感したところでございます。これからも、市民との協働のまちづくりのためにさらなるご協力をいただきたいと思います。

さて、今回の議会では、平成22年度分の一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算認定についてご審議をお願い申し上げます。私どもは議決をいただきました予算の適正な執行について遺漏のないように最善を図ってきたところでございますけれども、今回の決算審査を通じまして議員各位のさらなるご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

そして、議員皆様方からいただいたご意見やご要望につきましては、すぐに実行できるものにつきましては現年度予算から最大限に反映させるべく努力をしまいたいと考えております。

それでは、早速提案理由のご説明を申し上げます。

議案第41号から議案第43号まで一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」ご説明を申し上げます。

市民生活環境改善及び下水道の円滑な運営のために、隣接いたします筑紫野市と相互の排水管を活用し排水を行う排水協定を平成21年4月1日に締結をいたしておりますけれども、このたび高雄三丁目の一部地域を編入しますために同協定を改正する協定についてご提案を申し上げます。

次に、議案第42号「市道路線の廃止について」ご説明を申し上げます。

今回廃止を提案をいたしております新神ノ前・狭間線につきましては、道路整備をされ、道路用地の寄附を受けましたので、道路延長の増に伴い、起点、終点が変更になりますために路線を廃止するものでございます。

なお、認定の路線につきましては、新神ノ前・狭間線として次の議案第43号で認定を提案させていただきます。

道路法第10条第1項の規定に基づきまして、路線廃止を行うものでございます。

次に、議案第43号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回認定を提案をいたしております新神ノ前・狭間線につきましては、道路整備され、道路用地の寄附を受けましたので、道路延長の増に伴い、再認定を行う路線でございます。

道路法第8条第1項の規定に基づき、認定を行うものでございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7から日程第11まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。



日程第7、議案第44号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」から日程第11、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第44号から議案第48号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第44号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が、本年6月30日に公布されましたことに伴い、市税条例の一部を改正するものでございます。

主な内容といたしましては、個人住民税の寄附金税額控除の対象を見直し、その適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げるもの、並びに脱税犯に係る租税罰則を見直し、主に過料——過ち料でございますが——現行の3万円から10万円に引き上げるものでございます。

次に、議案第45号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

本件につきましては、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が、本年6月30日に公布されたことに伴い、都市計画税条例の一部を改正するものでございます。

主な内容といたしましては、関係条文の条項を整理したものでございます。

次に、議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

国の農業者戸別所得補償制度推進事業実施要綱の制定を受け、農業者戸別所得補償制度の事業実施主体として協議会の変更が必要であり、要綱に即して名称の一部改正と担任する事務を改正するものでございます。

次に、議案第47号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

JR都府楼南駅前自転車駐車場の適正な利用促進のため、有料化及び管理業務、効率化の一環といたしまして自転車駐車場運営を民営化するものでございます。そのため、市営自転車駐車場としての用途を廃止するものでございます。

次に、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、6月議会におきまして太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例を上程し、水道事業の検針業務を隔月に改めることについて可決をいただきましたので、その関係規定の整備を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12と日程第13を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第12、議案第49号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」及び日程第13、議案第50号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第49号及び議案第50号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第49号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ6億9,481万3,000円を追加し、予算総額を215億5,355万8,000円にお願いをするものでございます。

今回の補正のうち6億円は、基金への積立金でございます。これは、平成22年度決算におきまして約8億948万4,000円の余剰金が確定をいたしましたために、財政調整資金積立金へ2億円、公共施設整備基金へ2億円、総合運動公園整備基金へ2億円の積み立てを計上いたしております。

歳入の主なものにつきましては、交付額が確定をいたしました普通交付税の減額及び臨時財政対策債の増額、及び各補助金の対象となりました事業の歳出に伴う歳入の増でございます。

歳出の主な内容といたしましては、自主防災組織の新設や活動強化に係る助成金、待機児童対策としての私立保育所の増築補助金、高齢者等を地域で支え合う体制づくりを構築するための補助金や、災害時に要援護者を支援するためのシステム整備委託料、毎年続けていただいております日之出水道機器株式会社様から寄附などに基づきます図書購入費、西鉄バス甘木線バス停の新設に伴う工事費、老朽化等による雨水管及びのり面など復旧や改修のための設計委託料、その他市内の緊急を要する工事費などを追加させていただいております。

また、あわせまして災害時要援護者支援システム保守委託料及び小学校大規模改造設計監理委託料の債務負担行為の追加4件、筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債の債務負担行為

を2件追加をさせていただいております。

次に、議案第50号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ317万5,000円を追加をし、予算総額を39億4,060万4,000円にお願いをするものでございます。

歳出の内容といたしましては、平成22年度保険給付費が確定したことによります精算返還金と、紙おむつ給付サービス利用者増に伴います紙おむつ給付費の増額でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14から日程第21まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第14、認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第21、認定第8号「平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 認定第1号から認定第8号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成22年度一般会計決算額は、歳入が217億4,341万9,564円、歳出は207億5,831万9,462円となりました。これを前年度と比較いたしますと、歳入は2億2,618万3,054円、1%の増、歳出は2億7,611万4,511円、1.3%の増となりました。歳入から歳出を差し引きました形式収支は9億8,510万102円、繰越明許費及び事故繰越によります翌年度に繰り越すべき財源8,891万5,661円を差し引いた実質収支は8億9,618万4,441円の黒字決算とすることができました。

平成22年度も前年度に引き続き極めて厳しい財政状況でございましたけれども、市税を初めあらゆる収入の財源の確保に努めますとともに、経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げます各種施策、事業の計画的推進に努めてきたところでございます。その結果、一定の成果を上げることができたものと確信をいたしておる次第でございます。これもひとえに議員の皆様方を初め、市民各位のご理解とご協力のたまものであると、心から深く感謝を申し上げます。今後も行財政の効率化、財政体質の健全化をより一層進

め、第五次総合計画の具現化に向けまして職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。どうか議員の皆様方を初め、市民各位のなご一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

次に、認定第2号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成22年度は歳入総額65億1,291万2,337円、歳出総額68億3,170万1,133円で、対前年度比では歳入は0.44%、2,861万8,650円の増、歳出は3.26%、2億1,589万1,122円の増となっており、歳入歳出差し引き残額は3億1,878万8,796円の赤字決算となっております。

本歳入不足につきましては、平成23年度補正予算といたしまして平成23年5月31日付で専決処分をさせていただき、去る6月議会におきましてご報告をさせていただいております。

歳入は、国民健康保険税の収納率は前年度を上回っておりますが、景気の低迷によりまして保険税収入自体は対前年度比マイナス1.85%、2,929万4,828円の減収となっております。

また、平成22年度は、概算で交付を受けておりました平成20年度の前期高齢者交付金の精算がございましたので、平成22年度の前期高齢者交付金は前年度より約4億円の減となっております。

一方、歳出は、歳出総額の約7割を占めます保険給付費が対前年度比で2.9%、1億2,984万9,763円の増となっております。中でも、療養諸費が対前年度3.1%、1億2,495万9,610円の増と、高額療養費が対前年度比2.2%、1,036万7,531円の増となっておりまして、歳出の増加に歳入額が及ばなかったことが赤字の決算の主な要因でございます。

なお、国民健康保険事業特別会計財政調整基金は、運用利息の積み立てのみで、残高は14万8,790円となっております。

今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれますことから、国民健康保険の財政運営等を都道府県単位とする広域化、また社会保障と税の一体改革の構想を打ち出され、議論がされておりますけれども、新しい制度の開始まで、太宰府市といたしましては医療費の適正化、国民健康保険税の収納率の向上対策など積極的に推進することによりまして、財政の安定化に向け一層の努力を行ってまいりたいと考えております。

次に、認定第3号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成22年度老人保健特別会計決算額は、歳入総額が1,943万6,953円で、歳出総額も同額でございます。これを前年度と比較いたしますと、歳入は9,826万5,761円、83.4%の減、歳出は7,973万4,938円、80.4%の減となっております。老人保健特別会計は、平成20年3月末に制度が廃止をされまして、以後は医療費の清算のために設置されておりましたけれども、清算がほぼ終了をいたしましたことから、平成22年度をもって廃止とさせていただきました。

次に、認定第4号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成22年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入総額が8億7,698万5,686円、歳出総額が8億3,583万5,911円となりました。これを前年度と比較いたしますと、歳入は5,919万9,288円で、7.2%の増、歳出は5,532万4,496円、7.0%の増となり、歳入から歳出を差し引いた収支は4,114万9,775円の黒字決算となっております。

次に、認定第5号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成22年度は、保険事業勘定の歳入総額37億7,986万1,472円、歳出総額は37億6,280万9,142円で、前年度と比較いたしますと歳入5.4%、歳出6.5%の増となりました。

歳入歳出差し引き残額は1,705万2,330円となっております。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費34億8,770万1,836円で、歳出総額の92.7%を占めており、前年度より8.4%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入総額2,181万6,254円、歳出総額1,678万316円で、歳入歳出差し引き残高は503万5,938円となっております。

太宰府市では高齢化率が21.4%を超え、今後も介護給付費の増額が見込まれます中、介護給付の適正化を図り、健全な財政運営に今後も努めてまいります。

次に、認定第6号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成22年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が559万6,829円、歳出が280万325円となっております。歳入歳出差し引き279万6,504円の繰り越しとなっております。

対前年度比では、歳入で38.5%、歳出では21.0%と、いずれも減額となっております。

決算額が減額になりましたのは、歳入では前年度1名の滞納者が全額償還をされた方がおられたことによるものでございます。

また、歳出におきましては、公債費、簡易保険からの借り入れでございますけれども、償還が国の制度あるいは公的資金補償金免除繰上償還が平成21年度に終了をいたしましたためによる減少が主な理由でございます。

次に、認定第7号「平成22年度太宰府市水道事業会計決算認定について」ご説明を申し上げます。

まず、平成22年度末におけます給水人口は5万6,096人で、行政人口に対します普及率は前年度に比べ1.2%の増、79.8%となっております。

また、年間総給水量は508万2,599m<sup>3</sup>で、前年度に比べまして1.7%の増となっております。

次に、建設改良につきましては、平成22年度は前年度からの繰り越しを含め、総額5億2,416万3,336円を投じまして配水管等の整備に努めております。

次に、経理面でございますけれども、収益的収支では、総収益11億5,273万7,265円に対し総費用は10億7,982万2,398円で、差し引き7,291万4,867円の純利益となっております。

なお、平成22年10月1日から家事用料金の引き下げを主といたします水道料金の改定に加えまして、水道加入負担金を3年間の期限つきでございますけれども、減額をいたしております。

資本的収支につきましては、収入総額1億995万7,350円に対しまして、支出総額は6億1,883万3,241円となりまして、差し引き5億887万5,891円の不足が生じたので、消費税あるいは地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が平成22年度におけます水道事業会計の決算概要でございます。

次に、認定第8号「平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」ご説明を申し上げます。

まず、平成22年度末におけます水洗化人口は、前年度比1.1%増の6万7,178人で、行政人口に対する水洗化人口普及率は95.6%となっております。また、年間の有収水量は、前年度比0.5%の増の610万2,484m<sup>3</sup>となっております。

次に、建設改良につきましては、平成22年度は前年度からの繰り越しを含め、総額3億8,953万5,937円を投じまして、污水管渠及び雨水管渠の整備に努めております。

次に、経理面でございますが、収益的収支では総収益15億9,636万7,824円に対しまして、総費用は13億1,298万7,971円でございます。差し引き2億8,337万9,853円の純利益が生じております。これは、前年度に比較いたしまして約8,937万円の増加でございます。

その主な理由といたしましては、企業債の繰上償還に伴います支払い利息の減少等によるものでございます。

次に、資本的収支につきましては、収入総額8億4,328万2,270円に対しまして、支出総額は14億4,942万7,657円となっております。差し引き6億614万5,387円が不足いたしておりますので、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金並びに損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が平成22年度下水道事業会計の決算概要でございます。よろしく認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第14から日程第21までの平成22年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の門田直樹議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の渡邊美穂議員にすることに決定しました。

ここで決算特別委員会日程について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 今回の決算特別委員会の委員長に私門田直樹、副委員長に渡邊美穂議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月15日及び9月16日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として9月20日を予定していますので、各議員及び説明者の出席をよろしくお願いいたします。

また、資料要求は、配付されています資料要求書により9月1日木曜日午後1時までに事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。また、決算考査日は本日の議会関係会議終了後及び9月1日の午後1時からと9月14日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22から日程第24まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第22、報告第7号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第24、報告第9号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおりの一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 報告第7号から報告第9号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、報告第7号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市健全化判断比率の報告について」ご説明を申し上げます。

本市の平成22年度健全化判断比率は、前年度に引き続き一般会計等の実質収支が黒字でございますために実質赤字比率の表示はございません。公営事業会計を含めた実質収支の合計額でも黒字であるために連結実質赤字比率の表示もございません。

また、実質公債費比率は、前年度と比較いたしますと1.8%改善をされ、7.4%となり、将来負担比率も前年度に引き続きマイナスとなりまして、したがって比率の表示はございません。

太宰府市の財政状況は、すべて早期健全化基準及び財政再生基準以下でありますために、健全化法に基づきます財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要でございます。

以上、簡単でございますが、太宰府市健全化判断比率の報告といたします。

次に、報告第8号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明を申し上げます。

本年度末の流動負債合計1億7,668万8,028円に対し、流動資産合計は24億5,765万3,070円となっておりますので、資金不足は発生しておりません。

次に、報告第9号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成22年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」ご説明を申し上げます。

下水道事業におきましても、本年度末の流動負債合計1億7,715万7,282円に対しまして、流動資産合計では10億2,882万1,578円となっておりますので、資金不足は発生しておりません。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第7号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第8号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、報告第9号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25と日程第26を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第25、議案第51号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」及び日程第26、議案第52号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思っております。これに



ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第51号及び議案第52号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第51号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の条例改正の内容につきましては、障害者自立支援法が一部改正をされましたことによりまして本条例に引用しておりました関連条項に変更を生じたことから、一部改正するものでございます。

次に、議案第52号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

障害者自立支援法が改正をされまして同法を引用する条例の一部を改正する必要が生じたことから、関係規定の整備を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(大田勝義議員) 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(大田勝義議員) 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、9月2日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議事日程（2日目）

〔平成23年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成23年9月2日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第41号 下水道の排水協定の一部を改正する協定について
- 日程第2 議案第42号 市道路線の廃止について
- 日程第3 議案第43号 市道路線の認定について
- 日程第4 議案第44号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第45号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第46号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第47号 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第48号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第49号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第50号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第51号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第52号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 意見書第7号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書
- 日程第14 意見書第8号 公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 陶山良尚  | 議員 | 2番  | 神武綾   | 議員 |
| 3番  | 上疆    | 議員 | 4番  | 芦刈茂   | 議員 |
| 5番  | 小嶋真由美 | 議員 | 6番  | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番  | 藤井雅之  | 議員 | 8番  | 原田久美子 | 議員 |
| 9番  | 後藤邦晴  | 議員 | 10番 | 橋本健   | 議員 |
| 11番 | 不老光幸  | 議員 | 12番 | 渡邊美穂  | 議員 |
| 13番 | 門田直樹  | 議員 | 14番 | 小柳道枝  | 議員 |
| 15番 | 佐伯修   | 議員 | 16番 | 村山弘行  | 議員 |
| 17番 | 福廣和美  | 議員 | 18番 | 大田勝義  | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

|                            |         |                                |         |
|----------------------------|---------|--------------------------------|---------|
| 市 長                        | 井 上 保 廣 | 副 市 長                          | 平 島 鉄 信 |
| 教 育 長                      | 關 敏 治   | 総 務 部 長                        | 木 村 甚 治 |
| 地 域 づ くり<br>担 当 部 長        | 今 泉 憲 治 | 市 民 生 活 部 長                    | 古 川 芳 文 |
| 健 康 福 祉 部 長                | 井 上 和 雄 | 建 設 経 済 部 長                    | 神 原 稔   |
| 会 計 管 理 者 併<br>上 下 水 道 部 長 | 三 笠 哲 生 | 教 育 部 長                        | 齋 藤 廣 之 |
| 総 務 課 長                    | 古 野 洋 敏 | 経 営 企 画 課 長                    | 石 田 宏 二 |
| 市 民 課 長                    | 原 野 敏 彦 | 福 祉 課 長                        | 宮 原 仁   |
| 都 市 整 備 課 長                | 今 村 巧 児 | 建 設 産 業 課<br>商 工 ・ 農 政 担 当 課 長 | 大 田 清 蔵 |
| 上 下 水 道 課 長                | 松 本 芳 生 | 教 務 課 長                        | 木 村 裕 子 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長            | 関 啓 子   |                                |         |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|             |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 田 中 利 雄 | 議 事 課 長 | 櫻 井 三 郎 |
| 書 記         | 白 石 康 子 | 書 記     | 花 田 敏 浩 |
| 書 記         | 茂 田 和 紀 |         |         |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1から日程第3まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第1、議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」から日程第3、議案第43号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第41号から議案第43号までは建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第4、議案第44号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」及び日程第5、議案第45号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第44号及び議案第45号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6から日程第8まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第6、議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第8、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」までを

一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第46号から議案第48号までは建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第49号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○議長(大田勝義議員) 日程第9、議案第49号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番(藤井雅之議員) 補正予算書の21ページにございます6款の農林水産業費についてお伺いたします。

有害鳥獣捕獲器についてですが、新たに増設をされる内容の補正であるということは理解いたしますが、具体的に何基捕獲器の購入をされて、それをどこに設置をされるお考えなのか、お聞かせください。

○議長(大田勝義議員) 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長(今泉憲治) お答えいたします。

今回の2号補正で35万7,000円の補正をさせていただいております。イノシシ捕獲用の箱わなを5台購入したいというふうに考えております。

今現在、23台箱わなを持っております。その内訳としましては、市が15台、猟友会の所有分が8台となっております。その内訳ですけれども、四王寺山ろくに21台、それと大佐野に2台の合計23台を今置いております。今回、追加で5台購入いたしますけれども、主に四王寺周辺のところに状況を見ながらですね、手厚く置いていきたいというふうに考えております。今現在、もう既にイノシシが出没しているというお話を聞いておりまして、今週市民の森のところで2頭捕獲をしておるような状況でございます。

以上でございます。

○議長(大田勝義議員) いいですか。

(7番藤井雅之議員「はい」と呼ぶ)

○議長(大田勝義議員) 次に、3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 補正予算について2点質問させていただきます。

まず、歳入のほうで10款1項1目の地方交付税ですが、今回は財源調整で減額されているようですが、先日平成23年度の普通交付税の前年度比増額市町村が新聞等で発表されておりました。

たが、福岡県内で1番目が那珂川町、2番目が当市と志免町というふうな順序になっておったようだったので、今回補正で少し削っておりますが、そういうことで32億2,987万4,000円となっておりますが、今後の見込みといたしますか、どのぐらいパーセントが伸びておるのか、わかりましたらお聞きしたいと思っております。

それから2点目は、25ページの9款1項5目19節の災害対策関係費400万円でございますが、内容が避難活動コミュニティ育成強化事業助成金となっておりますが、この事業内容及び助成する対象団体等についてお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、1点目の普通交付税でございます。

昨年度は29億1,313万5,000円ございました。それから比べまして本年度は3億1,673万9,000円、約10.9%増となっております。

今回の補正では、この交付税の分の予算措置上は減としておりますけれども、あわせてこの交付税の代替財源となります臨時財政対策債、これについては昨年度に比しまして11.2%の減額となっておりますので、今回補正といたしまして21款市債のほうで臨時財政対策債1億40万円を上げております。トータルでは、前年度に比しまして5.3%の増額となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 2点目の質疑に対してご回答いたします。

25ページの歳出で400万円計上させていただいております。

それと、11ページの歳入のところ、県の100%補助金で同じ400万円を計上させていただいております。

その事業内容でございます。

この事業は、福岡県の自主防災組織率が全国的に低いという状況がございました関係上、福岡県の6月議会で補正予算を組まれております。

それで、その目的でございますけれども、自主防災組織の組織率の向上と、避難誘導に関する活動の促進ということで、それが事業の助成の対象となっております。

具体的な中身としましては、例えば防災講習会でありますとか、マップづくりでありますとか、避難誘導に必要な資機材、例えばライトとかトランシーバーとかというのが対象になるかと思われま。

今現在申請がっております自治会の数としましては17自治会でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

（3番上 疆議員「1点だけ」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 避難活動コミュニティ育成の関係ですが、その17団体ということであれば、あとまだ残りがあるのかなという、その辺は何団体ぐらいまでおってあるんですかね。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 17自治会のうちに新規が12自治会、それと既存が5自治会ございます。今現在、12自治会で自主防災組織がつくられておるといふふうに聞いておりますから、これを合わせますと全部で44分の24ということになりまして、まだ組織率としましては低い状況でございますけれども、今後力を入れて防災専門官とともに地域に入りまして、自主防災組織の活動促進と新規設立に向けて努力をしてみたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） いいですか。

次に、2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 2点お伺いします。

11ページの歳入、15款県支出金の3目労働費県補助金で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金に該当する歳出を教えてください。

それともう一つ、濟いませぬ。15ページの歳出で、2款1項7目財産管理費の普通財産管理関係費の公共施設整備基金積み立てで2億円の積み立てをされていますが、この目的の内容を教えてください。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村基治） お尋ねでございます緊急雇用関連の該当する歳出は5件ございます。

順番に申し上げます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の市制施行30周年記念事業関係費、同じく2項企画費、2目市史資料室費の市史資料室関係費、次に3款民生費、1項社会福祉費、3目障がい者対策費の障がい者福祉都市推進費、また療育事業推進費でございます。

最後に、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の農業委員関係費でございます。全体で6名の緊急雇用を対象といたしております。

続きまして、2点目でございます。

基金の積み立て2億円ということでございますけれども、これはこの基金条例の目的どおり公共施設等の計画的な整備促進を図るといふ目的でございます。今後必要となる公共施設の維持補修も含めまして、また整備していく必要がございますので、今回2億円を積み立てるものでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第49号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第50号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

について

○議長（大田勝義議員） 日程第10、議案第50号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第50号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第51号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第11、議案第51号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第51号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第52号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第12、議案第52号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第52号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 意見書第7号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第13、意見書第7号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

12番渡邊美穂議員。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書につきまして趣旨説明を行います。

提出者は私、渡邊美穂、賛成者は村山弘行議員です。

案文の朗読をもちまして趣旨説明にかえさせていただきます。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基礎づくりにとって極めて重要なことです。



30年ぶりの学級編制引き下げとなる義務標準法改正法の成立により、小学校1年生の35人学級が実現しました。改正法の附則には、「小学校2年生から中学校に係る学級編制の標準を順次に改定していくことについて検討を行い、その結果に基づいて法制上措置を講ずる。措置を講ずるに当たっては必要な財源の確保に努めること」が書き込まれました。また、「東北地方太平洋沖地震に係る教職員定数の特別措置を講ずること」も明記され、大災害からの復興の原動力となる教育環境の整備も求められています。

今回の少人数学級の推進について、小学校2年生以上の35人学級については、引き続き検討課題となっており、その実施が決まっていません。新しい学習指導要領の実施により授業時数や指導内容が増加する中、教員が子供と向き合う時間の確保が重要であり、35人学級の実現は急務です。

現在、日本の教育予算の状況は、国際的に見て低い水準となっており、OECD加盟国で教育機関への公財政支出の対GDP比が、28カ国中、最下位になっています。

将来を担う子供たちに教育の機会均等が担保され、教育水準が維持向上するように施策を講じる必要があります。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって子供たちが受ける教育水準に格差があってはなりません。

よって、政府におかれましては、下記のとおり実現されるよう強く要望します。

記。

- 1、小学校2年生以上の35人学級を早期に実現すること。
- 2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の充実を図ること。

提出先は、現在内閣組閣中ですので、所管の大臣名だけを書かせていただいております。

なお、この意見書につきましては、さきの県議会におきましても全会一致で可決されております。どうか本市におきましても、十分ご議論の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第7号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 意見書第8号 公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関

## する意見書

○議長（大田勝義議員） 日程第14、意見書第8号「公共交通機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等に関する意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

16番村山弘行議員。

[16番 村山弘行議員 登壇]

○16番（村山弘行議員） 意見書第8号「公共交通機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等に関する意見書」についてご提案を申し上げます。

案文を朗読してご提起にかえさせていただきたいと存じます。

公共交通機関の存続へ向け、J R九州等に係る経営支援策等に関する意見書。

昭和62年4月1日に国鉄が分割、民営化され、自立経営を確保し、公共輸送の使命と、その地域を支える鉄道の再生を図るべく、J R 7社が誕生しました。

そして、J R東日本、東海、西日本の本州3社は、株式を上場して完全民営化を果たしました。しかし、多くの地方ローカル線を抱えるJ R九州を初めとしたJ R北海道、四国、J R三島会社と、国鉄時代の老朽資産を多く保有するなど構造的問題を抱えるJ R貨物については、積極的な営業施策や徹底した経営効率化など、労使を挙げた努力を重ねてまいりましたが、来年4月にJ R発足25年の節目を迎える今日もなお、自立経営を確保するめどが立っていません。

J R三島会社は、営業赤字を前提に経営安定基金の運用益や税制特例等の支援策のもとに黒字を確保する形で設立されました。少子・高齢化や地方の過疎化が進む中で、金利の急落で経営安定基金の運用益が半減しながらも、各社の努力で何とか経営を維持しているのが実態です。

こうした中、本年度末には、J R三島、貨物会社の経営支援策の重要な柱である固定資産税等の減免措置の特例が期限切れを迎えます。東日本大震災の教訓から、地域の鉄道が果たす役割や鉄道貨物輸送の重要性が再認識される中で、J R三島、貨物会社の社会的な役割と、いまだ完遂されていない国鉄改革の課題にかんがみれば、J R発足25年を契機に、これらの税制特例措置を恒久化し、当該各社の経営自立に向けた安定的な運営と、地域交通や鉄道貨物の確保に向けた道筋を明らかにすることが必要であると考えます。

J Rは、地域住民の交通手段として国民生活に欠くことのできない存在です。しかし、J R三島、貨物会社に講じられている税制特例は平成24年3月末に期限切れを迎え、それ以降、支援策が講じられなければ、再び赤字線の廃止や運賃改定などによって利用者や地域住民に犠牲が押しつけられることになることは必至です。

よって、太宰府市議会は、政府に対し、次年度の税制改正において、下記の事項について実施されるよう強く要請します。

記。

1つ、J R三島、貨物会社に係る固定資産税、都市計画税を減免する特例措置、いわゆる継承特例、三島特例を恒久化すること。

2つ、J R三島、貨物会社を初め、鉄道事業各社における鉄道車両、軌道用車両の動力源用軽油に対する軽油引取税について、現在の減免措置を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

関係大臣に対して意見書の提出をお願いしたいと思います。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願いを申し上げます。

なお、会社としましては九州各県の知事さんあてにも同文の要請をしておるところも、あわせてご報告しておきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

意見書第8号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、9月12日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前10時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

# 1 議事日程(3日目)

[平成23年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成23年9月12日

午前10時開議

於議事室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質問項目  |
|----|-----------------|---|
| 1  | 不老光幸<br>(11)    | 1. 三条区双葉老人ホーム前の御笠川幸ノ元井手堰跡からの取水について<br>(1) 早急に実施していただきたい<br>(2) 取水の方法はどのようにするのか<br>(3) 井手堰の復元を実施していただきたい<br>2. 馬場区の学童通学路の安全対策について<br>宰府二丁目9番の前の水路について、早急に蓋を設置していただきたい。<br>3. 松川区万葉台地区の市水の供給開始について<br>いつから供給開始になるのか伺う。      |
| 2  | 藤井雅之<br>(7)     | 1. 国民健康保険税について<br>(1) 「国民健康保険法第44条」に関するの厚生労働省からの通知について<br>(2) 広域化について<br>2. 青年への雇用支援政策について<br>6月議会の施政方針で述べられた青年への雇用支援政策について伺う。<br>3. 市民図書館について<br>利便性の向上の観点から以下の2項目について伺う。<br>(1) 「ブックポスト」の設置について<br>(2) 長期休暇中の学習室の運用について |
| 3  | 福廣和美<br>(17)    | 1. 防災対策について<br>局地的大雨による河川の防災対策についての市の考えを伺う。   |
| 4  | 長谷川公成<br>(6)    | 1. 太宰府南コミュニティセンターの利用について<br>太宰府南小学校グラウンド使用時に、校舎に通じるドアを常時開錠できないか伺う。<br>2. 国道3号線の歩道について<br>君畑交差点から星ヶ丘交差点の歩道が暗く、非常に危険である。  |

|   |                 |  |
|---|-----------------|--|
|   |                 | 自転車同士の事故もあったと聞いているので、街灯の設置が可能か伺う。  |
| 5 | 原 田 久美子<br>(8)  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 産業の振興について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 商工会と中小企業の育成について</li> <li>(2) 公共事業への地元企業活用について</li> <li>(3) 災害時の緊急工事協定について</li> </ol> </li> <li>2. 節電対策について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本市の節電対策について</li> <li>(2) 公共施設の電気料金の状況について</li> </ol> </li> <li>3. 太宰府市畜犬の愛護及び管理に関する条例について<br/>ペットの飼育に関する意識向上と条例の啓発について</li> </ol> |
| 6 | 渡 邊 美 穂<br>(12) | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防災計画について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 女性や障がい者の視点を入れた避難所開設及びその運営について</li> <li>(2) 放射能被害への対応について</li> <li>(3) 避難場所の見直しについて</li> </ol> </li> <li>2. 6月議会での提案に対する進捗状況について<br/>6月議会で提案した被災地向けの募金及び剪定木・枝の回収について、進捗状況を伺う。</li> </ol>  |

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 陶 山 良 尚 議員  | 2番 神 武 綾 議員    |
| 3番 上 疆 議員      | 4番 芦 刈 茂 議員    |
| 5番 小 畠 真由美 議員  | 6番 長谷川 公 成 議員  |
| 7番 藤 井 雅 之 議員  | 8番 原 田 久美子 議員  |
| 9番 後 藤 邦 晴 議員  | 10番 橋 本 健 議員   |
| 11番 不 老 光 幸 議員 | 12番 渡 邊 美 穂 議員 |
| 13番 門 田 直 樹 議員 | 14番 小 柳 道 枝 議員 |
| 15番 佐 伯 修 議員   | 16番 村 山 弘 行 議員 |
| 17番 福 廣 和 美 議員 | 18番 大 田 勝 義 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

|                                 |                     |
|---------------------------------|---------------------|
| 市 長 井 上 保 廣                     | 副 市 長 平 島 鉄 信       |
| 教 育 長 關 敏 治                     | 総 務 部 長 木 村 甚 治     |
| 地 域 づ くり 担 当 部 長 今 泉 憲 治        | 市 民 生 活 部 長 古 川 芳 文 |
| 健 康 福 祉 部 長 井 上 和 雄             | 建 設 経 済 部 長 神 原 稔   |
| 会 計 管 理 者 併 上 下 水 道 部 長 三 笠 哲 生 | 教 育 部 長 齋 藤 廣 之     |

|               |      |                   |       |
|---------------|------|-------------------|-------|
| 総務課長          | 古野洋敏 | 経営企画課長            | 石田宏二  |
| 協働のまち<br>推進課長 | 諫山博美 | 市民課長              | 原野敏彦  |
| 環境課長          | 濱本泰裕 | 福祉課長              | 宮原仁   |
| 国保年金課長        | 坂口進  | 都市整備課長            | 今村巧児  |
| 建設産業課長        | 伊藤勝義 | 上下水道課長            | 松本芳生  |
| 施設課長          | 加藤常道 | 教務課長              | 木村裕子  |
| 生涯学習課長        | 木原裕和 | 市民図書館長<br>兼中央公民館長 | 吉村多美江 |
| 監査委員事務局長      | 関啓子  |                   |       |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 田中利雄 | 議事課長 | 櫻井三郎 |
| 書記     | 白石康子 | 書記   | 花田敏浩 |
| 書記     | 茂田和紀 |      |      |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の一般質問通告書は、13人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日、12日、6人、13日、7人の割り振りでを行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

11番不老光幸議員の一般質問を許可します。

〔11番 不老光幸議員 登壇〕

○11番（不老光幸議員） 皆さんおはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告をいたしておりました3件につきまして質問をさせていただきます。

まず1件目は、三条区双葉老人ホーム前の御笠川幸ノ元井手堰跡からの取水についてであります。

平成15年7月19日の集中豪雨による本市における大水害のときに、以前からありました取水用の堰が破壊され、今ではなくなってしまっております。この水路は、三条を通過して、連歌屋から小鳥居小路、溝尻、奥園を通過して五条へと、旧太宰府町のときから由緒ある水路であります。水害の後にもとの姿に復旧を希望いたしましたが、当時の建設部長の話では、堰の工事は本市で費用負担しなければならず、その費用の負担は市全体の災害復旧に相当の費用負担が見込まれるので、今すぐの復旧工事は難しい。県が御笠川の護岸復旧工事を実施したので、5年間はそのまま工事はされないとの返事でありました。現在は、途中でポンプによる揚水で対応していますが、市長の話では、太宰府市歴史的風致維持向上計画の実施計画の中で、幸ノ元井手堰の取水口からの取水を実施するとおっしゃっておられました。

取水はいつから実施をされる予定なのか、またその取水の方法はどのようにされるのか、お伺いします。

また、取水方法は、歴史的風致維持向上計画の一環としての考えであれば、井手堰の復元を実施していただくよう要望します。

次に、2件目は、馬場区の学童通学路の安全対策であります。

幸府二丁目9番の前の水路にふたの設置を早急に実施をお願いするものであります。このことは、馬場区の自治会長、子ども会の役員さんよりの要望が強くされております。この水路は、ふたがなく、横の道路は車が利用するには道路の幅員が狭く、もちろん歩道もありません。この道は、太宰府小学校の通学路はもちろん、地域住民も利用する通路でもあります。正月から3月まで、観光客の車での本市に来られる方の駐車場の進入路にもなっており、非常に危険な道路でもあります。

したがって、この水路にふたをして歩道として利用できるように要望するものであります。ぜひ早急な実施をお願いします。

次に、3件目は、松川区万葉台地区の市水道水供給の実施についてであります。

万葉台団地は、昭和52年より開発、分譲された団地であります。当時は本市の水道水の供給は対応できずに、生活用水は団地内で井戸による専用水道にて自治会で管理運営をして今日までに至っております。給水設備の老朽化により、漏水と断水の危機に直面して、応急措置を実施するとともに、平成18年5月に市の水道水の給水を要望されております。以来、当時の上下水道の部長、課長さんとの協議の結果、給水区域の手続に伴う国の認可と実施設計は平成20年度から平成21年度となる、県道4車線工事が平成22年度から実施されるからその工事に合わせて配管工事を行う方針、市水道水供給の実施は平成24年度からという約束になっておりますが、その後、市の担当の部課長さんもかわられております。現在、平成23年9月になりますが、約束のとおり、平成24年度に給水は実施できるのかをお伺いします。

以上、3件についてご回答をお願いします。

再質問については自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） おはようございます。

ただいまの不老議員のご質問にご回答申し上げます。

御笠川にごございました幸ノ元井堰は、ご指摘のとおり、古くから由緒ある水路へ導水するための井堰でございました。太宰府市にとりましても、重要な文化遺産ととらえておりまして、その水路の機能回復は大変意義深いと考えておるところでございます。

平成15年の水害で流失したままとなっております。しかしながら、平成22年度、国から認定をされました、平成23年度から10年間の財政措置を受けるようになっておりますので、かねてから申し上げておりましたように、歴史的風致維持向上計画へ位置づけをいたしまして、幸ノ元での取水機能の回復を水路整備とあわせまして実施するように計画をしたいというふうに思っております。

詳細につきましては、担当部長から回答させます。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 幸ノ元井堰が導水する水路は、発掘調査等から起源が約800年前の平安時代終わりごろと考えられ、江戸時代の絵図や地誌にも描かれていることから、門前町が



形成されるに当たっての骨格の一つであるということは疑いないところでございます。大切な歴史的遺産であると認識しております。

また、平成15年7月19日の災害で流失した井堰跡からは、江戸時代の井堰の跡が発見、発掘されました。現在は、河床に沈んだ状態で保存されております。現在の取水は、幸府三丁目のふれあい広場付近からポンプで揚水して導水しておる状態でございます。

そこで、取水及び水路の重要性にかんがみて、歴史的風致維持向上計画において、水路とあわせまして、平成24年度から整備事業を開始する予定にしております。

取水方法につきましては、まず、平成24年度に調査研究を行い、幸ノ元からの取水方法の検討を行いますが、その際にはできるだけ自然取水が可能となる方法を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 今、ご回答の平成24年度から検討をするということですけど、今の時点ではどのような方法で取水をするのかというのはわからないのでしょうか。わかれば、お聞きしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 今のところ、当初といいますか、最初、水害当時の取水口は、今の川の水面から約1mから1mちょっと上がったところでございます。これを自然取水で取水するということになる、それなりの井堰をつくらないといけません。今、いろんな方法を考えとるわけですが、上流まで、何といいますか、取水管を伸ばして、上流の高さが合うところから取水する方法とか、それからある程度の仕掛けといいますか、物をつくって、1mほどの水面差をカバーする方法はということで、今、無論、河川管理者であります県とも今協議をいたしております。はっきりこれというのは出ておりませんが、今後検討していきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） まだはっきり決まっていないということでございますが、実は、あの場所、さっきもお話がありましたように、平安時代からというふうにおっしゃいましたけども、太宰府市史が出ておまして、その中にですね、当初は木製ですね、木でせきとめて取水をしておって、それも水害で何回も何回も大水が出たら流れたり、そういう歴史を繰り返していったのではないかと思っております。

そして、これは、今の太宰府市域だけじゃなくて、それを修復するのに、今の筑紫野市あたりの、あちらのほうの大庄屋さんですかね、そういう方々も呼びかけて工事を実施をしたというような歴史がございます。だから、この地域で相当由緒あるというか、それだけ広範囲の方に知れ渡ってですね、修理をしていたと。そして、江戸時代にですね、木製ではもうどうしようもないから、石積みの堰をつくりたいというようなことを当時の黒田藩のほうに、役人のほ

うに、やっぱり当時の庄屋さんとかいろんな方が連名で要望を出したとかですね。そして、明治のときにですね、また石積みのものが壊れてしまっているから修理をまたするというようなことまで記述があります。私が小さいころですね、まだ小学生とかそのころに、あの付近でよく遊んだんですけども、その当時は表面をコンクリートで覆った立派な堰がございました。それが、ずっとそのままの状態であったんですけども、残念ながら平成15年7月19日の大水害で、もうそれは見るも無残な姿になっておりましてですね。さらにも、その後に木製の堰の跡と、それから石積みの堰の跡が露出してしまってますね。これは、歴史的なもので保存をしなければいけないということで、その保存のための堰をですね、今つくって、その上に自然の土砂で覆って保存をしているという状況でございます。

せっかくですね、私も相当費用はかかるんだろうからということで、上のほうから自然に取水をするということでもいいかなというふうに思っておりましたが、非常にこの歴史的風致ということから考えれば、歴史をですね、そういった歴史をこの平成の時代で切ってしまうて本当にいいのかなということを懸念をいたしております。できれば、やっぱりこの平成の時代にはこういう堰をつくったという、100年後のまた太宰府市史のですね、まだ追録版か何か出るかもしれないんですけど、そのときにはそういうふうに記述をされるかもしれない。かなり、これはですね、難しさはあると思うんです。今言われたように、1 m何ば、底を上げればですね、また大水害で壊れるんじゃないかなとかですね、そういうことも懸念をされまして、非常に難しさはあると思うんですけども、高さが足りなければ幅を広げるしかしょうがないというのは、土木の方はご存じだと。要するに、断面積を、この断面積であればどれぐらいまでの雨が降っても大丈夫だという、これは、もう今の現在の土木技術ではよくわかることだろうというふうに思っております。

このことは、もうぜひですね、希望としては、私は堰をつくっていただきたいというのが希望ですけども、これはもう執行権は市長のほうにございますので、それをどうされるかはまあ言いませんけども、ただ、目的はですね、ぜひともできるだけ早くですね、途中から今、水を揚水していますけども、上からやっぱりきちっと流してもらわないと、空の水路になつとところは、見ると非常に汚いというか、いろんな面でやっぱり見た目が非常に、何といたしましようか、もう見るにたえないような状況に、たまにはですね、掃除は近所の方がしていますけども、毎日毎日風が吹いてごみが入り込むとか、そういう状況でございます。できるだけ早く実施をしてもらいたいというのが第1目標でございますので、平成24年度から検討されるとおっしゃいましたけども、工事の実施はいつごろというふうなことが予測できましたらお願いをしたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 先ほど申しましたように、調査研究を行います。それによって、詳細な計画といたしますか、図面を作成いたします。取水方法についても、その時点で、おっしゃいますような、本来ならば、そういう井堰を復元するというのがいいんでしょうけど、なかなか

かあの場所で取水のためのみであの幅に井堰をつくるというのも、今の段階ではちょっとどうかというふうに考えております。

いずれにしましても、平成24年度、詳細な調査を行います。それが終了次第、工事にかかるということをご理解願いたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） よろしくをお願いします。

あとは、ぜひとも市長の前向きの、もう一回、検討し直しをご期待申し上げます。

これで1件目は終わります。

2件目、お願いします。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 2件目の馬場区の学童通学路の安全対策についてご回答いたします。

宰府二丁目9番の水路は、本市の奥園雨水幹線のルートとなっており、水路断面1.2m、高さ1.2mのふたがない開水路であり、藍染川からの雨水排水も流入しております。

この水路横の道路幅員は、平均約5.5mありますが、観光客の車が通行し、通学路としては決して広い道路ではないと認識しております。

水路ふたの改良につきましては、平成20年度にJ A筑紫ゆめ畑太宰府店前の信号機のある交差点の上流側と下流側に水路ふたを約8m設置いたしまして、信号待ちの歩行者だまりとして待機場所を確保しております。

現在、ふたがない開水路部分は、延長が145mほどあり、歩行者の通路として水路にふたをかけることにつきましては、既設の水路壁の構造、それから耐久性等を考慮し、また、水路の維持管理についても関係者及び地域自治会との協議を行いながら水路のふたかけについて検討してまいります。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） これもですね、ふたかけは市のほうとしてもいずれは実施しなければいけないというふうに思っているんじゃないかなと思います。ただですね、やはりできるだけ早く、早く実施をしていただきたいなと思います。というのはですね、馬場区の自治会及び子ども会のほうから要望が出ているんじゃないかなと思います。これはですね、実は、小学生のランドセルが車に当たったとかですね、そういう話が私には聞こえてきているんですけども、この件について教育長は、その事実、つかんでいらっしゃるかどうかお伺いします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 太宰府小学校校区の通学路につきましてはですね、今、ご指摘の箇所だけではなく、あちらこちら大変道が狭いというようなことで、早く改善の要望をしてほしいというのを数多く聞いているのが現状でございます。その中で、先ほどのような、大きな事故に

はならないけれども、接触をすとか、またひやっとするようなことが起こっているということ、校長から話は聞いております。ただ、この場所で、それが具体的に起こったということまでは、私はとらえておりません。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） 通学路でですね、狭いところ、今おっしゃいましたように、狭い道がたくさんあります。狭くても構わないところは幾つもあるんですね、車が通らなければ狭くてもいいわけでございます。ただ、場所によっては、狭いけども車の通行量からして危険であるという場所ですね。狭くても危険じゃないというところもあります。あそこは、冒頭にも申しましたように、正月から3月まで、特に観光客の駐車をされる方とか、あるいはまた、近くの人も通りますけども、他から来られた車というのはですね、ややもすると、そこが通学路である非常に危険な場所ということをごどこまで認識してあるかというのは懸念されるわけです。地元からそういう声が出た場合には、これはやっぱり早急にやっていかないと、まだランドセルが、こう何というか、さわったぐらいだから、そりゃあ、そういうこと狭いからあるやろうということもあるかもしれませんが、かつて私どもは、安全というか、企業安全とか、そういうときに300回ひやっとするようなことがあったら、こつんとそういう当たるのが30回、30回それを放置すると3回は大きな事故になる、それを放置すると死亡事故になるというようなことを教えもされ、また社内でもそういうこととお話をして、だからひやっとするようなことが起きた時点でやっていかないと大変なことになるんだよということをごですね、社内でもいろいろと教育をしたという経験を持っております。だから、やっぱりそういうときに早く芽を摘むということが、私は絶対に必要じゃあないかというふうに思っております。

もう一度お聞きしますけども、具体的にあそこのふたをですね、いつぐらいまでにできるかというのを再度お聞きしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 先ほど申しましたように、現在の水路の状況もでございます。平成24年度、新年度以降、予算要求はもちろんしていきたいと思っておりますけど、こういうご時世でございます。2年、3年かかるやもしれません。努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） もう少し早くやりますというのをちょっとお聞きしたかったんですけども、2年か3年という残念な返事であったと思います。やはり通学路としてのですね、やっぱり大人の目線と子供の目線というのは違うんです、高さが。だから、あの小さい子供がですよ、何かでっかいのがこう見えて通っていく、その怖さを感じながら行く通学路ということもございまして、ぜひとも、これ、建設経済部だけじゃなくて、教育部のほうもご検討いただいて、できるだけ早く実施をしていただくように重ねてお願いをいたします。この件は終わり

ます。

次をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 次に、3件目の松川区万葉台地区への市水道供給実施についてお答えをいたします。

松川区にあります万葉台団地で専用水道を自主運営されています万葉台団地自治会から、ご質問にありましたように、平成18年5月16日に太宰府市水道事業としての給水区域への編入要望をいただき、水道事業者といたしまして区域編入について種々検討を行いまして、区域編入することを決定をいたしております。

その後、平成19年度から万葉台団地自治会との協議を重ねながら、平成20年度には区域編入のための設計業務を行い、国との協議に必要な設計図書等を整備し、平成21年度厚生労働省と協議の結果、平成21年12月11日に水道事業変更の届けを行いまして、平成22年3月15日にその承認をいただきました。

配水管布設工事につきましては、当初、県道筑紫野・古賀線の4車線化工事にあわせて着手することといたしておりましたけれども、現在の県道拡幅事業の進捗状況から判断いたしまして、平成24年度には配水管布設工事に着手すべく、既存県道部分での配水管布設による実施設計業務を先月8月に発注したところでございます。

今後とも県との県道占用や工事協議を行いながら、松川区万葉台団地自治会とも協議を重ね、市水道供給実施に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） もうかなり実施計画が進んでいるというお話を伺いまして、安心をいたしました。あそこの団地ですね、もう既存の自分たちの配管とかですね、それから施設とかそういうものが非常にもう老朽化をいたしまして、いわゆる給水率ですかね、くみ上げたのがお客さんのところに届くのは、その率が非常に低くなってきておましてですね、いつ断水にするかというようなことを心配しながらおられるということで、この件につきましては、その当時の上下水道部のほうにお願いをしましたら、快く前向きに取り組んでいただいたところでございます。しかしながら、ちょうどそれと同時にですね、県道筑紫野・古賀線が4車線に拡幅するということが決まりましたですね、できればそのときに工事をしたいと。というのは、いろいろ理由はあると思いますけれども、工事のやりやすさとか、拡幅する側にそれを埋設してやれば、費用的な面もいろいろなことが浮くと、安くなるということもありまして、それはもうそれでやっていただければありがたいなと思っておりますけれども、なかなか拡幅工事というのは、用地の買収で滞ってしまっておりまして、これは困ったなということですが、確認をいたしますけれども、現状では、県道の拡幅が遅れても、設計をですね、埋設予定地の設計を変更して、平成24年度中までには仕上げるというふうな計画というふうな解釈を

していいんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） この間の経過につきましては、ご質問、あるいは私の先ほどの答弁のとおりでございます。平成24年度に既存県道部分での布設工事の内容で、先ほど報告しましたように、先月8月に実施設計業務を発注をいたしております。平成24年度に工事着手できるよう努めてまいりますけども、再質問の中でありました、平成24年度に工事完了という分についてはですね、全体、2,000mほどの布設工事、圧送でのポンプ場の整備、それと県道拡幅に伴いまして、松川の配水池が移設を余儀なくされております。その工事の関係もでございます。平成24年度に発注するということについては、それでまいりたいと思っておりますが、工事期間については、沿線住民の方のご協力とかですね、いろいろな要因がありますので、ここで、私としては平成24年度に完成したいとは思っておりますけども、現実そうなるかどうかについては、種々要因を解決していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員。

○11番（不老光幸議員） よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 11番不老光幸議員の一般質問は終わりました。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきました。9月議会におきまして通告書記載の3件について質問をさせていただきます。

1件目に、国民健康保険税について、2項目伺います。

まず、国民健康保険税の医療費の一部負担金（窓口負担）は、失業など特別な事情があるときは、国民健康保険法第44条で減免されることになっています。

近年、国保加入者の全国的な傾向は、農業や自営業者の加入が減り、低所得者や無職者が多数になったこととあわせ、これまで加入していた農業者、自営業者の所得が激減しているという実態が言われています。

太宰府市でも、課税の実態といたしまして、所得200万円の40代夫婦、子供2人の場合、35万7,000円、所得の17%を超える国保税の課税が行われています。これだけ高額な課税があり、さらに病院窓口や調剤薬局での3割負担があり、所得の低い人ほど大変な思いをされている実態がございます。医療費が心配で病院受診を控え、結果として手遅れになって死亡するといった事例も全国では報告されております。そういった悲劇を起こさないためにも、国保法第44条に基づいた対応、減免制度の実施を行うことは喫緊の課題であると考えます。

厚生労働省は昨年の9月、全国の都道府県に対して窓口負担の減免の取り扱いについての通知を出しており、通知を出した厚生労働省は、この内容について最低限のものとしておりま

す。太宰府市でも、通知に基づいた対応、実施を求めますが、見解をお聞かせください。

2項目めに、国民健康保険の広域化について伺います。

昨年の9月議会でも広域化については質問いたしました。その後、福岡県では、昨年末に広域化支援方針を作成し、各自治体への説明なども行われていると思います。同時に、この間の動きといたしまして、全国知事会は、都道府県が国保を直営とすることに反対を表明し、現在の後期高齢者医療制度と同じように広域連合の形態として運営されることが予想されております。

国保の広域化に関して、厚生労働省の通知では、市町村の一般会計からの繰り入れによる赤字補てん分は、保険税の引き上げ、収納率の向上、医療費適正化の推進などで、できる限り早期に解消することとしておりますが、この通知に基づいた対応をした場合、太宰府市の国保加入者の保険税はどうなるのか、お聞かせください。

2件目に、若者の支援策について伺います。

さきの6月議会の施政方針で市長は、重点政策の6点目に、若者が集い、活躍できるまちにしますと述べられ、ソーシャルビジネスやエコビジネスについて積極的にバックアップをし、現在の長引く不況の中、ピンチをチャンスにかえることで、若者が夢と意欲を持って、この太宰府の地で起業できるように支援してまいりたいと言われております。支援していくあり方、若者の定義について、市長に基本的な認識を伺いたいと思います。

市長は、ロスジェネレーションという言葉をご存じでしょうか。直訳しますと、失われた世代と言いますが、訳語でありますロスジェネという言葉が有名であります。1972年から1981年に生まれ、私も81年に生まれておりますので、このロスジェネ世代と言われておりますが、バブル崩壊後の失われた10年の間に社会に出た世代を指します。2011年の現在の年齢に当てはめれば、29歳から39歳の年齢になりますが、今回の支援策で対象として考えておられるこの若者は、ロスジェネと言われるこの年齢のところを含むのか、それとももっと若いところを指すのか伺います。

また、施政方針に基づき、市として具体的な支援策の実施に向けた取り組みをしておられましたら、あわせてお聞かせください。

市民図書館の利便性の向上について、2項目、質問させていただきます。

1項目めは、太宰府市内の公共施設、駅頭での市図書館の図書を返却できるようにするブックポストの設置についてであります。

現在も市民図書館に来館することが難しい方には、すくすく号を運行して対応しておられます。この運行を楽しみに待っておられる方も地域には大勢いらっしゃると思いますが、日中仕事を持っておられる方は、すくすく号の利用の対象からも漏れているのではないのでしょうか。駅頭にブックポストを設置することにより、一例として通勤途中に読んで、読み終えた図書をそのまま返却できます。ブックポストの設置を検討していただきまして、指定管理者であります太宰府市文化スポーツ振興財団とも設置に向けた協議を行っていただきたいと思いますが、見解を

求めます。

次に、小学生をお持ちの父母の方からお聞きした話ですが、夏休み中、図書館に学習に行ったらスペースがなかったというお話を伺いました。そういった場合、2階にあります中央公民館のあいている部屋を学習室として使用することはできないのかというお話です。図書館というのが、単に本を借りる、返すだけの場所ではなく、夏休みの宿題や調べもの等の役割を果たしていることから、検討が必要であると思います。見解をお聞かせください。

再質問については自席で行うことを述べまして、壇上からの質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 1件目の国民健康保険税についてお答えを申し上げます。

まず、1項目めの国民健康保険法第44条に関しての厚生労働省からの通知についてでございますけれども、国民健康保険法第44条で、被保険者が特別の理由により、医療費の一部負担の支払い等が困難となられたとき、そのときは一部負担金の徴収猶予または減免をすることができるように法ではなっております、厚生労働省からの通知が来ております。それぞれの市町村の考え方によって、このことの制度を行うか、行わないかというようなことは、裁量権が与えられておるところでございます。

私も、かねてから、この国保医療等については、いろいろ問題点等が多々ございます。本当に真に医療費が払えない人につきましては、私は、この制度を取り組む必要があるというふうに思っておるところでございます。このことについても、太宰府市におきましては当たり前のように取り組んでまいりたいというふうに思います。

次に、2項目めの広域化についてでございますけれども、全国的に市町村国保につきましては、厳しい財政状況下でございます。大きな問題でございます。財政赤字あるいは税負担等につきましては、市町村に格差がございます。単独では改善が私は困難な状況にあるというふうに思っておりますので、広域化が必要であるというふうに考えておるところでございます。

医療は、全国平等であるべきというふうに考えておまして、国民健康保険の安定的あるいは持続的な運営を行っていくための抜本的な改革を引き続き、今後も積極的に国あるいは県に要望していきたいと考えております。

詳細につきましては、担当部長より回答させます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 1項目めについてでございますが、国民健康保険法第44条に、特別の理由のある被保険者が保険医療機関、病院等ですけど、に支払う一部負担の支払いが困難であると認められるときは、その一部負担金について保険者は徴収猶予または減免をすることができることになっております。

この特別理由についての基準は、具体的には市町村が独自に決めますが、地方自治法に基づく国からの技術的助言として、厚生労働省から通知が参っております。

通知の内容といたしましては、災害等によります重大な損害を受けたとき、失業などにより



収入が著しく減少したとき、また、収入の条件、入院療養を受けられておる被保険者の世帯であることなどの基準が通知により助言されております。

法第42条の規定を踏まえまして、第44条の特別な事情による一部負担金の減免規定でございますので、他の自治体の情報収集などを行い、被保険者間の公平性が損なわれることなく、皆様のご理解が得られるよう、規定の作成に当たって慎重に検討しているところでございます。

次に、2項目めについてでございますが、福岡県においても、県単位の広域化の推進をするため、平成22年12月27日付で、福岡県市町村国保広域化等支援方針を策定されております。

県単位で市町村国保を広域化し、一元的運用を図っていくためには、県内の市町村で異なっております保険税の算定方式の標準化や、多くの市町村国保が抱えております多額の赤字解消など、大きな課題がございます。

単独の市町村国保では取り組みが困難な事項について、意見調整を図り、事務の共有化、事業の共同実施で、効率的、効果的な国保の事業運営をするため、現在、福岡県市町村国保広域化等連携会議が設置されております。

広域化に向けまして、事業運営につきましては、医療費通知、特定健診の受診率向上対策等の共同実施。財政運営では、保険財政共同安定化事業の拡大の検討。県内の標準設定につきましては、保険者規模別の目標収納率の設定などがワーキンググループで検討されておりますが、標準的な保険税の算定方式、赤字解消等については、市町村国保の財政運営に与える影響が大きいため、国の制度改革の動向も踏まえて検討されている段階でございますので、具体的な内容の決定までには至っていない現状でございます。

平成20年度の大規模な医療制度改正により、概算で交付、拠出を行い、2年後に精算を行う仕組みが導入されております。平成22年度の交付金、拠出金は、平成24年度を待たないと確定いたしませんし、参考となる実績が乏しいことから、今後の推移を見込むのは困難と思われまので、一概には申し上げられませんが、平成22年度決算の赤字額を保険税だけで補てんするといったしましたら、1世帯当たり約3万円の引き上げとなります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） (1)(2)それぞれで、順を追って再質問させていただきたいと思いますが、まず、第44条に関しましては、市長のほうからこれまでよりもかなり進んだ、取り組んでいきたいというような答弁をいただきましたので、ちょっと私がこの後想定していたこととちょっと違うもんですから、今頭の中でちょっと整理もしながら質問させていただくことになると思うんですけども、まず、その第44条の関係では、これまで例えば本会議ですとか決算特別委員会のときとかに質問していたときには、大体、担当の部長のほうからは、その財源の部分というところも実施をしない、何というんですかね、実施できない一つの条件であると、条件といいますか、実施が難しい、財源の根拠が明確ではないということもひとつ過去言われていたと思いますが、今日資料を配付をさせていただきました、9月11日付のしんぶん赤旗の日曜

版の記事ですけれども、特に実施格差の広がりという小さな表題のところの2段目のところですね、厚労省の通知のところ、2段目の6行目ですね。そして、2010年9月、厚生労働省は減免制度の国基準を示し、それ以上の制度実施を求める通知を出しました。国基準の減免費用の半分は、国が負担金、国保の特別調整交付金とするということをしてきましたというように、今日資料で配付をさせていただきましたが、この調整交付金という、ある程度、その財源といえますかね、財源、根拠も示されましたが、その場合に基づいて、第44条でできること、3つ規定されております。一部負担金を減額すること、一部負担金の支払いを免除すること、それともう一つが、保険医療機関等に対する支払いにかえて、一部負担金を直接徴収することとし、その徴収を猶予すること、この3つがあるんですけれども、大体取り組んでいきたいという方向性としてどれを、第44条のこの1から今述べました3、全部やっていただければ私は段階に応じて、状況に応じてやっていただければいいと思うんですが、一体どこを目指して今後取り組みを進めていくお考えがあるのかお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまのご質問でございますけど、先ほど市長のほうで申されましたように、市町村のやっぱり裁量というのがございます。太宰府におきましては、決算特別委員会でも出てまいりますけど、現在の累積赤字が約3億2,000万円というふうになっております。そういったところも含めまして、今までも、やはりここ十数年来赤字になっておりましたので、こういった取り組みにつきましては、慎重に取り組んできていたところでございますけど、やっぱり昨年のもた通知がございまして、そのあたりも含めまして、今後、先ほど申しましたように、規定等の作成をしていきたいというふうに考えております。

昨年、平成22年の通知につきましては、やはり今までのこの猶予等の条件といえますか、それにつきましては、震災等火災等による家屋の損失とか流失ですね、また失業等により収入が著しく減少したときという条項でございましたけど、それにあわせて、昨年の通知の中には、入院療養を受ける被保険者がいること、また、世帯主及び世帯に属する被保険者の収入は生活保護基準以下であり、かつ、預貯金が生活保護基準の3カ月以下の世帯、減免の期間は1カ月を単位として3カ月までを限度とするというふうな内容が盛り込まれております。そういったところも含めまして、太宰府市としてどこまで今後、この第44条の通知を適用していくかというところは、慎重に検討、近隣の状況等も踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 何か、今部長の答弁をお聞きしますと、市長が取り組んでいきたいということをおっしゃったんですけど、部長はちょっと何か慎重にということをおっしゃられて、ちょっと何か、あら、後退しちゃうんかななどと思ったりもするんですけども、その行政の裁量そのものは、私も当然否定はいたしません。ただ、じゃあ、ちょっとあれですけども、財源のところ

ございます。今日資料で配付させていただきました、国が調整交付金の、費用負担の半分は国が調整交付金で対応するというにもなっておりますから、それに基づいての試算を早急にやっていただきたいと思うんですけども、それについて実施をされるお考え、ございますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまの質問につきましては、生活保護の基準等もございまして、そのあたりを慎重に見ながら進めてまいりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 早急にこれはしていただきまして、議会にも何らかの形で機会がありましたらきちんと説明していただきたいということをお願いしておきます。

それで、広域化のところに移りますけども、先ほど部長の答弁でいただきました広域化に基づいて厚労省の通知に対応した場合、太宰府市の今の国保の財政状況の運営をした場合、その通知に基づいた対応した場合、1世帯当たり3万円の負担が増えるというようなこと、具体的な数字として答弁出していただきましたけども、じゃあそうなることに対して、今後、広域化に向けて進む中で、太宰府市としてはどういうふうに進んでいくお考えなのか、その3万円の負担が仮にもう国保の加入者の方にかぶさるような形で対応されるのか、それともそういった形では、別の対応を考えておられるのか、その点について認識をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 先ほど申し上げましたのは、現在の平成22年度までの累積赤字が約3億2,000万円上がっておりますので、それを国保世帯で単純に除した、割ったときが大体3万円ぐらいということで申し上げました。実際には、家族の世帯構成、また収入等によって、かなり金額等は変わってまいりますので、先ほどの3万円というのは、世帯数で赤字額を、保険税でもし賄うとした場合でございます。

その赤字解消に向けましては、いろいろ市としても検討してもらわないといけないというふうに考えておりますけど、例えば、先ほど申しましたように、保険税だけでそれを賄うのか、または、法定外を取り入れるのか、そのあたりはもう慎重に当局とも検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ただ、広域化に当たりましてはですね、その広域化が、例えばどういう形で進むのかというのを考えていただかないといけないと思うんですよ。例えば、今のその累積の赤字の状況も含めて、そういったのもう持ってきてもらっているんですよと言ったらあれですけども、嫁入りなり婿入りなりするときにですね、そういった状況も踏まえてきてくださいと言われるのか、いや、そういったところはきちんときれいにして入ってきてくださいと言われるのかによって、その国保に加入しておられる方の負担が大きく変わってくると私は思うんですけども、それに対して、先ほど壇上でも述べましたけども、福岡県が策定しました、

ここに持ってきましたけども、広域化等支援方針というのも読みましたけども、どうもこれは、国の通知に基づいて、何か対応していくことを前提にしてこれはつくったものじゃないかなど、私はちょっと読むと認識してしまうんですけども、例えば国保の収納率の向上でありますとか、医療費の適正化の推進というのは、当然本市でも、今取り組まれている内容であるということは、この間、国保の問題、何度も一般質問や、あるいは予算決算でも取り上げてきましたのでわかりますが、もうそうなる、残されている部分が、この赤字の解消をどうしていくのかということにしか、太宰府市の課題で、あとの2つがですね、全く課題がないとは言いませんけども、この赤字の解消をどういう方法にするのかということも、するのが大きな主題になってくるんじゃないかと思うんですね。そうなったときに、今、部長のほうからも法定外の繰り入れということも答弁でありまして、それも慎重に検討、いろいろ方法を検討していかなければならないということもありましたけども、この法定外の繰り入れも、ちょっと決算特別委員会で聞こうと思っていたんですけども、今答弁で言われましたので、ちょっと言わせていただきますけども、そういったところを本当に検討してですね、国保の加入者の方が負担がこれ以上増えないようにしていくという対応を当然太宰府市としてとっていかないといけないと思いますし、同時に運営の方式が仮に県単位の広域連合化で行った場合ですね、今の後期高齢者医療制度を広域連合方式で運営されておりますけども、多くのその広域連合で運営することによって、例えば県との関係でも課題が見えてくると思うんですね。その一例の一つに、広域連合が毎年県に財政支援の部分で、これは後期高齢者の運営の部分ですけども、財政支援を要請しているけども、県はそういった要請に背を向けているというような実態もありますが、その部分に照らし合わせてですね、国保の保険を守ることと、適正な負担、現在よりも負担が増えないような対応をしていくという必要があると思いますけども、その点について今後、それぞれの準備段階で詰めていくというような方針というか、考えをお持ちでしたらお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） この国保事業の県の一元化については、やはりどこの市町村も行き詰まりの状態、単独では生き残れないという状態の中から、やはり国も県も認識をされて、一元化をしていこうということでございます。このどこの市町村も赤字であるわけでございます。県で一元化しますと、その負担を県がすべて賄わなきゃいけないというような危惧もありまして、県のほうは、今、及び腰というんですかね、そういう状態にあると思います。ですから、もしこれが統一されますと、やはりきれいに精算をして、そして新規に発足しましょうと、そういうふうな方針がどうも見えるようでございまして、先ほど言いましたように、太宰府市では3億2,000万円の赤字がある、この解消に向けて今後どう考えるかということも、我々今、真剣に考えているところでございます。やはりこの一般会計ですべて補てんするというのはたやすいことかわかりませんが、これは、今、ほかの保険に入っている方の税金を使ってその補てんをするということですから、二重に負担をされるというふうになりますので、軽々にすべ

てそれをしているのかどうか。やはりいろんな健保組合でも保険料を随分高くして赤字解消してある保険がほとんどでございますので、そういうことを見きわめると、やはり国保に加入されている方についてもある程度の負担を。非常に国保会計はさらに厳しゅうございますので、そういうところを皆さんの理解を得て、一般会計からも幾らかの負担を、それにプラスの、皆さんも国民健康保険を守るために、やはり医療費の削減、例えば、ジェネリックの薬品を使いましょうとか、あるいは本当に、何というんですか、病院に行くのが日常茶飯事のようなサロンのような使い方はやめようとか、そういうことも含めながらですね、今後進めていきたいということで考えておまして、やはりその辺のバランスを考えながら今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今、副市長が言われました一般会計からの補てんのあり方の中で、見方の一つとして通常の会社の社会保険等の健康保険の負担されている方の納税されたものを使ってということと言われましたけども、その視点でもう一件、私のその視点から言わせていただければ、例えばですね、その会社で健康保険を持っておられる方というのは、当然労使折半という形で対応がされていると思います、その保険料の部分がですね。当然、加入者の方も半分は負担されておりますし、会社側も半分負担しているわけですけども、国保に加入しておられる方というのは、もう全部加入者の負担に保険料がなっているところがあるかと思います。私は、そういった部分からも、ちょっとその点からいえば、もう少し国保の改善といたしますかね、一般会計からの法定外の繰り入れ等も柔軟に考えていただきたいというふうに思っておりますし、この国保の問題は、今日は今までよりは前向きな答弁をいただけたと思いますので、今後も実施に向けてですね、円滑に行きますように対応を早期にさせていただきたいということをお願いいたしまして、1件目については質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） さっき、今言われましたように、国民健康保険がすべて保険に加入している方だけの税で運営されていると言われましたけども、これは、国からの補助金、先ほども言われましたように、補助金に、何ですか、調整交付金ですかね、がありまして、約半分近くぐらいは同じような形で国が負担をするという形になっておりますので、ちょっとその辺は誤解があったらいけないということで補足説明をさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） じゃあ、ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（井上保廣） 2件目の青年への雇用支援政策についてご回答申し上げます。

6月議会の施政方針におきまして述べましたけども、私は、太宰府をさまざまな可能性を持つ若者たちの活気に満ちた、あるいは元気あふれるまちにしたいと、このように思っております。それには、若者に夢を持ってもらい、みずからの力によってその夢をかなえるための支援をしていくことが重要であると、このように思っております。このことから、若者が集い、活躍できるまちの構築に向けまして、主に社会教育団体あるいはNPO団体、自治会長などの代表者から成ります太宰府市げんき若者活動推進会の会則を制定をしたところでございます。

そして、現在、18歳から35歳くらいまでの若者を市広報でありますとか、あるいはホームページで広く募集をいたしますとともに、ジュニアリーダーズクラブOBなどにも声をかけて、組織づくりをしていきたいというふうに思っております。

今後は既に活動を行っている商工会青年部との交流でありますとか、あるいは市長との懇談会、あるいはワークショップなどを行いました。若者たちが何かやりたいというエネルギーをゆさぶりたいと、このように思っております。

さらに、グループに分かれての活動、実践活動を行い、コンペティションなどを開催したいとも考えております。1回のイベントに終わることなく、若者たちのボランティアでありますとか、あるいはソーシャルビジネスに発展させたいと、このように思っております。今後、この推進会議で協議をし、具体的な支援内容や方法を決めていく予定でございます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今、市長からの答弁で、具体的な施政方針の中で想定されていた年齢のところといいますか、18歳から35歳の若者が今いろいろ集まってきているという趣旨の答弁をいただきましたけども、その中で私が壇上で述べました、ちょうどロスジェネと言われるような年代のところも含まれているというふうに認識をいたしました。それで、まずそういったところの若者がどういう時代を育ってきたかということも検証しながらですね、今後ソーシャルビジネスと言われるような部分を発展させていく上で対応していくことが重要じゃあないかなというふうに思うんですね。例えば、ソーシャルキャピタルといいますと、どうしても人と人とのつながりというか、そういったことをイメージするんですけども、若者がじゃあ中学、高校とどういう時代を育ってきたかと言われると、考えるとですね、人と人とのつながりよりも、どちらかという自分一人一人が勉強して、少しでもいい点をとってというような、人と人とのつながりというのをどちらかという遮断されるようなですね、教育のあり方とか、そういった部分がされてきた年代も含まれると思いますので、そういった部分も含めた対応策が必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども。

これはもう一点、追加でお聞きしたいと思うんですけども、市長が想定されています、例えばそのソーシャルという言葉のイメージとかですね、人と人とのつながりとかの部分をもう少し詳しくご説明いただければと思うんですけども。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） そもそもこのこと、私の公約といいましようかね、マニフェストに掲げまし

た、若者が集まり、活躍できるまち太宰府にしますというふうなものを取り上げましたきっかけは、今、藤井議員がおっしゃいましたように、29歳あるいはその当時の学校でのつながりそのものが切れておるといふような状況等を訴えられたわけでございます。そうした青年たちが社会経済のひずみの中でもがいておるといふようなことも知ったわけでございます。能力がある、大学は行った、就職がない、そういった悩み。安定した、いわゆる一般的に言われております安定したところに就職についていない。契約社員のなところに行っておる。よく話を聞いてみると、能力もやる気もある。これは社会の責任ではないかというふうに私はとらえたわけでございます。そういった若い人たちがみずから語り、考え、そして社会のひずみがたくさんございます。少子・高齢化の問題、あるいは子育ての中に、あるいはごみの問題、あるいは高齢化の問題等々についても。ただ単に、行政だけでそのことを解決するというようなことではなく、ソーシャルビジネスとして、そういった社会的な課題を解決していくという一つの原動力として、そういった若者がみずからのまちをみずからでつくり上げていこうと。

今、私のところに来ております、そういった若者の中には、NPO法人の手続をとっております。そして、地域大学、そこには就業の支援のための講習会、あるいはいろんな著名な方を、あるいは実践者を講師陣として迎えての、そういった研修会、講習会を開催したり。そうすることによって、その若者がスキルアップをしていく、あるいは、その機会に、最終目標はそれぞれあったとしても、今のソーシャルビジネス、社会的な課題、例えば一つとってみれば、ごみの問題、ごみの堆肥化をしていくというふうなこと、そこにそういった、これは若者に限らなくてもいいと思うんですけども、介入をし、そして循環型社会を構築していく、堆肥化することによって、ごみの処理費用を軽減をしていく。そうすることによって、その軽減、そのものの経験もありますけれども、そういった要らなくなった、不要になった経費等々を福祉・教育の分野に振り向けていくと。今からは社会的なひずみ、社会課題というふうな、そういったところがビジネスとしてつながっておる。私どもが、それは感じてない、見てない、企業が採用しないというようなことであれば、起こす起業、起こしてソーシャルビジネスとして起こしていったらどうだというふうにしているんです。そういったところを行政として支援をしていく。そのことが、次世代、10年後、20年後の若者、社会を支える若者を育て上げる、そういった役割が行政の中には一面としてあるというふうな思いから、公約として打ち上げておるといふような状況でございます。これに向かって、今集まってきている若者たちだけではなくて、団塊の世代の皆さん方も含めて、そういった力を結集しながらまちづくりを行っていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） もうこれは最後、要望にとどめますけれども、また今の経済情勢見ますと、円高を原因としてですね、企業の派遣切りとか、そういったところもまた発生しているように言われておりますので、今回のこの取り組みを引き続きアンテナを行政が張っていただいでですね、そういった経済情勢とか見たときに、若者がどういう実態になっているのかという

のを敏感に察知していただきまして、こういった形で対応をですね、進めていただきますように、根を引き続き張り続けていただきたいということをお願いいたしまして、2件目の質問は終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 3件目の市民図書館につきましてご回答申し上げます。

1項目めのブックポストの設置につきましては、現在、本の返却方法は図書館本館と移動図書館車でできるようになっており、図書館が開館中は直接カウンターに返還されるか、入り口に設置しております返却ポストに投函していただいております。移動図書館車は、図書館本館から離れた公民館、公園、小学校、老人施設など、市内37ステーションを2週間に1度、巡回を行っており、貸し出しと返却も図書館同様に行えるため、子供や高齢者も多く利用をいただいております。

返却された本につきましては、図書館での返却処理が行われた後に、次に貸し出しができるようになっております。

昼間、お仕事をされておられる方には、土曜日や日曜日に返しに来られて、また次の本を借りていかれるようでございますが、ほかに返却ポストを設置するとなりますと、場所の選定を初め、ポストの購入設置費用や、毎日回収に要する経費がかかってまいりますので、増設の計画につきましては、現在持ってはおりません。

次に、2項目めの長期休暇中の学習室の運用につきましてご回答申し上げます。

夏休み期間中には、たくさんの子供たちが調べ学習のために図書館を利用しておりますが、図書館は原則といたしまして図書資料を利用するための施設でございますので、特設学習室は設けておりません。

なお、図書館の資料を使って調べものを行うための机といすを12席用意いたしております。

市内の施設では、ルミナスの図書室やいきいき情報センターの学習スペースなどもございますし、中央公民館2階ホワイエにも市民ホールのイベントがないときにはオープンスペースとして開放いたしております。

また、公民館の部屋のあいた時間の利用につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ブックポストの設置につきましては、現在のところ計画はないということですが、お話を聞きますと、図書を借りて読み終えて、返し忘れじゃあないですけども、そういった図書館がちょっと遠いというような、そう頻繁に行かないとかですね、そういったこともあつたりしますし、駅頭とかですね、そういった公共施設の中でブックポストの設置というのは、私は検討の余地があるんじゃないかなとも思うんです。それは、(2)の学習室の運用の問題と関連いたしますけども、例えば夏休み中、中央公民館の空き部屋が使えな



いのは、恐らく定期利用団体の関係でありますとか、そういったところを想像するんですけども、例えば、じゃあ図書館で本を借りて、いきいき情報センター等の学習スペースのところに行って、そのまま図書を利用して学習をした場合ですね、図書館方面にまた帰る途中だったらそのついでに返せばいいと思うんですけども、例えば図書館とは逆の方向ですね、いきいき情報センターから北谷、連歌屋、あるいは青山とかそういったところを想像したときに、また図書館に戻って返すという部分があったりしますので、例えばいきいき情報センターですとか、そういったところには、私はブックポスト等の設置の検討の余地はあるかなと思うんですけども、そういった点で再度検討していただきたいというのが1つと、あと、もうついでにお伺いいたしますけども、夏休み中の学習室の運用の状況としまして、中央公民館のオープンスペースのところを今言われましたけども、そういったところへの、じゃあ父母の方、あるいは当事者の小学生あるいは中学生への周知のあり方というのはどういうふうになっているのかということをおわせて答弁お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 太宰府市教育委員会といたしまして、この市民図書館の運営方針というのは、ご提言いただきましたように、市民の方がだれでも、どこでも、いつでも利用できる図書館という部分を基本方針に持って運営をさせていただいております。

今、言われましたブックポストにつきましては、先ほど答弁申し上げましたけれども、経費の問題の課題とあわせて、ポスト管理、安全管理の問題とかですね、図書の返却時間の問題、あるいは図書の傷みとかという問題もございます。そういった問題をやはりサービスする上においての課題というふうに考えておまして、これらを解決するための調査とかですね、研究はさせていただきたいというふうに考えております。

次に、2点目の学習室の設置ということで、図書館だけを考えますと、太宰府市の図書館の運営方針の中には、学習室の設置については基本的にはしていないという方針を持っているんですが、今ご提言いただきましたように、中央公民館という施設を隣り合わせで複合で持っております関係も確かにございます。そういったことから、昨年度、ホワイエの開放というものをさせていただいた状況でございますので、これらの利用、ホワイエの利用状況を今後確認させていただきながら、今後の学習室の設置につきましては、検討はさせていただきたいと思っておりますが、学習室の設置につきまして、今すぐ部屋を設けるということではなくて、ホワイエの利用状況もですね、あわせて確認していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 学習室の設置については検討ということを今、教育部長の答弁でもいただきましたけども、そのじゃあ学習室が今ないという現状に照らしてですね、小・中学生、夏休みあるいは長期休暇中に学習等で、調べもの等で利用したいという要望があったときに、もうこれは繰り返しになりますけども、さっきの言われました、各種そういった公共施設です

ね、いきいき情報センターでありますとか、いろいろ施設を言われましたので、そういったところですね、ありますという案内だけはきちんと図書館のほうでそういった要望があったときにやっていただきたいのと、あわせて夏休みが始まる前を見越してですね、市政だより等でも再度啓発活動は行っていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、17番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） 議長の許可がありましたので、私は、6月の代表質問でも取り上げましたけれども、安全で安心して暮らせるまち、この中の防災対策についてお伺いをしたいというふうに思っております。

代表質問の折には、質問の回数の制限もありまして思ったところまでの質問ができませんでした。今、太宰府においても、想定される災害としては、河川のはんらんによる災害、土砂崩れによる災害、そして地震による災害が想定をされると思っております。今回私は、6月の議会後も各地で局地的豪雨またはゲリラ豪雨と呼ばれる大雨が発生し、多大な損害を受けております。そこで、もう一度お尋ねいたしますが、太宰府市内を流れる河川は大丈夫なのかどうか。今回は、土砂崩れまたは地震による災害は次に回すとして、河川に限っての一般質問をさせていただきたいというふうに思います。執行部の見解をまずはお尋ねして、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ご質問の防災対策についてお答え申し上げます。

平成15年7月の大雨によりまして、御笠川流域では道路の冠水でありますとか、あるいは住宅の浸水被害が相次ぎました。また、土石流によりましてところの土砂災害が発生をし、甚大な被害が発生したところでございます。

近年の地球温暖化などの影響によりまして集中豪雨が懸念をされております中で、御笠川につきましても、一応の改修工事が完了をいたしておりますけれども、治水安全度の向上を図りますために、改修が必要な箇所を整備につきましても、事業の促進及び適切な河川管理を要望をしてみたい、このように思っております。

詳細につきましては、担当部長より経過を含めて回答をさせます。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） それでは、続きまして河川の防災についてご回答いたします。

本市におきましては、先ほど言いましたけど、平成15年7月の大雨によりまして市内の各所で甚大な被害が発生したところでございます。御笠川流域では、河川がはんらんし、浸水被害が相次ぎまして、災害防止のため、河川激甚対策特別緊急事業、河川災害復旧関連緊急事業及び河川災害復旧助成事業等によりまして、災害対策事業が実施されたところでございます。

これらの事業では、市内で言いますと、御笠川と鷺田川の合流地点から、河川の川幅を拡大し、落合橋も当時の長さ29mから約59mに改築しました。それから、下川原橋もかけかえております。それから、下流の竹の越堰も幅26mから42mのゴム堰へ改築するなど、河道を拡幅することによる流下断面の大幅な拡大を図っておるところでございます。このことから、平成15年7月の大雨による同規模の洪水は、安全に流せる災害対策工事が行われたと思っております。

また、河道に堆積した土砂や樹木の撤去につきましては、御笠川の管理者であります那珂県土整備事務所によりまして撤去されており、今後につきましても、河道の堆積土砂及び樹木の撤去など、適切な河川管理を要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 激甚災害で復旧工事をされたのは、もうそれでよくわかっておりますが、その後今、全国各地で起こっておる大雨というのは、かつてない大雨が降っているところが多い。だから、私が聞きたいのは、今の状況で太宰府市としては、河川を今のままで平成15年のときよりも降らなければ全くオーケーだという見解はそれでいいわけですが、それだけで本当に安心して暮らせるのかどうかというね、今まで平成15年から大雨も結構降っておりますよ。河川も上限までもう来ている。それを見るときに、あの川の近辺で住んでおられる方はもう、住んでおる心地がしないというようなご感想も聞いたことがあるわけで、そういうことで、今、太宰府におけるそういう災害をやはり先に防止するためにはどうしたらいいかという見解をですね、ぜひ太宰府市として持ってもらいたい、そう思っております。

昨年、その上流においては河川も改修されたというご回答を前回お伺いをしました。その下流のほうですけども、今先ほど言いましたように、緑が植わり、土砂がたまり、木が植わっている、こういう状況をどう思われるか、その撤去する必要はないのかどうか。私は、そういう緑を残すよりは、災害を少しでも減らすためには、そういったものは排除すべきであるという考えを持っておりますが、そのところの見解をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） おっしゃるとおり、河川の中、断面の中に土砂が堆積し、また樹木があるというのは好ましいことではないと思っております。その程度といたしますか、にもよるとは思いますが、6月で申しましたように、河川の断面の確保というのは大変重要なこととは思っております。さらに、といたしますか、引き続き、今、県土整備事務所等に現地立会等もお願いしまして状況を確認し、管理をお願いしたいというような要望を行ってまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ですから、その要望は要望でよろしいんですけども、その要望のもとになる太宰府市の見解はどうなんですかということを知りたいんです。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 平成15年7月の雨というのは、言われましたように100mm近くの雨が降っております。その後の雨量といたしますか、太宰府に気象庁のアメダスという観測点がありますけど、その状況によりますと、平成15年の災害はやっぱり歴代1位の観測値です。最大の観測値になっておりますが、2位が平成21年7月に84mm、時間の84mmというのが降っております。それから、同じく平成21年7月にも79.5mm、約80mmという雨が降っております。それから、5番目の観測値になりますけど、平成22年に75mm近くのやつが降っております。これは、何mm降ったから大丈夫というのは一概には言えないんですけど、幸いにも平成21年、平成22年、平成20年、この70mm、80mmの降雨に対しては、警戒水位には上がってききましたけど、幸いに堤外に溢水したり、はんらんした、浸水したというのはございません。これをもって大丈夫と、これは自然的なこととございます。大丈夫とは言えないんですけど、適正な現在の管理をしておれば、まあ100mmちょっと下ですかね、下回る程度の降雨であれば、溢水といたしますか、浸水も大丈夫じゃないかなと思っております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 部長が言われることは、それはそのとおりだと、それでいいんですよ。私が聞いているのは、それ、答えにくいんでしょうか。私の考えは、河川に緑は必要ないと。緑よりも災害を防ぐことのほうが大事であるという見解を持っております。しかしながら、太宰府市の市民の中には、やはり緑があったほうがいいという意見の方もいらっしゃるかもわからん。そこで、太宰府市の見解はと聞きようわけです。わかっていたきたいんですが。

だから、続けて言いますけども、これは容積の問題ですから、土砂がたまって容積が、そっちの容積がたまれば、水の流れの容積は減るわけですから。今まで大丈夫であったものが、土砂がたまれば、それだけ水位は当然上がると私は思うんですよ。だから、そういう状況というものを平成20年にやったからいいということじゃなくて、随時見ながら、災害が少しでも、今、200mm、300mm降ればもうどうにもできん状況になると思っておりますけども、しかしながら、今、最低限できる範囲の防災というものをですね、そういうところに注ぐ必要があるんじゃないかなと思うんで、質問させていただいております。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私も、災害に負けない、力強いまちづくりを目指しておるわけでございます。今、福廣議員がご指摘をされました御笠川の河川の中にそういった流木でありますとか、あるいはそういった樹木が繁茂しておる部分もあります。あるいは、今の土砂が堆積しておる部分もございます。特に三条からずっと回ってきました筑紫台高校のところまでは非常に多い。それから以降の下流は、市役所近辺等については土砂の排出を、しゅんせつ工事しておりますけれども、ご指摘の点々がございます。これは、県の河川といえども、太宰府市民の安全・安心にかかわる問題であるわけでございますので、県土整備事務所のほうに取り除くよう

に、そういった要望をしますと同時に、強い働きかけを行っていきたいというふうに思います。

市独自といたしましては、例えば、その上の河川でございます高尾川の問題、あるいはそこには高雄公園がございますけれども、一時でも水が滞留するように、あそこにはそういった対策を講じております。一度に河川に流れないような、貯水池の機能を持った、公園内に貯水池、水を一時的にためるというふうな、そういった取り組みをいたしております。

一番肝心なのは、大事なのは、市民の一人一人が一度に自分の宅地内に降った雨等々、いかに一時的に滞留させ、河川に放流させないかというふうな、そういった創意工夫をすることも私は大事だというふうに思っております。行政だけではできません。ちょっとした市民一人一人の創意工夫によって、そのことが講じられると。

それから、今、大事なのは田んぼ、水田等々がなくなりつつありますけれども、大きなはんらんの一つの理由は、今の水田が全部宅地開発になって、今の現状になったということ。これが非常に大きいです。ですから、そういった貯水池的な役割があった、ダムの要素があった、そういった水田の代替措置として、どういった方法で講じていくかと、これは、市民の皆様方一人一人が考えるべき事項であり、市がそういった奨励といいましょうかね、を含めてみんな考えていく問題であろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） わかりました。それはそれで、よろしくお願ひしたいと思います。

ところで、今、太宰府では自主防災組織の推進が進んでおるといふふうに思いますが、この河川による浸水災害が高いところの自主防災組織の進捗状況はいかがででしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 手元に詳細の資料は持ってきておりませんが、太宰府市内44自治会の中に、今、12自治会が、自主防災組織が設立されております。主に活動されておりますのは、水城ヶ丘区と吉松区が毎年防災訓練をされております。河川沿いでいいますと、確かに北谷からずっと河川沿いありますけれども、一つ一つの行政区まで今現在、資料を手元に持っておりません。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） いわゆる今回は河川に限って質問していますので、川沿いの自治会があるんですが、そういったところこの河川のはんらんが起きたときの避難の仕方とか、そういったことについての自治会との話し合いができていけるのかなという思いで聞いたんですけどね。今後、自主防災組織ができてくれば、そういったところまで考えた上で、ぜひ、自治会だけに任せるんじゃなくて、市のほうも大いにそのあたりをですね、災害が起きないようにぜひお願ひをしたいと。災害が起きたときに被害に遭わないで済むようにお願ひをしておきたいというふうに思います。

とにかく、3・11以来ですね、テレビでそういった報道ばかりが我々の目に入ってきます。太宰府に、もし太宰府にという思いに立ったときにですね、今の状況で大丈夫なのかなという、そういう思いになります。私が住んでる水城台は、河川のはんらんというのはありません。だから、土砂災害が一番、地震とは離して考えるとそういう形になりますので、またこの次は土砂災害についてどうなのかということも質問していきたいというふうに思いますが、要するに、河川のはんらんで災害が万が一にあったとしても、少しでもその被害を軽減できるような対策をですね、執行部にとっていただきたいと。それには、当然市民の協力も必要と思います。それは、だから各自治会との話し合いの中です、進んでいけばいいというふうに思っておりますので、ぜひその点に力を注いでいただいて、常時監視をしながらですね、先ほど言いました点については今後取り組んでいただきたいということを要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

最初に、南コミュニティセンター利用について質問いたします。

今年の夏は、梅雨どきから今時分まで、本市内では大雨や豪雨による災害などがなく、例年に比べると過ごしやすい夏休み期間だったように思います。この夏休み期間に、各自治会においても趣向を凝らした夏祭りが盛大に開催され、大きな事故もなく、無事に終了したと思われ

ます。そんな中、井上市長におかれましては、暑い中、精力的に行動され、各自治会を初め、保育園等の夏祭り、ほとんどすべてに参加されたと聞き及んでおります。ご苦労さまでした。心より労をねぎらいたいと思います。

さて、この夏祭りですが、私が住む高雄区においては、去る8月20日土曜日に太宰府南小学校グラウンドで開催されました。前日からの雨により、グラウンドには水たまりができ、コンディションは最悪。準備を始めようとした午前9時前後にも雨が降り、正直、今年は公民館開催かと思っておりました。

準備をする前に全体で話し合いをしたのですが、その中で、自治会長に公民館の最大収容人数を伺ったところ、高雄公民館は300人までで、最大収容人数が消防法で決められているとの

ことでした。話し合いの結果、最終的に自治会長はグラウンドでやろうという決断をしました。準備中は雨はやみ、日差しが見えるくらい天気は回復し、無事準備を終え、あとは本番を待つばかりとなりました。

太宰府高校のブラスバンドの演奏が開催の合図となり、徐々に盛り上がりを見せ、市長もお見えになり、出し物も次々と終了し、午後8時ころには最高潮に盛り上がるくじ引き大会が行われました。順調に当選者も決まり、注目の特賞大当たりのくじが引かれます。特賞のくじを引かれたのは、井上市長だったと記憶しております。無事にくじ引き大会も終了し、プログラムの最後の出し物である子ども会によるダンスの順番となりました。準備ができ、それではどうぞとステージに上がった瞬間、突如雨が降り出し、だんだん強くなり、まさにゲリラ豪雨となりました。風も強くなり、参加者はテントの中に避難して雨がやむのを待ちましたが、一向にやむ気配もなく、次第に雷まで鳴り始めました。

そんな中、高雄区の自治会長は、南コミュニティセンターに走り、管理人の方に校舎側のドアのかぎをあけるようお願いしました。しかし、返答は、規則ですからあけられませんとのこと。多少時間はかかりましたが、何とか説得してあけてもらったそうです。参加者は靴のまま、皆協力し合い、詰めて入り、全員けがもなく避難することができました。まさに高雄区自治会長の機転のおかげで全員無事だったと言っても過言ではないでしょう。

ここで、私は、非常に疑問に思うことがあります。

今回の豪雨と雷は、まさに緊急事態のはず。なぜ臨機応変な対応ができなかったのか。なぜ規則という言葉が出てきたのか。管理人に対し、今回のような緊急時の対応についてはどのような指導が行われているのか。また、今後、グラウンドでイベントが行われる際には常時開錠を要望いたしますが、それは可能かどうか伺います。

次に、国道3号の歩道について質問させていただきます。

君畑交差点から星ヶ丘交差点までの歩道には、街灯が一基もありません。暗くなると国道3号を走る車のヘッドライトが頼りになります。よって、君畑交差点や星ヶ丘交差点が赤信号になると、車の流れはとまり、歩道は真っ暗になり、非常に危険です。しかも、通学路として使う高校生も多く、下り坂はスピードが出て、気づくのが遅くなり、歩行者と接触したり、自転車同士が接触したりする事故が起きていると聞きました。その区間にはバス停もありますので、歩行者も多く利用されています。早急な対応が必要だと思いますが、見解を伺います。

なお、答弁は件名ごとをお願いします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 太宰府南小学校のコミュニティセンターの管理運営ということでございますので、私のほうからご回答させていただきます。

ご質問の扉につきましては、管理事務所からは死角となっておりますので、防犯上、施錠いたしておりますけれども、南校区の自治協議会で昨年開催されましたペタンク大会では開放し

たと聞いております。

今後につきましては、緊急時の弾力的運用の指導を行ってまいりますけれども、その節には誘導等、利用団体の役員さんのご協力もぜひいただきたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

私が開錠を強く要望するのにはですね、特に週末や祝日にはグラウンドを社会体育で利用している子供たちが多く、ソフトボールだったりサッカーだったりですね。急に豪雨や雷により、いつ緊急事態になるかわかりません。そこで練習試合を行っていると、やっぱり大人数の子供や保護者がいるわけです。緊急事態による避難場所として、大人数が収容できる身近な場所は、この施設、コミュニティセンターしかありません。今回のような緊急事態が起きた場合、今の規則では、私は必ず事故が起きると、そのように思っています。この規則をですね、緊急事態やその雷雨時には避難場所として利用できるというふうに規則の改善を要望いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 現在の校庭開放の規則はもちろん教育委員会が所管になりますけれども、その規則の中には細かい定めはございません。したがって、今回のことにつきましては、運用面で弾力的にやっつけられるものと考えております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今、所管の話になったんですが、ここは説明がちょっと難しいんですけど、コミュニティセンターの横というか、廊下は、小学校も共有していますし、コミュニティセンター利用者も共有していますし、あと学童保育もちょっと裏口になるんですけど、そこもあるわけですね。学童保育の先生が、例えば保護者会や何か、学童保育の夏祭りをする際に大きな荷物があるわけですね。そこで、コミュニティセンターの無料開放されている和室、そこに荷物を置きたいと言ったところですね、学校の校長先生あたりはどうぞ、どうぞお使いくださいと言われるらしいんですが、管理人さんはだめだと、ここは高齢者が優先的に使う場所なので、そういうことは使うことはできませんと。所管の違いというか、認識の違いと申しますか。そこで、ちょっと学童保育の先生たちも戸惑っている部分があるんですよ。

今、私は小学校内に南コミュニティセンターが設置されていると思っていたので、所管は正直言いますと教育部と思っていたんです。今、ご答弁されたのは地域づくり担当部長がされたので、あそこの所管は地域づくり担当部のほうでよろしいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 非常に難しゅうございましてですね、基本的に学校の中に別棟じゃなくて、一体になってありますので、管理上非常に難しいのが実情でございます。今、おっしゃいましたように、学校がありまして、コミュニティセンターがあつて、学童も全部つながっております。コミュニティセンターの和室についてはですね、地域の方々にもいつでも利



用できるようにという位置づけで常時開放するというふうなことになっておりますので、管理人さんでございますから、基本的な基本ルールとして、それを自分の一存で逸脱してはいけないという考えが働いたんだと思いますけれども、あいているときには使ってもらってもいいのではないかというふうには思っております。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 本当は所管、3つあって所管がちょっと違うというところでなかなか戸惑いもあるので、管理人さんのほうにもですね、そういったことは一言お口添えしていただければ、その使い勝手もよくなりますし、地域の方も連携して使えるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移りますが、次に、校庭側のドアなんですけど、当然、管理人室から全く見えません。おっしゃったように、防犯上の問題はあります。不審者の侵入等がですね、やはりもし常時開放した場合は懸念されますけども、南コミュニティセンターの玄関、玄関のドアにもですね、あそこはあけたら呼び鈴が設置されています、キンコーンという。そういうのをですね、裏のドアにも、校庭側のドアにつけるとか、あと、防犯上、本当に危険だと思うのであれば、防犯カメラをつけることで私は不審者対策になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 失礼します。

当該施設は教育施設ということで、校庭開放、体育館等につきましては教育委員会から財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団のほうに委託しておる関係もございます。

ご提言の南コミュニティセンターの玄関ドアの管理の方法ですね、カメラをつけるとか、そういう方法を含めまして、開放してコミュニティセンターを利用いただく市民の方の協力といいますか、使用後の清掃の問題とかもやはり課題としてございますので、やはり一定のルールづくりが必要ではないかなと思っておりますので、関係者と協議をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） わかりました。そうですね、ルールづくり。確かに夏祭りのときですね、もう本当土足のままコミュニティセンターのほうに避難したわけですが、次の日、夏祭りの片づけも小雨、大雨の中ちょっとやったわけですね。そのとき、中学生がですね、太宰府東中学校の校長先生がサンダーバード作戦というのを今実施してありまして、中学生を夏休み期間中に地域のお手伝いを何か1つしてきなさいということで宿題に出されたそうです。それで、今までしていなかった子が夏祭りの手伝いとか、そういうのをやっていました。その夏祭りの手伝いができてない子は、じゃあ片づけのほうに行かせますと言ったときに、その子たちが来てくれたので、南コミュニティセンターのそういった土足でちょっと砂だらけ、泥だらけ

だったところをきれいにぞうきんがけして、ふいていただいて、本当に非常に助かったというふうなことがありますので、清掃に関してはですね、やはり利用した人たちが協力し合わないといけないと思いますので、そういったルールづくりも含めまして、開錠のほうご検討していただきたいと思います。

次ですが、この再質問におきまして避難場所の確保や不審者対策を提案、要望してきましたけども、常時開錠をやっぴり強くお願いしたいのはですね、この南コミュニティセンターの中にAEDが設置してあるんですね。グラウンド利用者がですね、もし何らかの原因で倒れたり、事故が起きた場合ですね、常時開錠してあればグラウンドからすぐにコミュニティセンターに入り、AEDを取り出し持っていけますけども、かぎがあいてない場合は校舎の一部を迂回してコミュニティセンターに行かなければなりません。AED設置場所までグラウンドから一直線で行くほうが速いか、迂回して行くほうが速いか、これは言わずともですね、わかるはずです。迂回すれば、最悪数分の差はあると私は思います。一分一秒が生死の分かれ目と言われておりますので、この差がいかに大事か。この一分一秒でとうとい人命が助かるか失われるか、まさにかぎがあいている、あいてない状況で一変してくるわけです。

数カ月前、夏の終わりぐらいでしたかね、元サッカー日本代表の選手が心筋梗塞で亡くなるという事故が起きました。この練習場やその施設にはAEDが設置されてなかったと聞いております。この事故が起きたのは、先ほども申しましたけど、夏の時期で、この季節に本当にまさかという事故でした。これから徐々に寒い冬がやってきます。まさにグラウンド利用者には事故の危険性、危険率が上がってくると考えます。かぎがあいているか、あいてないで、人命にもかかわってきますので、早急な対応、ルールづくりを強く要望いたしまして、この件は終わります。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） では次に、2件目の3号線の歩道についてご回答いたします。

国道3号の君畑交差点から星ヶ丘交差点までの区間は、道路延長約900mで、この道路は、この歩道ですけど、幅員が2mから2m50の歩道が両側に設置されております。

国道3号の歩道は、車道への転落防止さくは設置してありますけど、街灯は設置されておられません。近くには、大学や住宅団地があり、近年は西鉄バスがこの路線を通り、甘木方面から博多駅方面まで開通したことから、夜間のバスの利用者もございます。また、この歩道は、市内の中学生や高校生の通学路としても利用されていることも承知しております。

このようなことから、平成19年6月に、地域の行政区と中学校並びに太宰府高校の連名で、道路管理者であります国土交通省福岡国道事務所へ街路灯の設置の要望を行ってまいりました。福岡国道事務所としては、この区間における交通事故の発生状況とか、防犯の面からだけでは照明灯というのは、街路灯ですね、設置することはちょっと厳しい状況であるということでもあります。とは申しましても、現実に歩行者も多い、街灯もございませんで、今後、さらに積極的に道路管理者であります国道事務所でも要望してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 国交省にお願いに行ったということですが、国交省はちょっと厳しい。国道なので、やはりあれは国の管轄下。しかし、歩道を抜けたこっち側は市に入るわけですね。市では、そのように街灯を設置しようというお考えはありませんか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） まずは、やはり国交省、道路管理者へお願いというのがやっぱり筋じゃないかと思います。一度、先ほど言いましたけど平成19年にやっておりますけど、5年、4年ほどたっております。再度強く要望したいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） わかりました。強く要望、よろしくお願いします。

今回ですね、この質問に関しまして、私がちょっと他市の大型スーパーに買い物に行った際にですね、男子高校生から、長谷川さんと呼ばれて、何ねって聞いたら、あの歩道が真っ暗で僕の友達が事故を起こしましたと言われました。ちょっとこのことを皆さんに聞いていただこうと思って、今から話します。その内容がありましたので今回質問させていただいたわけですが、この事故の内容をですね、先日この子に聞いて、携帯のメールで送ってもらいました。自転車で坂道を下っている途中で車が一台も通ってなくて暗く、前方から上がってきていたおじいちゃんに気がつかなくて正面衝突したそうです。そのおじいちゃんは、足を数十針縫うけがを負いました。その事故は示談になったので現場検証はしていませんという、こういった内容の携帯メールが送られてきました。もしですね、打ちどころ、当たりどころが悪ければ万一の事故になっていた可能性もあるわけです。高校生が加害者となり、ひょっとしたら死亡事故が起きていた可能性もあるわけです。これは恐らくほんの一例で、そのほかにも多数事故が起こっているかもわかりません。今後冬が近づけば、暗くなるのも早くなります。通学路を利用する高校生の制服もですね、今、夏服の白いシャツから黒や紺の冬服に衣がわりもします。周囲が暗いとですね、本当に見えにくくなり、危険度が増しますので、大きな事故が起きる前に早急な対応を強く要望いたしまして、国のほうにも強く強く要望、要求をしていただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、8番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております3件について質問いたします。

1件目は、産業の振興について質問いたします。

1項目めは、市長は施政方針で産業の振興のさらなる推進を掲げてあり、商工会と連携を強

化するとともに、地元中小企業の事業者に対し、経営安定のための融資事業、自主経済活動の促進や中小企業の育成を図りたいと述べられておられます。

そこで、商工会が発行するだざいふ得とく商品券についてですが、この商品券は、大変市民の方々から好評で、今年も売れ行きは上々との声を伺っております。取扱加盟店の店舗数、業者数も年々増加し、使える店が増加中でございます。

そこで、太宰府市が運行しているコミュニティバスまほろば号のフリーパス券、1カ月3,000円、3カ月8,000円が、だざいふ得とく商品券の取扱加盟店で購入できるようにならないかお伺いいたします。

次に、中小企業の市内の土木建設業者の育成についてお聞きします。

平成23年の公共事業の発注における市外業者と市内業者の比率はどうなっているのか。

また、商工業者を含め地元業者を育成するために市内業者に優先的に発注することについて、何か施策を講ずる意思はないのかお伺いいたします。

2項目めは、市内で行われる公共工事、地元企業を優先に活用すべきと思います。また、活用されるように努力すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、公共工事のほとんど全部が、指名入札制であります。これは、市長の裁量によるところが大きいと考えますが、今後、市内企業がより多く受注の機会を得られるように配慮することについて、市長の見解をお聞かせください。

3項目めは、太宰府市は、今まで幾度となく災害に遭いました。これからも予測されます災害時、特に水害、土砂災害に建設業者、管工事業者などとの災害協定について、どのように取り組まれているのかお聞かせください。

2件目は、節電対策について質問いたします。

1項目めは、東日本大震災に伴う福島第一原発の事故により、この夏は電力不足が予想され、既に企業、自治体など節電対策が発表され、実施されています。

そこで、本市でも取り組みをされておられるのか。されておられれば、その具体的な取り組みと節電効果をどのくらい見込んでいるのかお示してください。

2項目めは、公共施設の電気代についてお伺いいたします。

公共施設は、電力の使用を伴います。主な施設の年間の利用率と電気使用料について、状況をお示してください。

例えば、いきいき情報センターでは、年間どれくらいの電気代がかかっているのでしょうか。また、電球をLEDにかえたとか伺っておりますが、どのくらい節電効果があったのか。そして、年間の施設の利用率と21時から21時30分の閉館までの30分の施設の利用率についてお示してください。

3件目は、太宰府市畜犬の愛護及び管理に関する条例についてです。

この質問は、平成22年12月に一般質問をさせていただきました。この条例について再度質問いたします。

犬の散歩中、自分の犬の排せつ物を平気で放置される方がこの太宰府市にいらっしゃるようです。この方は、この条例の義務を理解されておられるのでしょうか。

市民のある方が一度注意したそうですが、反対に文句を言われたそうです。市役所にも電話をかけられたそうですが、納得いく回答が得られなかったそうです。条例に違反した飼い主とそれを注意する人の間で事故、トラブル等があった場合は、市はどのように対応されるのかお伺いいたします。

平成22年12月の一般質問のときに、所管の部長からの答弁もありましたように、太宰府市には畜犬の愛護及び管理に関する条例があり、条例は飼い主の義務として項目を設けてありますが、この条例の義務が市民に届いているのか疑問です。

また、平成21年度は、犬のふんに関する苦情は53件であったようですが、平成22年度は何件あったのか。また、犬のふんの放置を禁止する看板、設置枚数についてお聞きいたします。

以上、3件について、項目ごとに積極で実行性のある答弁をお願いします。

再質問は自席から行います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ご質問のうち、1項目めのまほろば号の乗車券についてでございますけれども、後ほど詳細に担当部長のほうから回答をさせます。

2項目めの公共事業への地元企業活用についてでございますけれども、現下の日本の経済情勢は、依然として厳しい状況がございます。太宰府市の公共工事等におきましても、以前に比べまして減少をしています中ではございますが、公共事業の発注につきましては、地域経済の活性化、雇用の維持確保でありますとか、あるいは技術力の向上を図りますために、地域経済を支える地元企業の受注量の確保が重要であるというように認識をし、そのことを実践しているような状況でございます。

次に、3項目めの災害時の緊急工事協定についてでございますけれども、平成15年、平成21年、平成22年に降雨による災害が発生をいたしております。

現在、土木業を中心とした太宰府市四王寺会、そして太宰府市の緑化造園組合及び上下水道の工事を主になさっております南福岡管工事協同組合と災害時におけますところの応急対策業務に関する協定書を結んでおるところでございます。

災害発生時には、市の応急要請に基づきまして、それぞれ協力をいただき、応急対策を行う体制を整えておるところでございます。

詳細につきましては、担当部長より回答をさせます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 1項目めについてご回答いたします。

まほろば号のフリーパス券は3種類ございます。1日フリー乗車券、それと1カ月と3カ月のフリーパス乗車券でございます。

1日フリー乗車券につきましては、その性質上、バス車内で販売をいたしております。1カ

月と3カ月のフリーパス券につきましては、西鉄太宰府駅、西鉄二日市駅の定期券売り場、西鉄都府楼前駅、いきいき情報センターで販売しております。そのうち西鉄太宰府駅と都府楼前駅につきましては、駅員が少ないということもございまして、予約受け付けで後日の受け取りというふうになっております。

ご質問のまほろば号のフリーパス券をだざいふ得とく商品券取扱加盟店で販売できないかとのことでございますけれども、仮に即日渡しとなりますと、受付印や日付印、ラミネート加工をするラミネーターなど、備品の整備や人員体制も必要となつてまいります。また、事務の煩雑さに比べまして販売手数料などはありませんので、利点は少ないと思われまふ。

商工会に問い合わせをいたしましたところ、まほろば号のフリーパス券は公共料金に該当するので、だざいふ得とく商品券では購入できない。また、フリーパス券と商品券はどちらも割引いておりますので、二重の割引になるということで好ましくないというご判断でございました。

さらに、商工会で県の担当者にも問い合わせをしていただいたところ、商品券補助事業は地域経済の活性化、中小事業所の支援として行っていることから、県の補助の要綱にはそぐわないという回答でございました。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、2項目めについてご回答いたします。

最初のご質問ですが、平成23年度指名競争入札での土木工事の発注で、地元企業の落札は100%でございました。建築工事の発注においては、89%となっております。

次のご質問でございますが、地場企業活用の面からも、また公共工事の品質を確保する面からも、地場企業の技術力の向上は欠かせないと考えております。企業の技術能力、配置予定技術者の技術能力などの評価項目を設けることによりまして、技術力評価に差が生じることといたしまして、最低価格での入札価格でなく、入札の価格と技術点による総合評価点によって落札者を決定するという総合評価方式の指名競争入札を現在採用したりしております。そして、参加される業者の選定におきましても、総合評価とともに、工事の金額、工事の技術的難易度、各企業の技術力を勘案しながら、地元企業ということも配慮しながら行っておるところでございます。

また、500万円以上の工事を受注した業者につきましては、施工技術、施工管理、安全管理、そして地元住民の対応などについて、総合的な工事成績表を作成しておりまして、この評価を活用しながら、地元業者の育成指導を行っておるところでございます。

今後も地元企業の育成及び技術の向上に努めながら、地場企業の活用に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 3項目めの災害時の緊急工事協定について回答いたします。

平成15年、平成21年、平成22年と豪雨による災害が市内で発生しております。現在、3団体でございます太宰府市四王寺会、太宰府市緑化造園組合及び南福岡管工事協同組合と、災害時における応急対策業務に関する協定書を結んでおります。災害発生時には、市の応援要請に基づき、それぞれご協力いただき、応急対策を行う体制をとっております。

災害時の緊急工事協定でございますが、災害時における応急対策業務に関する協定書の業務内容につきましては、おおむね3団体とも同じ内容でございます。1点目は、災害時における建築物、その他工作物等の崩壊、倒壊及び損壊等に伴う緊急人命救助のための障害物の除去作業。2点目は、災害時における建築物、その他工作物等の崩壊、倒壊及び損壊等に伴う道路交通確保のための障害物の除去作業。3点目は、その他、市が認める緊急応急作業となっております。

大雨時に本市に大雨警報または洪水警報の気象警報が発表され、災害警戒本部が設置されたときは、協定を締結しております、土木関係の団体になります四王寺会でございますが、その団体への代表者または責任者への警戒本部設置の連絡を行い、団体におきましては、災害時の応援体制を整えていただき、災害発生時に対しまして緊急の応急作業の応援をしていただくというような内容の協定となっております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。

まず、1点目なんですけれども、このコミュニティバスの件なんですけれども、今、二重に、公共利用の分であるということと、二重の補助金というんですかね、そういうようなものが発生するというので、もう無理だということを言われましたけれども、結局、1,100円のお買い物ができるということで、二重のプレミアムがつくわけですね。前、定額給付金が出ましたときには、これは助成金として国のほうからいただいて、ここも二重のプレミアムがついたわけですね。ですので、この件につきましては、もう一度、使えないということではなくて、前向きに、コミュニティバスの利用者が増えれば、また、規則ではないと思いますので、どうかできる方法でまた今後も考えていただきたいと思います。

それと、ほかの、得とく商品券の中で加盟されているお店がございますけれども、食料品につきましては、割引がかかっている部分というのがあると思うんですね。そこでも、お店は割引を一応して、そしてまたこの商工会が出す商品券にも10%の割引が入っているわけですね。だから、そんなふうになると、公共施設だから、いきいき情報センターで売っているんですけれども、それが公共の場所であるのでできないというのは、ちょっと私もできるような形に持って行っていただきたいなと思います。

この分につきましては、コミュニティバスの件につきましては終わりますけれども、西鉄グループの中に事業としてグランドバス65という乗車券があることはご存じでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

- 地域づくり担当部長（今泉憲治） 知っております。
- 議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。
- 8番（原田久美子議員） これは、65歳以上の高齢者を対象にした券でございますけれども、これも1カ月6,000円、3カ月1万3,000円と、6カ月、1年と幅広くあるんですけども、こういうふうな乗車券も利用するということは不可能ですか。
- 議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。
- 地域づくり担当部長（今泉憲治） それは、そのフリーパス券でコミュニティバスに乗れるかということでございますかね。
- 議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。
- 8番（原田久美子議員） まだこの質問は終わってなくて、だざいふ得とく商品券の中に西鉄バスが入ることはできないのかということですね。
- 議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。
- 地域づくり担当部長（今泉憲治） 今回、商工会に問い合わせたのは、ご質問があった件について調べましたけれども、基本的には性格としては一緒ではないかというふうには思います。
- 議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。
- 8番（原田久美子議員） ちょっと今の答弁が理解できなかったもので、もう一度、済いません。
- 議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。
- 地域づくり担当部長（今泉憲治） 済いません。基本的に得とく商品券というのは、そもそも何のためにあるのかということをご理解いただきたいと思います。太宰府市内の中小企業が商品をたくさん売って、地域の中でお金が回るというのが大前提でございまして、それから、確かにおっしゃる意味はよくわかりますけれど、それが現実的に、制度的に可能かどうかというのを検証しながら、必要であれば買い物ができるようにしたいと思いますけれども、制約がございますので、できるものはできる、できないものはできないということでございます。
- 議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。
- 8番（原田久美子議員） この私がコミュニティバスの件で何度も質問をさせていただいておりましたが、このコミュニティバスというのが、やはりこの市内にばらつきがございます。通っているところ、通っていないところございますけれども、この西鉄バス400番の甘木から博多を結ぶ路線なんですけど、これは星ヶ丘、君畑、それから都府楼駅前、洗出、今回は水城が追加になるということで、バス停ができるということで、今度補正予算のほうも出されておりますけれども、そういった太宰府市に通過する、その中でも、このグランドバス65というのは使用できるということを考えると、この1カ月6,000円という、3カ月1万3,000円、これは、こういうようなものは、買える物はこのだざいふ得とく商品券の中にも入れていいんじゃないだろうかという、私は消費者として、答弁をお願いします。
- 議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。
- 地域づくり担当部長（今泉憲治） 一番最初の回答になりますけれども、繰り返すようでござい



ますけれども、商工会とも協議をいたしまして、得とく商品券の対象としては非常に難しいというご回答をいただいております。それはなぜかといいますと、繰り返しになりますけれども、公共料金的な品物であるということと、両方とも割引を既にしていると。今さっき議員がおっしゃったのは、自社商品の割引でございまして、少し意味合い違うかと思っておりますけれども、そういうことで、販売については非常に困難だというご回答をいただいておりますので、これについてはやむを得ないというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そしたら、西鉄バス、しつこいようですけれども、このグランドバス65も、先ほど言いましたように、水城ができるということで、太宰府市民も利用しますので、そういったコミュニティバスが通っていない、路線バスしか通っていないところも使えますので、改めてコミュニティバスが通っていないところも使えるということで、できれば、バスも使えるようにしてほしいということをお願いして、この1項目めは終わりたいと思います。

次、いいですかね、そのまま続けて。

そしたら、2項目めなんですけれども、平成23年度は、もう指名入札業者については100%ということで今お答えをいただいたんですけれども、やはりこの工事につきましては、市町村の業者がこの工事を発注していただいて、やはりそのお金が、地元の業者を使うことによってお金が落ちてくると思うんですね、自分の地元の業者を、企業を使えば。地場産業の育成になるかと思っておりますけれども、市内でやられる工事については、市内業者に指名をされていると思っておりますけれども、その辺のパーセントでもいいですので、500万円以下の指名入札がかからない部分については、どういうふうな形で落札をされているのか、ちょっとそこを含めてお願いします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） ある程度金額以上は私どものほうの選考委員会等で選考いたしますけれども、以下の部分については、それぞれ所管の部の中において入札を行っております。そのところにおきましても、地域の地場企業の育成という観点からも、地場企業のほうで参加業者を決めておるような状況でございます。先ほど市長のほうで答弁申し上げましたように、地域の経済の循環だけでなく、建設経済部長も答えましたように、災害時等におきましても、自主的ですね、地域のために頑張っておるような状況もございます。そういうところからも、一体となって地域の発展に努力していきたいということからも、このような形で地域の業者の育成も含めて発注等行っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） どうぞ市内の業者が育成するように心がけていただきたいと思っております。

それと、平成23年度の工事の発注の見通しが公表されているわけですが、この公共事業における予定価格というのを事前に公表することはできないのかどうか、ちょっとお聞き

したいと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 現在、予定価格は公表いたしておりません。このことにつきましては、価格を公表したとしても、今度はその金額等にいろいろ張りついたりとかですね、いろんな状況もあるようでございまして、近隣もいろいろ試行錯誤しながらやっておりますので、そのような状況を見計らって、また今後とも改善するところは改善して進めていきたいというふうを考えております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ありがとうございます。わかりました。

3項目めの災害協定を提携されているということで、私は安心したところでございますけれども、この建設業、管工事協同組合だけでもよろしいので、企業としてはこの四王寺会だけが市内業者ですかね。あとは、市内業者と市外業者は、どういうふうな率になっているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 最初の四王寺会でございますが、すべて市内の業者でございます。

それから、造園業者も、すべて市内でございます。それから、南福岡管工事協同組合は、一部市外のほうからもいらっしゃいます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） わかりました。

災害協定にはですね、災害協定の内容についてお伺いしたいんですけども、支援活動に要した費用負担というのは、どういうふうなふうになっているのか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 費用については、市でございます。要した費用を市が負担いたします。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ではですね、もしも支援活動中に事故があった場合の災害補償の取り決めについては、どうなっているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） いろんなケースがあると思いますが、基本的にはその会社といえますか、業者の範囲といえますか、中で行います。直接作業員の方を市がどうのこうのというわけじゃなくて、その会社の、何といえますか、指揮下で業務に当たってもらうということになりますので、そのときのいろんな状況にもよりますが、基本的には業者の中の、何といえますか、保険といえますか、そういうもので対処していただくようになろうかと思います。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） その協定書の内容にそういうふうなことも書かれてあるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 協定書の中に補償という項目がありまして、言われます業務において、負傷もしくは疾病にかかりというようなところには、使用者の責任においてということは明記しております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それがいつごろ作成されたものかということでお聞きしたいんですけども、やはりここに災害が、平成15年7月19日に災害が起きてからつくられたものか、これはいつごろつくられたものか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 四王寺会、土木関係ですけど、平成18年10月4日に締結しております。以下、造園組合が平成22年6月、管工事組合は平成18年11月1日というようなことになっております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） よくわかりました。改めてそういうふうには災害協定を結ばれているということで、もう何かあったときには企業も応援していただけたらと思っておりますので、この質問につきましては、1件目につきましては終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、2件目の節電対策についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの太宰府市の節電対策についてでございますが、全般的には、冷房時の温度設定とか、冷房運転時間の短縮、消灯の徹底、照明、蛍光灯の間引き、LED電灯の導入、パソコンの節電モード設定、夏季のエコスタイルの早期実施などを行っております。

特に今年は、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を受けまして、電力需要の逼迫を想定した中での消費電力15%削減に向けて、積極的な取り組みを進めてきたところでございます。

また、庁舎内におきましては、職員による太宰府市エコ・オフィス計画推進委員会を設置いたしております。すべての職員一人一人が環境配慮の視点を持ちながら、日常的、継続的に環境保全の取り組みを行うための太宰府市エコ・オフィス実行計画について、その進行管理を行い、節電対策を含めて常日ごろからの環境負荷の軽減に努めているところでございます。

さらに、経費節減を目的といたしまして、平成11年1月から取り組んでおりますケチケチ作戦につきましても、今後、節電や環境負荷の軽減といった新たな視点を持ちながら、取り組みを徹底していきたいと考えております。

なお、市の施設全体の電気使用量の削減目標といたしましては、策定をいたしました第三次環境基本計画の成果指標に掲げておりますように、平成21年度比で平成32年度に25%の削減を

目標といたしております。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 続きまして、2項目めの公共施設の電気料金の状況につきましてご回答申し上げます。

ご質問は、いきいき情報センターの内容ということで絞って回答させていただきます。

平成22年度のいきいき情報センターの電気使用量は80万4,228kW時。電気料金にいたしまして1,147万3,714円の支出となっております。平成22年度におきまして保健センターの待合ホール、2階の市民ギャラリー、トレーニングルーム、廊下、スロープ及びトイレにつきまして、LED電球に交換をいたしております。

また、省エネに対する意識向上の徹底を図るため、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の総務課長名で、各施設長あてに文書通知を行っております。その結果、4月から7月までの節電効果といたしまして、4万1,308kW時、金額にいたしまして、35万4,704円の減額となっております。

年間の利用率につきましては、ビガールームなどを含め、施設全体で51.4%となっております。また、21時から21時30分までの利用率につきましては、14室で15.2%となっております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今、節電がされているということ、太宰府市がこんなにも多く節電をされているということにびっくりしたところでございます。今後とも削減ができればと思っております。

2項目めにいきますけれども、私がいきいき情報センターに9年勤めていた関係もありまして、その当時は、やはりまだ年数も浅かったということもありますけれども、夜21時ぐらいから21時半までの間は、土曜日はちょっといいんですけど、日曜日、祝日、ゴールデンウィーク、お盆といった形になりますと、本当に利用者が少なかった。その間に電気が明々についていたことを思い出しまして、その30分間だけでも早く節電ができればどれだけ、使用していないにつけてくというのがどうかと思ひまして、今回の質問になったわけでございます。

それで、先ほど部長からのお答えでは、やはりいきいき情報センターの21時から21時30分の間の30分間は、15.2%の利用率しかなかったと。そうしますと、この15.2%しか利用率がなかったのに対して、年間、先ほど部長が金額ではなくて80万、何ワットって何か言われましたよね。その金額にすると、どれぐらいの電気料というのはわかりませんか。電気料の料金の、今度、量じゃなくて金額にして幾らぐらいか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 電気の使用量が約80万kW時ということで、電気料金ですね、電気料金にしますと約1,150万円という数字を先ほど回答させていただきました。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私もそこに勤めとった関係で、1年間に電気代だけ、光熱費につきましては電気代だけしかかかっていないような気がしまして、どれぐらいかかっているのかなと思ったら、1,100万円ということで、今回答を得たんですけども、それを30分で、いきいき情報センターは月の最終水曜日だけがお休みなんで、365日から12回を切ったところで、あとの数を30分でかけますと、私の計算では50万円ぐらいの削減ができるんじゃないかと計算をしました。だから、1年間に50万円削減ができればどうなるのかなと思ったときに、太宰府市ですね、こういうふうな削減もしていいんじゃないだろうかと思って質問をしたところでございます。このやっぱり公共施設ばかりが節電するのではなくて、やはり市民一人一人の意識と家庭での節電というのはやっぱり大事になってくると思いますけれども、まずはやはり公共施設のあらゆるところ、無駄になっている部分があったら、今後も検討していただきまして、節電対策をお願いしたいと思っております。

次に、3件目をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、3件目のペットの飼育に関する意識向上と条例の啓発についてご回答申し上げます。

犬のふんにつきましては、太宰府市畜犬の愛護及び管理に関する条例第3条第3項で、飼い主は畜犬が道路、公園、広場、その他の公共の場所または民地においてふんを排せつした場合は、直ちにふんを除去しなければならないと規定しております。

この問題につきましては、一人一人が飼い主としての責任を自覚することが大切であり、市広報やホームページなどへのマナーアップに対する記事の掲載や、狂犬病予防集団注射の際に、犬の飼い方のチラシを配布するなど、その啓発活動に努めているところでございます。

また、今年度発行いたしました「ごみと環境のべんり帳」の中にも、犬猫の飼い方マナーについて掲載するなど、今後ともさまざまな機会をとらえながら啓発を進めていきたいと考えているところでございます。

ご質問の条例に違反した飼い主とのトラブルについてでございますが、特定の飼い主がふんを放置している場合などにつきましては、市が飼い主に対して指導啓発など必要な措置を講じることになりますので、環境課のほうにご相談をいただきたい、このように思っております。

次に、平成22年度の犬のふんに関する苦情は、63件ございました。また、ふん放置禁止の看板につきましては、157枚を希望者の方に配付をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後1時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございました。

太宰府市畜犬の愛護及び管理に関する条例についてでございますけれども、この条例は迷惑行為防止、そしてまた実害防止のためにつくられたものとして理解しておりますけれども、その観点から質問させていただきますけれども、条例を見ますと、第3条に飼い主の義務ということで、1項目から6項目めまであるわけなんですけど、先ほど部長が言われたように、民有地においてふんを排せつした場合には、直ちにふんを除去しなければならないと、そういうふうなふんにかかわってのことなんですけど、これをされた場合には、第7条に、措置命令として、飼い主が第3条、第5条または前条の規定に違反していると認めるときは、当該飼い主に対して危険の防止または清潔の保持のために必要な措置をとることを命ずることができる。そして、前項の措置命令に従わなかった場合には、その犬を捕獲、抑留することができる。この措置命令に従わなかったときには、措置命令ってなっているんですけど、その措置命令に従わなかった場合には、その措置とは何を示すのかを、ちょっとこの条例では何を示されているのかをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまのご質問は、この条例にあります飼い主の義務が6項目にわたって義務づけられております。また、こういう義務等についての違反があった場合、どういう措置をとるのかというご質問であろうというふうに理解いたします。

1つは、この条例の中に設けております罰則ですね。内容を申し上げますと、3万円以下の罰金または過料に処するというものと、あと、先ほどご回答申し上げましたように、マナー、そういうもののたぐいの中で、環境課のほうから指導なりをしていくというものに大きく分かれるであろうというふうに思っております。そういう内容を総称して、措置ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そうであるならばですね、その罰則として、第11条第2項には、第7条の規定による措置命令と定められながら、第3条の第2項と第3項と第6項の規定にかかわる措置は省くということになってはいますが、そのなぜ省かれているのか、それが私は矛盾しているのではないかと思いますので、どういうことなのか、もう一度説明していただけませんか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまのご質問ですが、罰則に外れる項目があるが、それを追加できないかというふうなことだろうと思っておりますけれども、市の畜犬の愛護及び管理に関する条例の中では、ふんの後始末が飼い主の責任、義務であり、違反者に対して措置命令を行うことができる旨を規定しております。言われるとおりですね。また、罰則の適用はございません。

なお、この条例の中で罰則の対象となりますのは、人間などに対して直接に危害を及ぼすおそれがある場合などに限られておるといことでございます。犬のふんの放置につきましては、マナーやモラルの問題でありまして、罰則を用いて対処することよりも、指導や啓発を根強く続けていくことが大切であると考えておりますので、現在のところ、罰則までの適用は考えていないというところでございます。

また、参考までに申し上げますと、福岡県のほうにも同じように、福岡県動物の愛護及び管理に関する条例というものがございます。この条例の中にも、ふんのことにつきましては罰則の適用外という取り扱いにいたしておりますので、そういうところも参考にいただければというふうに思っております。

ただし、今後ともそのような県の条例等も重々注意をしながら見てまいりたいというふうに思っておりますので、動向を注意しながら、今後の対応を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私も、福岡県の条例を見ましたら、措置をきちんと定めておられます。そしてまた、福岡市のほうでは、遵守事項ということで設けてあるようです。一応参考までにちょっと言いますけれども、福岡市では、その遵守事項として、犬を連れだすときには当該犬が排せつしたふんを処理するための用具等を携帯し、その汚物を適切に処理することとなっておりますということとなっておりますので、これを、今第2項、第3項、第6項が措置命令を除くということにつきましては、除くじゃなくて、遵守事項をもう一つ設けるべきじゃないかと私は思っております。それについては、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまご説明申し上げましたように、現在の本市の条例におきまして、先ほど申しましたが、人畜に危害を加えるおそれがある、いわゆる人に直接危害を加えるというおそれがあるものについては罰則3万円以下または過料を適用していくという考え方でございますし、また、今福岡市の例をとって言われましたけれども、福岡県のほうもそういう罰則の中には入れてないというところでございますので、先ほど申しましたようなマナーとかモラルの中で、犬を飼われてある方に対しては今後とも継続した指導を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 動物愛護法にはですね、飼い主の遵守事項というのがきちんと条文化されておりますので、参考までに申し上げときます。

それから、交通規制もですね、やはり運転するドライバーも、やはり交通規制、法規というのがやっぱりあると思うんですよね。それと同じじゃないかと思っておりますので、やはりこういう

ふうな、守らなかった場合にはそういうふうな遵守事項なり、措置命令というのをやはり明確にする必要があるんじゃないかと私は思っております。

それで、今皆様の机上に資料でお渡ししてはいますが、私が一応資料で出した分は、太宰府市は白なんですけれども、看板についてなんですけど、下に、警告、犬のふんの放置ということは、これは黄色で示されているんです。それで、見ていただけたらわかりやすいと思いますけれども、太宰府で使用されている例としましては、やはり白で汚れが目立ち過ぎて、喚起してないような感じがするんですね。それと、あともう一つのほうが、警告、犬のふんの放置は違反ですということを、太宰府市にはこの条例があるんだよということをやはり市民の方に知っていただくというのが、こういうふうなふんを放置しない人も増えてくるのではないかと思いますので、ぜひ今、太宰府市は白の看板でございますけれども、これを黄色にするなど、また犬のふんの放置は条例違反ですよという言葉を一言書いていただけるようなですね、人の目を引きつけるような看板をですね、気づかせる看板の作成に当たってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまの看板についてでございますが、現在、太宰府市で使用しております看板につきましては、犬のふん禁止、それから後始末は飼い主の責任です、片づけてというふうな文面になっております。近隣の例を見ましても、ふんは持ち帰りましょうでありますとか、きれいなまちはマナーからといった内容が多くございます。飼い主の自覚を促し、環境美化の観点から製作されているものがほとんどのようでございます。

しかしながら、中にはただいまご提示いただきました枚方市の参考例もございますけれども、飼い主の義務を意識させるために、ふんの放置が法律や条例に違反する行為であることを表示したものもあります。今後、看板政策に当たりましては、ただいまちょうだいいたしましたご意見も参考にしながら、内容を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 前向きなご答弁ありがとうございます。ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

そして、最後でございますけれども、私が冒頭で申し上げましたとおり、やはり注意した人が反対に文句を言われるような、そういうふうな環境では、太宰府市でまたトラブル等があったということになりますと、ちょっとした、せつかく犬を飼っている方はなぜ犬を飼っているかという、やはり犬がいやしになったりされている人たちの、一生懸命守ってある人の立場を考えると、守ってらっしゃらない人を一人でも多く守っていただけるように、太宰府市ではこういうふうな迷惑防止や指導とか規制による強化をしていますよということを今後とも、私たちが市民もそういうふうな行政が取り組んでいることにつきましては協力させていただきますので、今後とも啓蒙活動をよろしくお願ひしたいということを申し上げまして、私の一般質



問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

次に、12番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告しております2件につきまして質問させていただきます。

東北の震災から昨日で半年が過ぎました。阪神・淡路大震災のときも今回の災害のときも、マスコミなどでは大きく報道されることはありませんが、避難所において性的なことを含む暴力事件が起きたり、乳幼児や障がいを持つ子供の保護者が非常に苦しんでおられる実態があります。例えば、授乳したくてもその場所がないとか、発達障がいの子供がパニックを起こしたり、赤ちゃんの夜泣きなどで周囲に気兼ねして、真冬の夜中でも保護者が子供を連れて外に出ていかななくてはならないなどの事例が報告されています。高齢者に関しては、以前市長より、福祉施設との連携があるというご説明をいただきましたが、特に避難所の運営に関して、女性の視点を欠かすことができないということは、これまでの大災害において実証されています。防災会議に女性は入っていないようですが、今後、男女の性別に配慮した計画を立てる予定はありますか。

このような長期にわたる避難が必要な災害は、本市では起こりにくいというご意見もあるかもしれませんが、しかし、福岡市に隣接する佐賀県の玄海町には原子力発電所があります。20km圏内に一部とはいえ100万人都市を抱えている原発はほとんどありません。福島では、県内避難者が約6万4,000人、県外避難者が3万5,000人ということです。できるだけ同一県内に避難したいという方が多いということだと思います。

東大名誉教授井野博満氏は、玄海原発1号機について、原子炉の脆性破壊が起こる可能性が一番高い、非常に危険な老朽化した原子炉だと指摘されています。このことは、昨年12月に先生方がデータをもとに指摘するまで原子力安全・保安院は把握していませんでしたし、九電もそのデータを報告していませんでした。この脆性破壊は、これまで人類が経験したことがありません。福島原発の水素爆発ですら、炉内には90%程度の放射能が残っていましたが、もしこの脆性破壊が起こった場合は100%放射能が外に出してしまうということです。玄海原発1号機を初め、国内の原子炉は、ほとんどがその使用年数40年で設計されていますが、それを玄海原発1号機は60年に引き延ばし、現在は37年目になります。補強工事などができない原子炉の耐久年数を何を基準にして延ばしたのかはわかっていません。

市民団体が玄海原発からはがきをつけた風船を風速4mの状態ですら5,000個飛ばし、放射能の到達時間を調べたところ、本市には約3時間後には到達するという結果が出ています。あつてはなりません、万一の原発事故の際、直接本市での被害がない場合であっても、福岡市などから人々が避難してこられる可能性も否定できないことから、長期滞在を想定した避難所の運営について、そして放射能に備えて本市の市民がどのような行動をとるべきか、計画だけでも

立てておく必要があると考えます。市のお考えをお聞かせください。

次に、本市の災害は、その多くが水害によるものですが、例えば白川、五条は避難場所である公民館がまず水の不安があります。五条のある隣組では、公民館は不安なので近くのお寺に避難の受け入れをお願いしているところもあるということです。実態に合った避難場所の設定が大切ですが、見直しは今後計画にありますか。

2件目は、6月議会で提案した被災地に向けての募金方法として、市民が一度手続を行えば、5年程度は毎月1,000円ずつ自分の口座から自動的に市の指定口座に振り込まれるというやり方についてと、庭木の剪定木や枝の回収について、その後どのような検討が行われ、現在はどのような状況になっているのかご説明ください。

回答は項目ごとをお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 1件目の防災計画についてご回答いたします。

まず、1項目めでございますけれども、これまで太宰府市防災会議委員は、国道事務所、陸上自衛隊、福岡県消防防災課、警察、消防等の官公庁関係と九州電力、筑紫ガス、NTT西日本などの関係事業者から推薦をいただいた方に対して、委嘱をしております。委嘱をしていただく方に女性がいなかったという実態はございます。

また、男女の性別に配慮した計画につきましては、今回の東日本大震災での教訓を踏まえ避難所開設マニュアルを別途作成する中で検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目めでございますけれども、これまで原子力発電の推進及び原子力発電所の安全確保等につきましては、国策として進められてきた経緯があり、今回の福島原発の事故を契機として、浜岡原発の停止を含め、既存原発の再稼働についても慎重な論議がなされております。

本市といたしましては、玄海原発から60km以上離れているとはいえ、関係がないということではなく、国、県の対応等を十分見きわめて検討してまいりたいと思っております。

次に、3項目めでございますけれども、避難場所につきましては、土砂災害の危険性の高い山すそに公民館等が位置する場合もございまして、当面は、状況に応じて広域避難所を早目に開設するなどの対応をとることといたしております。

また、地域自治会の要望等も受けまして、昨年11月に筑紫女学園大学の体育館を災害時に避難場所として利用させていただくよう協定書を締結いたしました。

つい先日、9月7日には、九州情報大学と株式会社幸都とも同様の協定書を締結させていただいているところでございます。

避難所の提携につきましては、今後とも随時検討して、少しでも多く確保してまいりたいと考えております。

今後も短期的には民間施設等で協力していただける施設があれば協定書を締結することとい

たしまして、中・長期的には、市で公共施設等を新築等する場合については、避難場所として活用できる機能を持たせて整備をするよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 先日、市職労の主催で職員の方々が被災地に行かれて、その報告会が実施されておりました、副市長を初めとして部長さんも何人か報告会にお見えになっておられましたので聞かれたと思うんですが、その報告の中でもですね、やはり女性への暴力事件というものが報告をされておりましたし、こちらの新聞等では報道されていないんですが、被災地におきまして8月にはDVによつての殺人事件が起きております。これはですね、阪神・淡路大震災が起きたときにある市民団体が被災者に対して女性のニーズ調査を行ったものなんですが、その中でやはり一番トップに上がっているのがですね、男女別のトイレなんですね。その割合も、男性1に対して女性トイレは3つ必要であるというようなこと。それから、こういったニーズ調査に伴いまして、今回、東日本大震災が起きたときに、すぐに政府に対して提言をこの団体が行っているんですね。その中で、特に言われているのが、性別に配慮して避難所には次の部屋を確保してほしい。これはすぐに行うべきこととして出ているんですが、授乳室、保育室、男女別更衣室、洗濯物干し場、こういったものはすぐに準備をしてほしいということを出しております。こういったことをですね、今、少なくとも長期避難ができる場所として想定されている施設においてですね、こういったものが確保できるのかできないのか、できないのだったら何ができないのか、どれぐらい足りないのかとかという確認作業だけでも今のうちに進めておいてはいかがかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） これまで太宰府市の防災につきましては、確かに水害と土砂災害ということで、短期的な想定が中心だったと思います。こういうふうには津波、多分津波の災害については太宰府はそんなに危険性は高くないかもしれませんが、大きな地震とか原発の関係もござります。長期的になる可能性も十分ござります。そこで、今おっしゃいましたように、女性とか障がい者等に対する配慮、当然必要だということで、現地からのいろんな報告書の中にも書いてあります。太宰府の現状が果たしてそれに十分耐えるかどうかというのは、まだまだ心もとないところはあります。そういう実態も確認しながらですね、避難所の開設のマニュアルをつくってまいりたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今、おっしゃっていただいたように、設備の部分で性別に配慮したものが必要だということ以外にもですね、例えば子供のアレルギーがある、あるいは障がいがある、あるいは家族の既往症、こういったものに対してどういった対応していったらいいとかかですね、そういった分野についても、やはり実際に子育てとか介護をなさっている皆さんのご意見を伺わないとわからないことというのは非常に多いと思うんですね。先ほどおっしゃったように、防災会議に現在女性が入っていないわけなんですけれども、例えばその防災会議の中

に、現在その女性の職員の中でも子育てされている職員の方もいらっしゃるわけですし、あるいは女性消防団というのも太宰府にはあるわけですから、そういった女性をもう少し参画させてやっていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。実際に昨年12月に閣議決定されました第3次男女共同参画基本計画におきましては、この防災分野における政策方針決定過程の女性の参画を拡大しなさいというふうにうたっていますし、県のほうも同じようにこの男女共同参画基本計画の中にやはりそれを盛り込んでおります。太宰府市としては、こういった防災会議にですね、もう少し女性の参画をさせるべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） いずれ近い将来、今、国と県がいろんな防災計画を見直しを進めています。それを見ながら各市町村も随時改定をしていくと思います。その中で、おっしゃるように女性の視点は当然必要でございますので、今後防災会議の委員につきましては、一人でも多く女性の方が入れるように検討をしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） これは、ぜひ要望しておきたいと思います。

次にですね、私も今回、放射能について質問するに当たって、一夜漬けなんですけども、放射能、原発について勉強させていただきました。先ほど壇上で申し上げた中で、脆性破壊の可能性が一番高い原発が佐賀県の玄海原発であるというお話をしましたけれども、この脆性破壊とか非常に難しい言葉なんですけど、これまで議会の中でもですね、原発について余り取り上げられたことがないので参考までに聞いていただきたいと思うんですが、この脆性破壊というのは、イメージとしてガラスのコップの中に熱湯を入れるとぱりっと割れてしまいますけども、イメージとしてはそれに非常に近いというようなものだそうです。この原子炉はですね、これの全く逆になっておりまして、中に温度が非常に高いので、ある程度の低い温度のものが原子炉に触れた場合に、陶器が割れるようにぱきっというふうに割れてしまうということだそうです。それが脆性破壊というんですが、じゃあその原子炉自体は一体どんな素材でできているかというと、ニッケルとか鉄とかモリブデンなどを加えた鋼、そして配管はステンレスだということで、ごく日常周りにある素材を使ってあるということで、特別にかたいものを使ってあるということではないんだそうです。そのぱきっと割れてしまう温度のことを脆性遷移温度という非常に難しい名前ですが、脆性遷移温度というそうです。通常、この鋼というのは、この脆性遷移温度がマイナス20度ぐらいなんだそうです。ですから、通常水とかが触れてもマイナス20度以下のものが触れない限りはそれが割れたりすることはないんですが、実は玄海原発はですね、今のところその理由はわかってないんですが、この脆性遷移温度が76年には35度、80年には37度、93年には56度でしたが、2009年には急激にですね、98度まで上昇しているんだそうです。こういったデータから、先ほど申し上げました東大名誉教授の井野教授なんですけど、この玄海原発の原子炉の鋼の素材そのものに、もともとの設計というか建築する段階から問題があったのではないかなというふうな仮説も立てられております。

このような状態の玄海原発1号機をですね、今後23年間さらに稼働するという事を九州電力は決定をしているわけなんです、仮に廃炉にしたとしても、その温度が、中の温度がいきなり下がるわけではなくて、何年も、下手すると10年近い時間をかけて中の温度を下げなければなりません。

市長にちょっとお伺いをしたいと思うんですが、日本はE P Z、これは緊急時計画区域というんですが、これは10kmに定められています。今、今回福島原発事故が起こったことでこのE P Zを広げたほうがいいというような世論がいっぱい出てきているんですが、原発先進国のアメリカは、これを80kmに設定しています。原発事故が起こった際、この圏内の住民に対しては、もう国がですね、避難勧告を出すようなシステムをとっています。オーストラリア、韓国も同様で、ニュージーランドはこれを100km圏内にしています。つまり、この圏内が今申し上げた各国が考える放射能汚染の危険区域だということになります。つまり、その放射能が国ごとによって違うわけではありませんで、単に国の考え方の違いだとは思いますが、玄海原発から70kmの本市はですね、アメリカのE P Z圏内に入ることになります。

今まで申し上げたようなことを踏まえまして、本市でもですね、万一玄海原発で事故が起きた場合、約3時間かかって放射能が到達するだろうという前提はある程度社会実験でわかっていますので、じゃあ放射能が漏れているとはっきりわかった場合とはっきりわからない場合ですね、どういった対応をしたらいいのか。まず、例えば子供たち、小学校、中学校にいる子供たちをすぐに家に帰らせて、帰宅させて屋内待機させたほうがいいのかとかですね、そういった計画だけでも一応立てておいて、もちろんそれは正確な情報が入ってことが前提なんですけれども、そういった計画だけでも一応立てておく必要があると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 現実問題、この放射能の問題等々については、福島で起きておるわけでございます。市民の皆様方の安全・安心を守るのが私どもの仕事と思っております。しかしながら、放射線のE P Zですかね、については、そのどこまでの範囲というふうなこと、今、佐賀でいきますと、糸島までが40km範囲内というふうな形になっておりますけれども、太宰府は70km範囲内に入る。その中で、放射能を浴びる危険性があるというような、国の段階でありますとか、あるいは専門家のそういった意見集約が出てきた段階の中において、これは私どもの防災の計画の中でもうたい込む必要があるだろうと思っておりますけれども、その時点で考えたいと。市民の安全のために、やはり戸惑うときについては、とにかく行動を起こすというふうな点で、私は起こしていきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今回新聞に載っておりましたが、太宰府市内の3つの小学校の給食にセシウムに汚染された可能性のある牛肉が使われたと、それ、あくまで可能性があるということなんです、そういった報道がされておまして、現在のところ、問い合わせ等はまだあつ

てないということなんですけれども、もしですね、例えばそういった問い合わせが保護者とかからあった場合ですね、じゃあその内部被曝をしている可能性があるから、そういったときにはじゃあこういった食物をこういうふうな形で食べたほうがいいよとか、日常生活で気をつけることは、こういうことを少し気をつけると少しでも体外に出やすくなるよとかですね、そういったやはり一定の知識程度のことは市役所の職員の方も、現実今起こっているわけなんです、必要ではないかと私自身は思います。

先ほども申し上げたようにですね、計画だけでも立てておいて、それが机上の空論なのかもしれないかもしれませんが、やはり特に原発事故が起こったときはですね、その被害の広さというのはちょっと想定できませんので、やはり各自治体でそれはもう、自分たちのことは自分たちで守るという姿勢で臨んでいかれたほうがいいんじゃないかなと思います、担当部長は現在そういった、非常に複雑な計画というのは無理だと思うんですが、ごくごく初歩的なこと、まずはっきり漏れているとわかった場合はどうしたらいいか、漏れてないとわかったときにはどうしたらいいか、じゃあ漏れてない場合の注意事項は何か、漏れている場合はじゃあ外で着ていた衣服はどうしたらいいのかとか、それは捨てたほうがいいのかとか、そういった簡単な計画ですね、そういったものを考えるおつもりはありますか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今、即行で計画をつくるというのは断言できませんけれども、基本的な知識としてはですね、当然持っておく必要があると思います。万一玄海原発で事故があれば、太宰府市一市町村でどうのこうのできる問題ではございません。当然、福岡県、もっと広域の取り組みになると思います。風向きによっては、当然こちらにも流れてくる可能性が十分にありますので、まず考えられるのは、特に避難することと、遮断というか、漏れないところに逃げるといことしか今のところはないと思うんですね。じゃあどこに逃げればいいのかというのは、その当時の状況を確認した上で、南なのか西なのか東なのかということ情報を交換しながら、指示をする必要があると思います。ここで仮にどこに逃げるといっても、それが不可能な場合もありますので、細かい計画というのではなくて、あくまでもシミュレーションしながら、知識としては情報収集をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） ぜひ計画までは非常に難しいところもあると思うんですが、職員の方で、特にやっぱり防災等にかかわっている担当の職員の方はですね、やはり放射能について、私も今回ちょっといろいろ調べたんですけど、本当に複雑でですね、非常に難しいんです。ですけども、必要最小限ぐらいのことをですね、やはり皆さんで共有をしておいていただいたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。

次の避難場所の問題なんです、これは、公共施設が基本的には望ましいとは思いますが、先ほど申し上げたように、大雨の際に川沿いとか山際の避難所、これが果たしてどうなのかということ、それから他市ではですね、実際に大雨の際に避難所に行く途中ではらん

した水に飲まれて非常に不幸にも死亡されるという痛ましい事件も起こっております。例えばですね、連歌屋の上のほうにお住まいになっていらっしゃる方が、大雨のときにあちら避難場所が太宰府小学校とか連歌屋公民館になっているんですけども、大雨の中をですね、あの山を下っておりてくるのが果たして現実的なのかどうかということもあると思います。先ほど申し上げたように、五条とか白川の方々も、恐らく避難指示が出ても公民館にはもう行かれないと思うんですね、皆さん。ですから、先ほどお寺に避難するという話をしまして、部長の回答からもですね、筑女に協力をしていただいたりとかという、民間の協力をしていただくような、今働きかけもなさっているようなんですけども、もっときめ細かく対応しようと思えば、自治会のご協力というのが絶対必要だと思うんですね。自治会によっては、例えば隣組ごとに避難所が必要な場所も出てくるかもしれないと思います。それを全部市で把握しようというのは非常に困難ですから、まずはその自治会長の皆様方にそれぞれの自治会の実態、ここはこの避難場所に来るのは難しいから、このあたりに避難場所があったほうがいいよねとか、そういった実態調査をですね、自治会を通じてやる必要があるんじゃないかなと思いますが、今、そういったご計画、ございますか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 実態調査というのは考えておりませんが、自主防災組織をつくる上ではですね、当然その地域が災害があったときにどういう経路でどこに逃げるのかというのを当然マップとして、実際歩いていただいて地図に落としながら、ここの避難場所では足りないから何とかしてほしいという話は当然上がってくるものと思っています。したがって、今一斉に44自治会に実態調査をしてくださいといっても非常に難しい状況もございます。だから、自主防災組織を立ち上げていく過程の中でですね、そこら辺についてはきめ細かく、もしそこら辺が薄いということであれば、じゃあ確保できるのかというふうなところを含めて、行政と地域と一体になって協議してまいりたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今おっしゃったように、確かに公共施設がなかったりとか、民間企業もなければ学校もないというようなところもあると思うんですね。でも、実際高齢化が進んで、高齢者の方々がそこまで行くことができないかとかいうときには、ここは比較的安全な民家だとか、普通の人の一般の方のおうちですね、だけど、ここだったらある程度安全じゃないかとかということがですね、市のほうで把握ができれば、例えばその家の方にお問い合わせするのも一つの方法だと思います。特に住宅しかないような地域においては。だから、ぜひもっと広域で避難場所をもっと積極的に考えていただきたいと思います。

今までの分で総括をしてですね、やはり太宰府市の防災計画、これが平成13年度から抜本的な見直しというのが行われていません。今回の東日本大震災とか、台風12号で見られたようにですね、もう本当に想定できないような大雨が降る、そして放射能の問題もある、やはり女性の視点を入れた避難所の開設とか運営の問題もある、そういったことを考慮いたしますと、や

はり防災会議の構成メンバーをもう一回再構成してですね、本市の災害の実態に合った防災計画を立てていただくように、ぜひ強く要望いたしまして、1件目を終わります。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 2件目の6月議会での提案に対します進捗状況についてご回答申し上げます。

まず、被災地向けの募金でございます。

東日本大震災に対します義援金につきましては、現在も福祉課が窓口となりまして受け付けを行っているところでございます。そのほか、市役所及び市の各公共施設に募金箱を設け、皆さんの支援をお願いしているところでございます。

また、全国の63地方銀行の窓口には、期限はありますけど、振込手数料が無料となる義援金口座が設けられております。

渡邊議員提案の口座自動引き落としについて調査をした結果、個人の口座から毎月定額を義援金として自動送金をする場合につきましては、取扱手数料と振込手数料がその都度かかるようになります。手数料の額につきましては、金融機関によって多少差はございますけど、最低でも500円はかかるようになります。実際は、振込手数料が105円それと3万円未満につきましては420円の振込手数料となります。この分を市が負担することも考えられますが、そうなりますと、やはり税を投入することとなりますので、総合的に判断すると、実現は難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 次に、剪定木・枝の回収に向けた進捗状況についてご回答申し上げます。

6月議会でのご提案を受けまして、春日市や小郡市の先例も参考にしながら、剪定枝等リサイクルモデル事業といたしまして、一部地域における試験的な実施をする方向で現在調整を進めております。

事業内容といたしましては、まず、希望される方からの電話での申し込みを受け付け、各戸に専用袋を配送いたします。次に、剪定や草刈りが終わりましたら、再度、電話等で収集の申し込みをしていただき、決められた日にご自宅の前に出されたものを回収するという方法で試行する予定にいたしております。

なお、費用につきましては、専用袋1個につき、粗大ごみシール1枚、315円になりますが、を貼付していただくことで、一定のご負担をしていただくこととして考えております。

また、専用袋につきましては、剪定枝が入れやすく丈夫な、通称フレコンバッグという名称ですが、大型の袋を準備する予定にいたしております。

モデル事業の区域といたしましては、高齢化率の高いところから低いところまで均等に分散しております。また、戸建ての住宅が多く、剪定の機会が多いと思われまます太宰府市西校区を



予定しているところでございます。

なお、回収いたしました剪定枝や刈り草等は、大野城環境処理センターに持ち込み、リサイクルを行う予定でございます。

このような形でモデル事業を試行いたしまして、市民のニーズや費用対効果、利便性などを検証した上で、本格的な事業化について検討してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 募金の件ですが、これは私、多分6月議会でも申し上げたと思うんですが、その手数料がかかるというのは、これはもう前提、織り込み済みですよ。したがって、申し上げたいんですが、これは金融機関の協力がなければ無理だというお話は差し上げたと思います、あのときに。やはりですね、今回も国難と言われるような事態になっておりますし、今回の福島原発のことを考えますとですね、チェルノブイリは25年以上たってもいまだにあの地域には入れませんし、放射能もまだ出続けているような状態なんですね。今回、この日本全国の福島を中心とした34カ所でチェルノブイリ以上の土壌汚染が発見をされております。したがって、こういったことから考えてもですね、5年、10年の単位での復興ではないと思います。私は、やはり何らかの形で、国全体を挙げてこれは被災地を支援していかなくちゃいけないと思います。しかしながら、どうしても人間の記憶というのは薄れていってしまうんですね。本市において、3月から8月までずっと募金されていますけども、各月の募金額をそれぞれ教えてください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまの3月から8月末でございますけど、募金額につきましては、これが太宰府が多賀城市分と日赤分ということで2通りの募金をいただいておりますので、まず多賀城市の募金といたしましては、3月が647万7,624円、4月が542万7,257円、5月が235万3,213円、6月が133万6,726円、7月が88万1,676円、8月が124万3,206円となっております。8月末現在で1,771万9,702円となっております。

また、日赤東北大震災義援金といたしましては、3月が562万9,849円、4月が527万7,887円、5月が204万5,103円、6月が30万4,936円、7月が50万5,767円、8月が13万8,297円となりまして、トータルで1,390万1,839円となっております。総合計で3,162万1,541円となっております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 市長にもお伺いしたいんですけども、今、数値を上げられたようにですね、どうしても人間の記憶というのは風化していってしまいます。昨日が半年目だったということもあって、これでまたちょっと一時期盛り返すかもしれませんけれども、そういった折々に盛り返すということではなくて、やはりコンスタントにですね、ずっと支援をし続けて

いかないと、今回の復興は非常に困難だと思います。今まで言われていたようなですね、仮設住宅とかライフラインの整備、それから収入の道を絶たれた人がたくさんいらっしゃいますから、そういった方々の生活保障とか、あるいはこれからの仕事を見つけたりとか、あるいは親を亡くした子供たちを初めとするさまざまな教育環境整備ですね、それから農業、漁業の復興、そして鉄道や道路などのインフラ、病院などを初めとする福祉施設整備ですね、そして多賀城など歴史があるところでは、今回報告もあったように、そういった歴史的なものの改修や保護、こういったことをやっていかなくちゃいけないわけなんですけど、政府の復興財源とかというの、今何かごたごたを見ているとですね、一体いつになるんだという非常に懸念をしておりますし、前回私の6月の議会の提案を読まれた方がですね、やはりうちに何件も電話してこられて、ぜひ実施してほしいと、実施してくれたら協力をしたいという電話を私何件も受け取ったんですね。やはり、そういう思いのある方はいらっしゃると思うんです。でも、やっぱり日々の生活に紛れて、どうしても忘れてしまいがちになってしまう。ですから、先ほどおっしゃったように、手数料がかかる、それを税金からということではなくて、手数料はかかるけれども、それを金融機関にお願いして、こういうことだから手数料は取らないでいただきたい。それは、きちんと収支報告を金融機関にも出すし、ちゃんと用途はきちんとこういった形で用途としてはっきりさせるので協力をしていただきたいというようなことをですね、ぜひ市長のほうからも金融機関への説得等をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 3月11日の大震災、福島原発事故も含めてでございますけれども、本当に市民の方々につきましては早い時期から、本当に今の数字にもあらわれておりますけれども、義援金、あるいは救援物資等々を大変なるものをちょうだいいたしました。心から御礼を申し上げたいというふうに思っております。いろいろな支援の仕方はあるだろうというように思います。私も、かつて郵政のボランティア貯金というふうなものが全国的規模でございました。東南アジアでありますとか、未開発のところに支援するというふうな目的のもとに、郵便貯金の利子の何%かを差し引くというふうな形での募金等々も経験をいたしております。そういった形がいいのかどうか、結果的には余り全体的な膨らみというようなものはなかったように思っておりますけれども、私は、いろんな皆さん方の善意のあらわし方があると。恒久的に一定程度の貯金から引かれるというふうなことについて、抵抗がある方もおられます。初めと終わりというふうな形を明確にしないと、このことについてはずっと永久に、限定でなると思いますが、その期間に限って差し引くというふうな、そういった浄財をいただくというふうな制度を発足するとなると、そういうふうになると思いますけれども、いろんな、それはそれとして、そういうふうになれば、利子っていいましようか、手数料の補給でありますとか、あるいは金融機関のほうにそういった免除を含めた形での申し入れ等々は当然市のほうが行わなきゃいけないというように思いますけれども、今、担当のほうにご説明をしましたように、総合的な判断を今現在行ったところ、現時点においては不可能といいましようかね、ちょ

っと難しいというのが私どもの今の到達でございます。違った形で、市民の皆様方には、被災地の皆様方が本当に困って、10年、20年、復旧復興というような形には年数がかかるわけですから、私どもが被災したものと同じように、自分が被災したというふうな気持ちで今から先も一人一人ができることをやっていただく、またそれを行政としても支援すると。

現在、太宰府市でございますけれども、復旧復興に向けまして職員を派遣いたしております。今は、固定資産税の評価でありますとか、いろんな災害に遭われた方々についての関係がいろいろございます。あるいは、評価ができる職員というふうな専門的な職員を、これは大野城市の連携のもとに、大野城市からも、お話を申し上げましたところ派遣をさせていただいています。そういった行政としてできる支援を今もやっておりますし、今後においても市民の皆様方にも広く訴えながら、復旧に向けて連携をとりながら支援をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 本市では現実的に難しいという判断をされたということですが、恐らく私と同じ気持ちの議員の方々がですね、全国各地でこの提案を今されていると思います。もしどこかがですね、1カ所でも突破口が開けば、恐らくそういった前例ができればもっとやりやすくなるんじゃないかなということで、私としては太宰府が先鞭をとってやってもらえれば、太宰府のイメージもすごくよくなるし、太宰府にとって非常にいいんじゃないかなという気持ちでご提案したんですけれども、それが難しいということであれば、もし先鞭をとった地域がですね、自治体がほかにもできれば、その時点で非常に前向きに考えていただきたいと思います。これから特にですね、放射能に汚染された土壌とか廃材、こういったものの処理をどうするかということで、またここで莫大な費用がかかるんですね。恐らくそれは国が補償できない部分もたくさん出てきますので、自治体がどうするかとかという問題も恐らく出てくるかと思えます。ぜひそういったことがもしできれば、ご協力をお願いしたいと思います。

剪定のほうなんですけど、1つだけ再質問をさせていただきたいんですが、西校区のほうをモデル地域としてやりましょうというお話だったんですが、そのモデル地域でやる実施時期ですね、実際に始めるまでの、西校区のモデル地域での実施はどれぐらいを考えてあるんですか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 現在予定しておりますのは、10月から3カ月程度ということで考えております。実はもう先週、校区自治協議会の自治会長さんたちの集まりの中でそういうご提案も申し上げました。あとは地域におられる住民の方にチラシ等配布いたしまして、事業を徹底して協力をいただくという形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） ぜひこれは前向きに取り組んでいただいて、3月ということは、もう本年度中か、もしくは来年度早々にでも全市的に実行ができるということだと思います。ぜひ

ひ、特に高齢者の独居の方にとっては非常に朗報になると思いますので、取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は9月13日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後3時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成23年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成23年9月13日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 上 疆<br>(3)      | <p>1. 街路灯(防犯灯)の設置について<br/>           国道3号線の君畑交差点から星ヶ丘交差点までの間約900メートルの太宰府病院側の歩道は、夜間でも通学の生徒や買い物等の歩行者が多いにもかかわらず、街路灯がほとんどなく暗いため、犯罪や交通事故が発生するなど大変危険である。街路灯(防犯灯)を早急に設置すべきと考えるが、市長の所信を伺う。</p> <p>2. 省エネ対策について<br/>           (1) 市内の学校や庁舎などの公共施設への太陽光発電システムの設置について、市長の所信を伺う。<br/>           (2) 太陽光発電システム設置に対する補助金制度について、市長の所信を伺う。<br/>           (3) 防犯灯のLED化の推進について、市長の所信を伺う。</p> <p>3. 事務分掌条例等について<br/>           (1) 地域づくり担当部長は太宰府市事務分掌条例に規定がないが、太宰府市職務執行規則第6条に特命担当の部長の共通管理職能、また第8条の2に特命担当の部長の主管事項が規定され、第1号で総務部地域づくり担当部長、第2号で建設経済部地域づくり担当部長と規定されているが、これは地方自治法第158条の規定に基づき条例に明記すべきと考えるが、市長の所見を伺う。<br/>           (2) 7月1日の人事異動の基準等について、市長の所見を伺う。</p> |
| 2  | 神 武 綾<br>(2)    | <p>1. 子どもの遊び場について<br/>           児童館の建設について</p> <p>2. 小中学校の学習環境について<br/>           扇風機設置の進捗状況について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 3  | 芦 刈 茂<br>(4)    | <p>1. 水城台団地周辺の駐車場及び道路の状況について<br/>           (1) 水城跡第一広場の違法駐車について<br/>           (2) 道路の掘り返しによって中央部分の盛り上がり、縁のへこ</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |              | <p>み、舗装が剥げていることについて</p> <p>(3) 停止線が消えている箇所が多数あるが、その対応について</p> <p>2. 文化政策の推進について</p> <p>6月議会において、文化振興基本指針の見直しに伴い、アクションプランの策定に向けて市民意識調査を実施すると回答があったが、その進捗状況について伺う。</p> <p>3. 市制30周年記念事業について</p> <p>市内での記念事業の協議の進捗状況とその内容について</p> <p>4. 玄海原子力発電所への対応について</p> <p>玄海原子力発電所から本市は70kmしか離れていないが、市内での議論と対策について伺う。</p>                     |
| 4 | 橋本健<br>(10)  | <p>1. 下水道料金の緩和策について</p> <p>(1) 下水道料金の値下げについて</p> <p>市民、特に主婦にとっては重大な関心事であり、昨年10月に水道料金の値下げは実施されたが、今後下水道料金について料金改定の予定はないのか伺う。</p> <p>(2) 雨水利用の対策について</p> <p>雨水貯留は節水、洪水の抑制、非常用水と3つの効果が期待できるが、本市では雨水利用の考えはあるか、その対策について伺う。</p> <p>(3) 雨水利用助成金制度の取り組みについて</p> <p>助成金を交付して雨水利用を促進している自治体が全国に数多くある。下水道料金の低減にもつながり市民は大歓迎だと思うが、市の見解を伺う。</p> |
| 5 | 小柳道枝<br>(14) | <p>1. 防災対策について</p> <p>災害発生時の市民に向けての支援、救援物資の確保及び管理について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 6 | 陶山良尚<br>(1)  | <p>1. 観光政策について</p> <p>本市の目指す観光行政とは。今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 観光基盤の整備について</p> <p>(2) 観光収入による自主財源の確保について</p>                                                                                                                                                                                                                       |
| 7 | 小島真由美<br>(5) | <p>1. 学校対策について</p> <p>(1) 遠距離通学児童・生徒の現状について伺う。</p> <p>(2) 中学生を含む助成の検討ができないか伺う。</p> <p>2. 医療費削減について</p> <p>ジェネリック医薬品の推進について</p>                                                                                                                                                                                                   |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員

2番 神武綾 議員

3番 上 疆 議員  
5番 小 畠 真由美 議員  
7番 藤 井 雅 之 議員  
9番 後 藤 邦 晴 議員  
11番 不 老 光 幸 議員  
13番 門 田 直 樹 議員  
15番 佐 伯 修 議員  
17番 福 廣 和 美 議員

4番 芦 刈 茂 議員  
6番 長谷川 公 成 議員  
8番 原 田 久美子 議員  
10番 橋 本 健 議員  
12番 渡 邊 美 穂 議員  
14番 小 柳 道 枝 議員  
16番 村 山 弘 行 議員  
18番 大 田 勝 義 議員

### 3 欠席議員は次のとおりである

な し

### 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

|                            |         |                            |         |
|----------------------------|---------|----------------------------|---------|
| 市 長                        | 井 上 保 廣 | 副 市 長                      | 平 島 鉄 信 |
| 教 育 長                      | 關 敏 治   | 総 務 部 長                    | 木 村 甚 治 |
| 地 域 づ くり<br>担 当 部 長        | 今 泉 憲 治 | 市 民 生 活 部 長                | 古 川 芳 文 |
| 健 康 福 祉 部 長                | 井 上 和 雄 | 建 設 経 済 部 長                | 神 原 稔   |
| 会 計 管 理 者 併<br>上 下 水 道 部 長 | 三 笠 哲 生 | 教 育 部 長                    | 齋 藤 廣 之 |
| 総 務 課 長                    | 古 野 洋 敏 | 経 営 企 画 課 長                | 石 田 宏 二 |
| 管 財 課 長                    | 辻 友 治   | 協 働 の ま ち<br>推 進 課 長       | 諫 山 博 美 |
| 市 民 課 長                    | 原 野 敏 彦 | 環 境 課 長                    | 濱 本 泰 裕 |
| 福 祉 課 長                    | 宮 原 仁   | 国 保 年 金 課 長                | 坂 口 進   |
| 子 育 て 支 援 課 長              | 小 嶋 禎 二 | 都 市 整 備 課 長                | 今 村 巧 児 |
| 建 設 産 業 課 長                | 伊 藤 勝 義 | 観 光 交 流 課 長<br>兼 太 宰 府 館 長 | 篠 原 司   |
| 上 下 水 道 課 長                | 松 本 芳 生 | 教 務 課 長                    | 木 村 裕 子 |
| 学 校 教 育 課 長                | 大 藪 勝 一 | 生 涯 学 習 課 長                | 木 原 裕 和 |
| 文 化 財 課 長                  | 井 上 均   | 監 査 委 員 事 務 局 長            | 関 啓 子   |

### 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|             |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 田 中 利 雄 | 議 事 課 長 | 櫻 井 三 郎 |
| 書 記         | 白 石 康 子 | 書 記     | 花 田 敏 浩 |
| 書 記         | 茂 田 和 紀 |         |         |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） 皆様、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しています3件について質問させていただきます。

最初に、1件目の街路灯、防犯灯の設置についてであります。このことについては国道3号線の君畑交差点から星ヶ丘交差点間、約900mの福岡県立精神医療センター太宰府病院（以下、太宰府病院と言います）その病院側の歩道であります。この歩道は夜間でも、塾帰りの学生や太宰府高校、筑紫高校、筑陽高校などの自転車通学や、通勤、買い物などの歩行者、ウォーキングなどの市民が多数利用されています。

しかし、街路灯等がほとんどなく、暗く、防犯や交通事故が発生するなど、大変危険な状況の歩道となっております。早急に街路灯、防犯灯の設置が必要と考えます。

また、太宰府病院は平成13年に全面改築工事をされ、建物は立派になりましたが、その国道側歩道沿いには、長さ約160m、高さ2.7mの防音壁が最初の構造のまま残されており、観光都市太宰府の美観を損なうため、より景観に配慮されたものに整備し直す必要があると思います。

また、同太宰府病院裏出入り口の国道には、使用されていないバス停留所のような道路カットがあります。夜間、その場所に時々乗用車が駐車していることがあり、私が通行していても危険を感じる状況があります。このバス停留所カットを廃止するか、補導側に防犯さくなどの設置が必要と考えます。

安全・安心な地域のまちづくりの観点から、市長はいかがお考えか、所信をお伺いします。

次に、2件目の省エネ対策についてであります。さきの9月2日に民主党、国民新党による野田連立内閣が発足し、東日本大震災の復興と東京電力福島第一原発事故の収束を最優先の課題と位置づけられ、原発の新規増設は否定し、老朽化した原発については廃炉にする」と語



り、一方で電力は経済の血液とも強調され、定期検査中の原発再稼働問題は、安全性を厳格にチェックした上で、稼働できると思ったものについては地元の説明しながら再稼働していくと明言されている。原子力発電の安全性が議論となる中、大きな問題であり、結論が出るには長期間要すると思います。しかし、電力は経済の血液と言われるように、電力確保は日本経済の浮揚に不可欠であります。今後は、各自治体ができる自然エネルギーの電力対策に積極的に取り組む必要があると考えるところであります。

そこで、3項目についてお伺いいたします。

1項目めは、太陽光発電システムを市内の学校や市役所などの公共施設への設置についてありますが、この太陽光発電システムを、まず市が公共施設に設置することによりまして個人住宅に波及効果が出てまいると思います。市長はいかがお考えか、所信をお伺いします。

次に、2項目めの住宅用太陽光発電システム設置補助金制度についてであります。この太陽光発電システムを個人住宅で設置するには、なかなか費用対効果が見えにくく、また設置費用も高額であることから、市の設置補助金制度の創設により、少しでも市民の負担が軽くなり、推進できるのではないかと思います。市長はいかがお考えか、所信をお伺いします。

次に、3項目めの防犯灯のLED化の推進についてであります。防犯灯を蛍光灯から、長寿命で消費電力が少ない発光ダイオードLED照明に年次計画で切りかえ、電気代の節約や二酸化炭素CO<sub>2</sub>排出量の削減を図るべきではないかと思います。

また、防犯灯維持費等は、現在各自治会で負担し、蛍光管のみの交換費であれば2,000円、器具交換費であれば1万7,000円がかかっておりますが、それに対しまして市から2分の1の補助が出ております。また、電灯料金は全額補助となっております。このLED切りかえ工事だと、切りかえ時に約2万8,000円の高額費用となるので、市補助金の額を現在の2分の1から、最低でも3分の2程度増額する必要があると思います。市長はいかがお考えか、所信をお伺いします。

次に、3件目の事務分掌条例等についてであります。まず1項目めですが、地域づくり担当部長は太宰府市事務分掌条例では一切明記されてなく、太宰府市職務執行規則第6条に特命担当部長が規定され、4月1日付の人事異動では協働のまち推進担当部長でしたが、7月1日付異動で総務部地域づくり担当部長兼建設経済部地域づくり担当部長に変更し、発令されております。

これは、平成23年6月30日付で太宰府市職務執行規則の一部改正を行われ、同規則第8条の2に特命担当の部長の主管事項が規定され、その中で第1号で、総務部地域づくり担当部長は、総務部協働のまち推進課に属する事項、それと総務部観光交流課に属する事項と、また第2号では、建設経済部地域づくり担当部長は、建設経済部建設産業課商工・農政係に属する事項と改正され、処理されているようです。このように規則で部長職を設置されますと、規則は市長権限で改正され、議会には何ら協議もなく執行されることになり、内部組織が私たち議員を初め市民にはわかりません。

そこで、地方自治法第158条にて、普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、必要な内部組織を設けることができる。この場合において、当該普通地方公共団体の長の直近下位の内部組織の設置及びその分掌する事務については、条例で定めるものとする規定されております。この規定の長の直近下位の内部組織とは、本市では部長職を指すと思っておりますので、当然条例で明記するべきではないかと考えます。市長のご所見をお伺いします。

次に、2項目めの7月1日の人事異動の基準等についてであります。選挙前の4月1日付の人事異動では、新規採用職員19名を含め合計70名が発令され、選挙後の7月1日付の人事異動で、部長職2名、課長職4名、係長職2名、一般職13名、保育士2名の合計23名が発令されております。

その中で、7月1日付の人事異動において、主要ポストである総務課長と学校教育課長が相互トレード的に異動されております。お一人は4月に異動したばかりの課長であり、またお二方とも平成25年3月には定年退職予定の課長であります。これも、市長が言われている人事の適材適所の配置なのでしょうか。

また、毎年職員から人事異動希望調書を取り、人事異動の際に参考にされていると思いますが、これまで何%ぐらいの職員が希望どおりの職場に異動されているのか、市長のご所見をお伺いします。

なお、回答は件名ごとをお願いいたします。

再質問は自席にて行います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 市長の答弁ということでございますけど、昨日の回答と同じ内容になるかと思っておりますので、私のほうから回答させていただきます。

1点目の街路灯の設置についてお答えいたします。

国道3号、君畑交差点から星ヶ丘交差点約900m間の歩道は、車への転落防止さくは設置されておりますけど、街灯は設置されておられません。近くには、大学や住宅団地があり、近年は西鉄バスがこの路線を通り、甘木から博多駅まで開通したことから、夜遅くまでバスの利用者がございます。また、この歩道は、市内の中学生や高校生の通学路としても利用されていることも承知しております。

このようなことから、平成19年6月に関係ある行政区と中学校並びに太宰府高校の連名で道路管理者であります国土交通省福岡国道事務所へ街路灯設置の要望を行ってまいりましたが、現在までは設置に至っておりません。昨日も申し上げましたように、今後とも道路管理者であります国交省の国道事務所へ早期に設置できるよう強く要望してまいりたいと思っております。

次に、太宰府病院と国道3号線の歩道沿いに建てられております防音壁と、国道3号から太宰府病院への進入部分、バスカットと言われた部分でございますけど、それぞれ目的を持って設置されたものと認識しておりますけど、これらにつきましてもさきに申しました街路灯とあ

わせ、国交省のほうへ善処方申し入れたいと思っております。

以上です。

(3番上 疆議員「答弁漏れ」と呼ぶ)

○議長(大田勝義議員) 建設経済部長。

○建設経済部長(神原 稔) 停留所カットにつきましても、同じく街路灯と一緒に国交省へあわせて善処方を申し入れたいと思います。

以上です。

○議長(大田勝義議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) この件につきましては、昨日長谷川議員のほうからも質問がありました。それは、私も今日質問させていただくわけですが、2人が早目に通告いたしました、市長を初め担当部長は現地を見に行かれましたでしょうか。まず、それをお答えください。

○議長(大田勝義議員) 建設経済部長。

○建設経済部長(神原 稔) はい、見ました。

○議長(大田勝義議員) 市長。

○市長(井上保廣) 私は常々見ております。

○議長(大田勝義議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 時間帯がどうなのかが問題であって、私どもは夜間を言っておりまして、市長は常々見ておるそうですが、車から見たってわかりません。実際にあそこを歩いていただければどんなに暗いかわかります。そういうことで非常に大変な危ない歩道でございますので、もっとこの辺は真剣にですね、考えていただきまして、十分福岡国道事務所のほうに強く申し込みたいと思いますが、まず1つはですね、街路灯につきましては当然それは言っていたかなきゃいけません、まず防犯灯の関係ではですね、昨日も市長が言われましたが、国道ですから国が管理している、国が管理しようとも市でできるものはやっていくということが昨日の一般質問でもありましたよね。そういう部分では、あのバス停、歩道沿いに今回まほろば号が高雄線ができておりますが、2カ所太宰府病院側にできております。それには防犯灯をつけようと思えばつけられるわけですよ。だから、その辺を内部で十分検討していただきたいと思いますが、その回答をお願いします。

○議長(大田勝義議員) 建設経済部長。

○建設経済部長(神原 稔) 現地は、俗に言う電柱等が規則的についておれば、それに照明をかければすぐでもといますか、費用は安くて済むんですけど、今現在はそのポールすらございません。ポールと電柱、それから照明器具という、長さが900mほどございます。相当な金額にもなるかと思えます。昨日申しましたように、まずは道路管理者であります国道事務所をお願いというふうな形になるかと思えます。言われましたように、バス停付近につきましてはバス停のみということもあるでしょうけど、その辺も国土交通省、あわせて申し入れたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 確かにあそこはもう電柱も何もないのですよね、バス停しか建てるところはないと思うんですよ、とりあえずはですね。そういう分で国道事務所に言ったって、それは1年、2年、3年もかかるようになってしまう。まず、だから1つでも照明灯をつける、街路灯をつけるというためには、そのバス停を利用していただきまして、あれに配線をすればすぐつけられますので、ぜひこれは市のほうで十分検討していただきまして、その設置については福岡国道事務所のほうに許可が要るようになるだろうと思いますので、その辺はそういうことで進めてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

それからまず、防音壁でありますけども、これにつきましても国道事務所に言っていただいてもなかなか相当な額が私は要ると思います。そういう分ではですね、やっぱり防音壁をあのままでは非常に見苦しいと言えおかしいんですけども、本当に太宰府の五条口の入り口というところで非常にイメージダウンをするなと思います。そういうことから、ぜひ3号線のこちらから、政庁前から都府楼の駅前を通って高架がありますが、そのところに透明のガラスではありませんけれども、そういう合成板がつくったのがありますが、ああいうものにですね、ぜひ改良していただきまして、これは積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、太宰府病院のですね、そのバスカットではないんですけど、バスカットらしくカットしていますのでそういう表現をしておりますけれども、あれも早急に、恐らくあそこは病院側の裏出口として車両を入れるためにやってあるからなかなかできないだろうと思います。そういうことですね、問題はあそこもその関係で余計暗いんですよ。だから、その部分で太宰府病院側の裏出入り口と言っていいのかわかりませんが、あの場所にですね、門柱灯らしきをですね、2カ所入り口に、これは国道事務所じゃなくて、太宰府病院のほうにですね、ぜひ強く申し入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） あの出入り口につきましては、言われるように建設当時からありまして、仮設という意味じゃなくてやっぱり場内の、整備された中の場内の道路とも連絡をしております。それなりに目的を持ってつくられたと思いますけど、ご指摘のように門柱といいですか、入り口らしからぬ形になっておりますんで、照明灯を設置してもらえれば街路灯のかわりにもなると思います。病院のほうとも協議といいですか、とってみたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ありがとうございます。

そういうことで、とりあえずできるものからやっていただきたいと思っております、福岡国道事務所そのものがあそこにですね、間隔的にずっと防犯灯、街路灯でもいいんですけども、そういうものを建てていただければ結構だと思っておりますが、これにつきましても早急にしていただきますように強く要望をしていただきたいをお願いをいたしまして1件目は終わり

ますので、2件目をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 世界各地で環境問題が深刻化、二酸化炭素CO<sub>2</sub>が地球温暖化を招いていることが明らかになりますにつれまして、再生可能エネルギーへの注目は高まりつつございます。

東日本大震災の福島第一原発事故を受けまして、再生可能エネルギーの一つでございます太陽光発電システムにつきましては、現在重要な課題の一つと認識をしておるところでございます。第五次総合計画におきましても、低炭素社会の構築へ向けた取り組みを求められております。

詳細につきましては、担当部長より回答させます。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは1項目め、太陽光発電システムの公共施設への設置についてお答えをいたします。

まず、太陽光発電システムを率先して取り組んだ例といたしましては、平成16年に新築いたしました太宰府館の屋上に太陽光発電システムを既に設置をいたしております。

ご質問いただきました学校や庁舎など公共施設への設置を考えた場合でございますけれども、まず設置するときにはその向きといたしますか、パネルの向き、ベストの方向はまず真南だそうございまして、その真南を中心として東または西に30度ずらした位置が最適となっております。それに凹角といたしますか、上を向く向きもまたこれに必要なようなことで、そういう条件がなかなかあるようございます。

そして、設置する場合については各施設での設置が可能である場所でありまして、規模、そしてそれに対して太陽電池の容量や予想年間発電量等を算出しまして、どの程度の効果が発生するかなど、調査研究する必要があると考えております。

また一方で、その設置の費用をどう生み出していくかと予算的に考えますと、現在事業所用の太陽光発電システムにつきまして補助金等はありません。また、この事業所用と家庭用とは料金体系も違っておりまして、大量消費であります事業所用は単価も若干安うなっておりますので、当初に投資した初期投資、その一般財源等で賄いますと、採算性については非常に厳しいものがあるというふうに考えております。

ただ、太陽光発電システムを利用いたしまして、地球温暖化の防止でありますとか、省エネ対策に対する啓発を実行する意味は非常に大きいというふうには考えておるところでございます。

また、そういう状況もあるのと、一方では現在の各施設でございますけれども、これまで20年、30年とたった施設が多うございまして、維持補修関連の工事が喫緊の課題というもの、そういうのも現実としてございます。そういうことから、これからの大規模改修など、計画して実施する機会に、今ご質問いただいたような今後の太陽光発電の技術革新などの状況も把握

しながら調査研究して検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、次の2項目めの住宅用太陽光発電システム設置補助金制度につきましてご回答申し上げます。

太陽光発電につきましては、一般家庭でも導入できるシステムといたしまして、低炭素社会への転換を進める有効な手段の一つであり、省エネルギー効果はもちろんのこと、温室効果ガスの削減及び地球環境保全の観点からも非常な効果的であると考えております。

また、今回の東日本大震災に伴います原子力発電所の事故を受けまして、国のエネルギー政策にも大きな転換が求められているところであり、太陽光などの再生可能エネルギーが大きな注目を集めているところでございます。

現在、経済産業省におきまして、一般住宅への太陽光発電システムの普及を図るための設置補助金制度が実施されておりますが、今後、市独自の住宅用太陽光発電システム設置補助金制度の導入につきましても、国のエネルギー政策の動向及び近隣自治体の助成制度導入の状況、市の財政状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 3項目めの防犯灯のLED化の推進についてご回答いたします。

本市の防犯灯の設置は、各区自治会の要望により、市が設置費の2分の1を補助し、設置されており、電気代につきましては全額補助をしております。

また、街灯の設置につきましては、市の施工により設置を行っており、主に幹線道路の交差点付近などについて市が設置、維持管理を行っております。

今後、新設の街路灯設置につきましては、LED化を行ってまいりたいと考えております。

昨今叫ばれております、地球温暖化防止、二酸化炭素発生の抑制等を考えますと、当然省エネ製品を使うことが要求されるものでありまして、防犯灯、それから街灯も含めましてLED化は、白熱灯とあるいは蛍光灯などと比較しますと省電力で、また長寿命であることがうたわれておりますが、現在はまだ製品価格が高く、即座にすべての灯具をLEDに取りかえるという事は、大変大きな費用が必要となります。

また、防犯灯の地元負担も増すこととなりますので、一気に難しいとは考えておりますけど、地球温暖化防止、二酸化炭素発生抑制及び省エネルギー対策の促進が求められておりますことから、その取り組みのため、今後LED化、順次推進していくことが必要と考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） まず、1項目めでございますが、総務部長が具体的に答えていただきま

したが、このことについては私と一緒に平成16年度に太宰府館に、そのソーラーシステムらしきをつくりましたが、これもですね、今、昨日ちょっと見に行っていましたところですね、うちの規模は20kWのシステム容量です。そして、1日の発電電力量、70kWから80kW出るわけですよ。これ年間にしますと、300日にしても2,100kWぐらい出るわけですね。これはすごい数字だと私は、特に昨日一般質問でありましたようにいきいき情報センターの電力量の関係でしたが、使用量が80万4,228kW時、料金で1,100万円以上かかっていますが、これをですね、いきいき情報センター、その設置場所とか、それも考えなきゃならんわけですけども、そこに20kW、三、四十kWぐらいのものにすれば、かなりな電力消化が可能になると思います。それは、長い目で見ないと採算というのは合にくいところもありますけども、公共施設そのものは市民の皆様がそういうことを普及させるためには、まず公共施設からそういうのを逐次つくっていくことも必要だと私は強く思っておりますので、そのことについてはですね、場所とかいろいろ条件はあると思います。それはそこそこで考えてもらえればいいことですのでそのときに、学校につきましては大規模改修等があるときにはというお話でしたけども、耐震の関係の改修は大体終わりましたので、今から大規模改修にかかる予定になっておりますので、その中にはぜひこの省エネに係るソーラー、太陽光発電システムをですね、ぜひ小学校等に設置をまずしていただきたいと思っております。

また、中央公民館では非常に屋根が多ございますので、中央公民館とか文化ふれあい館もありますが、ああいうところはもう十分簡単につけられる状況もありますので、そういうことも含めまして今後とも検討をしていただきたいと思っております。

1項目めはもうそれで終わりました2項目めになりますが、先ほど市民生活部長のほうからお話がありましたが、国、県、近隣の関係も調べていきたいということでございますが、国そのものは補助金を出されておりますよね。問題は、うちの福岡県そのものがちょっと力が弱いんですが、福岡県がまだ出しておりません。しかしながら、福岡県の28市のうち12市はそれぞれ単独で補助システムをつくっておられます。値段はそれぞれ、金額はですね、ばらつきはありますが、そういうことも含めて太宰府、特にこの隣の筑紫野市さんはこの皆さん、この12市の中ではちょっと特別なやり方をされておるようですけども、家の改修時に補助をするとかですね、そういうことをやっておりますが、一般的な部分では大体11市ぐらいは同じようなことでやられております。

それで、問題なのはですね、この福岡市がやってないんですよ。春日がやってない、うちがやっていないということと、那珂川さんもやってないんでしょうけども、この本当に一番福岡の中で電力を一番使うような市町と申しますか、そういうところ辺が特に力を入れていかないと効果は出てきませんので、せっかく筑紫野市さんが何らかの形で今やられておりますので、それも参考にしながら太宰府にも取り入れていただきたいと思っておりますので、市長、もう一度何か回答をいただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま部長のほうが回答したとおりでございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長、最初に言うたことと大分違いますね。効果的であるから積極的にやると言ったような気がしましたが、少し弱まってきておりますが、それはそれとして2項目めは終わります。

3項目めでありますが、市全体で防犯灯自身、現在何灯ぐらいありますか、今。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 平成22年度末でございますけど、約5,100灯ほどございます。5,100灯です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ありがとうございます。

5,100灯、私の星ヶ丘町内会で、この防犯灯が235灯あります。そのうち、1年にですね、約40灯から50灯ぐらい交換します。だから、このLEDにかえるためには、こういう交換時に一緒にやっていくとお互いに経費も安くなりますので、今までのやり方ですと電灯代からいうたら2,000円、器具もかえますと1万7,000円というのが、LEDにすると2万8,000円なんです。恐らくこれもっと普及しますと値段は下がってくるだろうと予測はしておるんですが、そういうこともありますので、ぜひですね、予算も厳しいでしょうが、早目にですね、そういうことを検討していただきたいと思うんですが、その辺はもう一度回答をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 言われますように、市内の自治会44あるわけですけど、補修でいいますとやっぱり1,000灯から1,200灯ほど毎年補修といたしますか、取りかえがあつておるようでございます。今までの白熱灯、もしくはその蛍光灯の街灯なんですけど、このLED化という、そもその構造的に違う照明器具になりますんで、今までの補修といたしますか、方法ではだめだとは認識しております。市内といたしますか、市役所の周辺にも幾つかテスト的につけて今様子を見ておるところでございます。

それから、今日はちょっと新聞もさっき、先ほど副市長からいただいたんですけど、今日の新聞にLEDの電気代の区分が新設されるということもございまして。これらをあわせて器具代もさらに安くなることも予想されますので、ちょっとトータルで考えて今後の街灯、防犯灯の設置については検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 今は先の見通しが立ちそうな回答ではございましたが、市長を初め回答が大変消極的であります。今全国に54基ある原発のうち稼働中なのは15基で、これも順次定期検査に入る予定になっております。再稼働するには、地震や津波にどの程度耐えられるかを調べるストレステスト、耐震評価の基準をクリアしても、政府と地元自治体との間でこれまで



の経緯でこじれた信頼関係を再構築することが不可欠であります。かなり想定が難しいような状況もある中、前菅内閣のエネルギー・環境会議が7月にまとめた試算では、再稼働しない場合は、この冬に0.7%、来年の夏には9.2%の電力が不足すると発表されている。そういう中、このやはり国難というべきこの時期に、自治体ができる自然エネルギーの電力対策について市長が前に立って積極的に取り組む必要があることを申し上げて、この件は終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 次に、3件目でございます。

事務分掌条例等についてでございますが、地方自治法の第158条と事務分掌条例の解釈関連でもございますので、私のほうからご回答いたします。

まず、1項目めでございます。

地方自治法第158条の規定でございますけれども、これは組織機構における最上位の組織を設置すること、そしてその最上位の組織が分掌する事務、担任する事務は条例で定めるというものでございます。このことを受けまして、太宰府市では事務分掌条例を定めまして、例えば総務部や市民生活部などの部を設置いたしまして、それらの部が分掌する事務を定めております。地方自治法並びに条例に基づいた組織機構体制をとっているものでございます。

そして、職務執行規則というものを定めております。その事務を執行する職員の職階といたしまして、部長でありますとか、局長などに補するという辞令を発しておるものでございます。こういうことを言いかえてみると、例えば私総務部長が市民生活部長を兼務いたしましても、組織機構としての部の設置でございますとか、部の事務を定めた現在の事務分掌条例の範囲内ではないというふうに考えております。同様に、総務部の特命担当部長が建設経済部の特命担当部長を兼務いたしましても、組織機構の改編というものには抵触しないというものでございます。

これからの行政課題に取り組んでまいります組織機構として改編を検討していく場合などには、総合的な観点から考えていくというふうには思っておるところでございます。

組織機構と人員配置のそういう例といたしましては、毎年、大雨洪水警報発令などに設置いたしております警戒本部体制などつくっておりますが、もうこれは部でありますとか課、あるいは係とかの縦割りのラインを超えておりまして、それぞれの目的に合った市民ニーズに即応した臨機応変に起動する業務体制をとっておるということも一面ではございます。そのような面もあるということをご理解いただければと思っております。

次に、2項目めの人事異動の件でございますけれども、7月1日に行いました人事異動は、これはまず年度当初4月の繁忙期には異動がなかなか難しかった、困難であった部署でありますとか、配置後の年数が一定期間以上経過した職員の異動を行っております。それとあわせまして、4月の市長選挙で示されました行政課題の実現に向けた職員の適切な異動配置というものでございます。

また、あわせてご質問いただきました異動希望調書の関連でございますが、何%が希望どおりかというようなご質問でございますけれども、異動ということは転入者もおれば転出者もいる、そのようなこともございますし、この異動全体で行政政策をどのように遂行していくか、市民ニーズへ即応して対応するかというのが目的でございますので、何%というような数値等であらわせるものではないというふうに考えておりますので、ご理解いただけるかと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） この今、1項目めについて部長が答えられましたが、これは県か何かに問い合わせいたしましたか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） いえ、問い合わせはいたしておりません。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） それではですね、地方自治法の第158条ですよね。このとり方の相違では済まされない部分があると思いますよ。第158条、これは先ほども質問で言いましたが、一番大事なところはですね、普通地方公共団体の長の直近下位の内部組織、これどこと思いますか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） この第158条における内部組織という場合、この逐条解説等を見ていきますと、組織ということで、例えば部でありますとか、課という、部課制というような言葉も出てまいりますので、そのような組織というふうに解釈をしております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 組織というのは、部長がおって、課長がおってということが組織だろうと思うんですが、部課を言っているかもしれませんが、それではですね、一応法によりますと、直近下位の内部組織の設置及びその分掌する事務については条例で定めるものとなっているんですよ。それとあわせて、第3号では、最後のほうですが、これを改正したり、何か変えた場合には、市町村にあつては都道府県知事に届けなければならないような強い規定なんですよ、これ。それが部長職を事務分掌条例に入れなくてつくることがおかしくはないでしょうか、これ。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず1つ、部は事務分掌条例で定めておりまして、そこの中の業務を載せております。今、ご質問いただきましたように、この直近下位の組織ということの解釈のところ今議論になっておるものと思っておりますが、これはこの条文解釈でも、部でありますとか局というような、これは名称にとらわれず、その組織ということで、内部組織ということで定めてありますので、組織機構のことであるというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ちょっと法的な見解やからなかなか難しい部分もありますが、自治法は持ってきていますかね。そこに持っています。地方自治法。この自治法です、通知というのがあるんですよ。これは先例とかね、規則に国から市町村に伝える項目があるわけですが、その部分です、これは1番、3番目ぐらいにあるんですが、本条第1項の地方公共団体の長の直近下位の内部組織とは地方公共団体の長の権限に属する事務を分掌するために設けられる最上位の組織を意味するものですよとあります。これはもう当然、本市は部長制をやっているとありますが、部長職のレベルはこれに該当すると思うんですよ。それに続きますが、これがですね、名称は局または部、もしくはこれに準ずる組織の名称いかにかわらず条例で定めることが必要となるものであることとなつとんです、これはっきり。そういうことですから、やっぱり地域づくり担当部長、4月の時点がそうでしたが、今回は長いこと名前がなっておりますが、やはり私はですね、この条例につくるつくらは別にいたしましてもね、本当は私がまずこれ質問したかったのは、商工と観光というのは同じ窓口でやらないとやっぱり連携がとれない、まちづくりができないということからちょっと調べたところ、こういう条例的に問題があるなということに気づいて指摘をしているわけですが、これにつきましては十分検討をいただきたいと思いますが、県と県の行政係のほう等とも協議していただいてですね、間違いなければいいことですが、私は触れるだろうと思っております。

そういうことからですね、私のこの提案というわけじゃありませんが、一言お話しいたしますと、先ほど言いましたように私は最初の質問を考えたときに、観光行政と商工行政は1つの部門に統一されたほうが効果があると提案するつもりだったんですが、それを調べたところ、こういう状況が発生したわけですから、そういうことですね、今現在ある総務部地域づくり担当部長兼建設経済部地域づくり担当部長という長い部長になるわけですが、やはり私としては仮称ではありますけども、私として地域づくり推進部長ということで部長として位置づけていただいて、事務分掌のほうで。その所管の中に、部門の中に協働のまち推進課、観光課、商工・農政課などなどの分掌を中に入れますと、非常に商工観光に市も力が入っているなど、大きな目玉になると思うんですよ。そういうものをやはり打ち出していないと、観光課ってどこの部になんのかいなというのがあるわけですよ。市民から見たときに非常にわかりにくい。だから、そういう分で皆さんその分ですね、ぜひ事務分掌に明記されるべきだと私は考えるわけです。

それと、もう一つ確認なんです、太宰府市職務執行規則第3条の分掌事務の別表1の4がありますよね。その中に、建設経済部に商工・農政係はあるんですよ。名前があるんです。ただ、商工・農政課という位置づけがないんですよ。これは恐らく入れ忘れか修正忘れかわかりませんが、ありません。職員名簿には、当然ながらもう辞令出されておりますが、商工・農政課長という方がおりますよね。だから、そういう部分の行き違いもあるんだろうと思っておりますが、その辺はちょっと確認はとれていますか。

- 議長（大田勝義議員） 総務部長。
- 総務部長（木村甚治） 商工・農政担当課長として、商工・農政課長としてはしていません。  
担当課長として課長職を配置しておるところでございます。
- 議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。
- 3番（上 疆議員） はい。また、これが言葉の表現の違いだと思うんですけども、職は観光  
何々担当課長といっても課長職でしょう。課長しかないんですか。
- 議長（大田勝義議員） 総務部長。
- 総務部長（木村甚治） はい、課長職でございます。
- 議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。
- 3番（上 疆議員） あわせまして、何々担当部長も部長ですよ。
- 議長（大田勝義議員） 総務部長。
- 総務部長（木村甚治） はい、部長職でございます。
- 議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。
- 3番（上 疆議員） この本当に何々担当部長、何々担当課長という表現で逃げているという  
ことは私は言いたくはなかったんですが、言わなきゃならんと思いますですね。それはもう一  
緒ですよ。そのなっている方は大変ですよ。同じことをしようとしながら、担当課長、担当部  
長なんです。本当責任は一緒でしょう。だから、そういう格付は同じようにすべきだと私は思  
います。
- そして、その特命担当部長という表現でまず入れていますよね。特命担当部長というのは短  
期間で特別な職を担当するとか、また緊急発生業務、災害等のときに発生する場合の災害担当  
部長とか、そういう表現であればいいわけですけども、ずっと長い経緯、3年も4年もなって  
担当部長というんじゃなくて、そういう方々は何々部長と位置づけていただいて、事務分掌の  
ほうにもはっきり明示すべきだと思います。そのほうが、担当される部長もそうだし、担当  
する課長、係長以下係員、皆さんもすっきりすると思うんですよ。私はどこの部かいなってわ  
からないですよ。非常に混乱する。仕事が本当に統一できないなと思います。
- 確認ですがね、ちょっと時間がありますので、結局特命担当部長が総務部、建設経済部の地  
域づくり担当部長になつとるわけですが、この場合ですよ。どっちかといいますと、建設経済  
部の地域づくりがする場合にですね、その部分は建設経済部長との関係はどうなるんですか  
ね。
- 議長（大田勝義議員） 総務部長。
- 総務部長（木村甚治） 担当部長のほうは、地域づくり担当部長が担任する事務については建設  
経済部長とは区別、分かれております。
- 議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。
- 3番（上 疆議員） そうしますと、規約の中にありますが、建設経済部の部門会議のメンバ  
ーはだれが入ってあるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） うちの部門会議には建設産業課と都市整備課、2課が入っております。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 上議員が言われるのは、すっきりするなというようなことですが、職員であられた期間がありますけども、機構改革をすると、その部分だけじゃなくて全体的にということにどうしてもなります。今回、市長選挙がありまして、市長はやっぱり観光行政に力を入れるというのも一つの大きな力をごさいます、それを事務改善委員会をいろいろ開いていきますと、1年後にやろうという形にどうしても公務員の場合はなってしまいます。今はもうスピード時代をごさいます、即施策を反映させるということも必要だろうというふうにごさいます、私どもも観光行政と商工、農政関係については同じ歩みで進んだほうがいだろうというふうなことも思っておりまして、この分については違法性がないような形で、スピード感を与える形で今回のような組織づくりをいたしております。正式にまた事務改善委員会を開いて、来年の4月に向けてこれをどうするかということについて考えていきたいと思っております、そういうことでスピード感を持った行政運営という形で今回のような組織改正いたしております、議員さんに何かを隠してしようということではなくて、規則の中でも法令上で皆さんに公開いたしておりますので、そういう趣旨で市民のためにやっているんだということをご理解をいただければと思っております。

それからもう一つ、そういうことでこの担当部長というのはですね、議会でも特別委員会というふうに特別の部分だけ切り出して、そこでやろうということをごさいますので、部門ごとについては建設経済部はその所管に残った部分だけ行くと、そういうシステムで行っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 納得はしておりませんが、とにかく私が先ほど言いましたように、この地方自治法との関連はですね、やっぱり県と十分協議していただいて、適正にされておれば私は何も言いませんが、恐らく法に触れているような気がいたします。そういうことで、ぜひ県と協議をしていただきたいと思っております。

最後、2項目めですが、市長一言答えてもらわにやいかんのですが、前回適材適所というふうに言葉で表現をされましたですね、前回6月議会の人事案件につきまして。そういう中で、今回それが私が先ほど述べました課長2人の件なんですが、それは適材適所という、先ほど私が発言しているときに市長は適材適所ということをおっしゃいましたが、再度市長の声を。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、組織あるいは人事異動のことをご質問がっております。

まず、前段の組織でいきますと、地方自治法に基づき、部あるいはその所掌事務等については明記をいたしております。

今は行政は民と変わりません。スピードです。これを1年後に組織を改編する、行政課題があるのに改編するというふうなこと等については到底できる部分ではありません。地方自治法も60年経過した後、いろいろ変えなきゃならん部分もあると思います。

今、どの自治体でも横の、縦割りよりも横の関連といいましょうか、横流れを重視しておるところでございます。今、一つの課の縦割りだけでは、到底これは行政執行できません。あるいは、住民ニーズに対応することはできないというふうに考えております。

市では担当制、その課題別によって、この課題についてはどこどこ、教育委員会、枠を超えた形で結集をさせる、そういった意味でプロジェクト、あるいは職務執行規則を見ていただいたらわかりですけども職員流動と部を超えた形、あるいはまずは課、係、あるいは課、あるいは部を超えた形での一時的な職員流動というような形の中で、そういった課題、短期的な課題等についてこたえていく、あるいは重要な案件等については総力を挙げて課題解決すると、この方向が今の地方自治、特に太宰府市において重視しておるところです。

今回の7月の人事異動、4月の人事異動、定期異動でございます。行政課題に基づいて適宜異動します。それが4月であろうと、昨日かわっておろうと、極端に言いますとかわることはあります。これは上議員も職員でありましたから、今までの人事異動の経緯から見ましてわかりだろうというふうに思います。決してその人に着目した異動ではございません。全体として、組織としてそのことがプラスになる加点式です。人事異動はマイナス思考でいたしません。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） あと2分しかありませんので、適材適所を確認したんですが、長く言われましたので適材適所でいいですよ。

（市長井上保廣「もちろんです」と呼ぶ）

○3番（上 疆議員） はい。人事異動につきましてはですね、市長の権限でありますので、これ以上は質問いたしません。時間もありません。そういうことで、やはりこの人事異動を決定することはですね、大変な作業とは私も思います。当然ながら、職員は異動する人もおればされない方もおるわけですけども、やっぱり人事異動の評価は職員、いろいろ評価をいたします。だから、全員が評価をね、100%ということはありませんが、私としては60%以上の職員が納得するようだったらね、大変いいのではと、納得いけば私はオーケーではないかなと思っているところでございます。そういう中で、今回の異動は市長が言われている適材適所が全然私としては感じ取れないんですよ。そういう中で、今後とも人事異動希望調書を取りながらですね、参考にしていただろうと思いますが、何%かわからんようであれば、職員は何のため人事異動希望調書を出しているのか、本当に職員は失望感が大きいのではないかなと思います。

全職員をもっと市長が信頼し、人事配置をされ、財政の厳しいときだからこそ、職員のやる

気や気力を高め、職員が一丸となって取り組めるような、明るくて楽しい職場環境が形成されますようお願いいたしまして、私の一般質問は終わります。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておきました2件につきまして質問させていただきます。

まず最初に、子供の遊び場、児童館の建設についてお伺いいたします。

学童期の子供たちの集う場所がなく、夏休み中も家に引きこもっていたり、建物の日陰でゲームをしたり、マンションのエントランスに座り込んで遊んでいる光景をよく見聞きしました。新興住宅地では、子供たちが急に増え、田んぼで遊ぶ子供たちに対しての苦情も増えてきているようです。

子供の遊び場については、どこの市町村も工夫して、学校や公民館などを開放するなど、進めています。その中の一つに、児童福祉法に基づく施設で児童館があります。福岡県庁のホームページに、専任の指導員のもと、遊びや各種活動の指導に当たり、子供たちが健やかに情緒豊かに育てほしいという願いを込めて運営されるとあります。

太宰府市では、地域の公民館を活用し、地域ボランティアの方によって運営されるアンビシャス広場が活発に活動されていますが、児童福祉法に基づく児童館はありません。

太宰府市次世代育成支援対策後期行動計画にこころプランに、子供たち自身が自主的に参加し、自由に遊べ、安心して過ごせるよう地域全体で子供を育てる環境を整備することが重要な課題と言えます。この文章は児童館の建設にぴったりだと思いました。

いきいき情報センターができるときに、児童館機能を持った施設にしてほしいとの要望が上がっていたと思いますが、結局情報センターとして会議室がつけられました。児童館の建設は、そのころからの市民の願いです。その後、いきいき情報センターには、子育て支援センター、NPO法人のファミリー・サポート・センターの事務所が併設され、また子供たちが遊べる部屋もあり、今は未就学の親子が集う場所として情報センターの一角で役割を果たしていますが、学童期の子供たちの集いの場としてはカバーできていません。

子供たちの居場所、集いの場、遊び場の設置は、今の子供たちを取り巻く環境から見て早急に整備する必要があると思います。近隣の春日市には4カ所あり、保育士、看護師、児童指導員が常駐しています。このような施設を建設する予定があるのか、お伺いいたします。

次に、小・中学校の扇風機の設置についてです。

6月の補正予算で、3年間をかけて小・中学校全教室に1クラス当たり6台の扇風機を設置するという計画で、今年度810万円の予算がつきました。

夏休み中に工事がされ、9月の新学期に間に合い、教室に扇風機がついていたよと子供たちの喜ぶ声や、扇風機がついて涼しくなったって子供が言っていたと、お母さんからメールをもらったりしました。

今回、小学校7校に426台が設置されたと確認しております。設置クラス数、1クラスの扇風機の台数、また3年計画となっておりますが、今後の計画についてお伺いいたします。

以上、2件についてご回答をお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまのご質問の1件目の子供の遊び場についてご回答申し上げます。

近年は、電子機器の発達や社会環境の変化から、子供の遊び方も大きくさま変わりしておりますが、健全な遊びは子供の人格の発達を促す上で欠かすことのできない要素の一つであると思っております。

児童館は、子供を対象といたしまして、遊びを中心とした活動を通じて心身ともに健やかに育成することを目的といたしており、その活動内容といたしましては、遊びによる子供の育成から子供の居場所の提供、保護者の子育ての支援に至るまで、多岐にわたるものでございます。

現在、太宰府市では就学前児童を対象といたしまして、子育て支援センターを中心に、広場事業などを実施しております。子育て支援センター事業では、主にいきいき情報センター内の施設を利用いたしまして活動しておりますけど、年々増加する利用者の状況や事業のさらなる充実なども考えますと、子育て支援の核となる施設の設置が必要と考えられますので、他市町の児童館の設置、運営状況なども含めまして、太宰府市といたしましてはコミュニティセンターの設置にあわせ、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 子育ての拠点になるような施設をとということで、6月議会でも複数の議員さんから同じような一般質問がありました。

そして、にこにこプランの中でも、子供の遊び場の確保については整備する必要があるというふうに明記されています。

今、コミュニティセンターの中で機能を持たせるというふうなお話も少しありましたけれども、子供にとっての遊び場の構想が何かイメージとしてあればお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。



○健康福祉部長（井上和雄） ちょっと今の段階で構想的なところまではいっておりませんが、やはり現在市の状況等を見まして、単独で児童館設置というのはやっぱりちょっと厳しいかなと思っております。そういった意味におきまして、先ほど申しましたようにコミュニティ施設あたりとの併設とあわせて、子供、また高齢者まで集えるような多目的な施設といたしますか、そういったところを検討してまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） それは、3世代交流施設というようなイメージでよろしいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） そうですね。現在でも地区公民館、自治会によりましては公民館で高齢者の方、また子供たちとの交流等も行われているところもございます。そういった形での交流ができればというふうに思っているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 大体目途としてはどのくらいの期間で設置できそうな予定なのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 今のところ、現在いつを時期にというところでの計画はございません。将来的には、コミュニティ施設の整備というのもございますので、その設置といたしますか、整備に合わせてやはり同時進行で調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほどお話しさせていただきましたけども、いきいき情報センターができるときに児童館をというお話が市民の方からあったと思うんですけども、そういう話の中で児童館をもし建てた場合の試算とかを出した経緯はありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 現在のところ、試算はしておりません。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私のイメージとしては、やっぱり児童館をということでこだわっているところがあるんですけども、先日春日市の児童館を見学してきました。そのことをちょっとご報告させていただきたいんですけども、この児童館は大人も子供も自由に出入りができます。建物は2階建てで、玄関を入るとスタッフのいる事務所の前で子供たちですね、利用者がカードに、利用者カードを書きます。保険対象者になります。スタッフは事務所におりますので、そこでどんな子が来ているのかを見えています。

1階にバスケットコートが1面とれるスペースと、お弁当を持ち込んで自由に食事できる部屋、そして2階には図書スペース、そして小さい子供たちが遊べる部屋がありました。また、

外には、バスケットゴールがあり、一輪車に乗れるようにもなっていました。さらに、屋上にはローラースケート場もありました。

その指導員の方にお話を聞いたんですけれども、1人でお弁当を持ち込んで1日過ごす子もいたり、お友達と来てわいわい遊ぶ子、そして本を読んで過ごす子などさまざま、自由に過ごしているそうです。夕方には、中高生がバスケをしに来たり、スタッフと会話を楽しむ子供たちもおり、昼間は親子連れ、3時ですね、子供たちが下校する時間を過ぎると小学生が来て、平日でも100人近い人たちが利用しているということです。

また、専門職、そのスタッフの方が児童指導員の方なんですけれども、月に一度程度、小学校の体育館や公民館に遊びの会というのを出勤しているそうです。毎回、その出前、遊びの会には企画するとですね、130人ぐらいの子供たちが集まってきて楽しく遊んでいるそうです。児童館で待っていてもだめで、やはり子供たちと地域の人とが集って遊ぶことの楽しさを体験するために積極的に地域の自治会とも連携し、子供を含めての地域づくりの話し合いも持たれ、子供たちを見守っているということです。

先ほど部長さんもおっしゃいましたが、子供たちが今やっぱりテレビやゲームに時間がとられて、体を動かしたり、地域の方と接する機会も減ってきています。また、中高生になったら、受験や部活動で、またさらに地域に出ることもなくなってきています。それで、やはり子供たちがいつでも集える場所を早急に設置していただくようお願いいたします。

今、児童館を早急には無理というお話でしたので、私のほうから既存の施設でどうにかならないかということで2つ案を考えてみましたので、提案させていただきます。

1つ目は、地域包括支援センターの2階を児童館にするという案です。この包括支援センターにはNPO法人の事務所が入っていますが、このNPO法人の事務所が入る際に子育てネットワークのほうに2階をサロンとして使わないかというお話がありました。ですので、機能的に使えるのではないかと考えました。現在1階は、そのNPO法人の事務所と地域包括支援センターが入っております。2階は地域包括支援センターが時々講座を開催されているとのこと。敷地内には、プールの臨時駐車場になる、あの広大な駐車場というか、広場があるので、ここは子供たちが外遊びを企てるには本当に絶好の場所だと思います。

2つ目は、地域公民館で子供広場を開設して、現在子育て支援センターが行っている子育てサロンの小学生版を展開してみるということなんですけれども、現在自治会に協力していただいて、公民館に保育士が出向いて子育てサロンを展開していますが、これと同じ方法で放課後の3時半から6時までや土日ですね、公民館に指導員や元教員などの専門員を配置して開放するというのは考えられないでしょうか。地域の公民館で行うということで、定期的に地域の方と子供の様子の情報交換や運営について打ち合わせを行ったりすれば、地域と子供たちをつなぐ役割を果たすこともできると思います。これは実際に春日市の児童館でも行ってあります。

この2点の構想ですけれども、検討できないでしょうか。ご意見をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 今、既存の施設を活用してということでございますけど、現在また包括支援センターにおきましては、先ほど議員さん言われましたように、やっぱり2階のスペースは高齢者向けの講座を行ったりとか、そういったところで現在活用、また会議を行ったりして活用しているところがございます。ここのスペースを児童館にというご提言でございますけど、このあたりも十分今後の活用の仕方とかもですね、いろんなことをやっぱり総合的に検討した中で考えていきたいというふうに思います。

また、子育てサロンにつきましては、今言われましたように出前講座ということで子育て支援センターのほうから市内で現在11カ所、一部筑紫保育園の方の支援もありますけど、現在11カ所で出向いております。これにつきましては、今言われましたように小学生以上じゃなくて、0歳から5歳までを対象にしている出前講座になっておりますので、それを小学生まで広げるということになりますと、またいろんな問題も出てくるかと思っておりますので、このあたりは十分検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 前向きに考えていただけるというふうにとっておきたいと思っております。ほかにもですね、ほかの市町村で取り組んでいる方法として、放課後の学校施設を使ったり、これは大野城市が国の放課後子どもプラン教室事業で取り組んでいるんですけれども、学校施設でアンビシャスを行ったりとかですね、または今、太宰府南小の開放教室がありますけれども、そこに専門員の方を一定時間配置したりとか、いろいろ考えられると思っておりますのでご検討いただきたいんですけれども、市長のお考えを少し聞かせていただけないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 次世代を担う子供の教育ということについては大切であるというふうに思っております。今言われました、提起されました、新しい施設が無理であれば、今の既存の施設の中で可能ではないかと、その視点、誠に大事な提起であるというふうに思っております。今、学校の体育館等々の提起もございました。どの程度、その体育館が1日あるいは1カ月、1週間の中で回っておるか、あいている日がないかどうかと、あるいは学校教育に影響のない範囲の中において、そういった調査も大事でしょう。そういった施設を通じて、そして子供たちの遊び場、雨の日、あるいは学校から帰ってきて遊ぶ場として、遊びの中から育つわけですから、そういった施設は必要だなというふうに思っております。今後とも努力していきたい。

今、部長のほうが言っておりました自治会制度の、3年になりますけれども、整備をいたしました。そして、拠点施設としてセンターの不足するところ、ないところ等についてはコミュニティセンター等々の建設も考えておる次第です。そのときに複合的な施設として、その際に入れるとか、そういった方法があるかと思っております。

それから、春日とか、他市町村とか、いろいろな先進例もございます。春日のように都市化

して遊び場がないというようなところと、まだまだ太宰府市においては緑がある。また、今歴史的風致維持向上計画の中でそれを活用しての四王寺山の散策路、あるいは市民の森等々の散策路等もすべて整備するようにはいたしております。外に出てみずから遊びをする、創造していくということ、思い返しますと私ども、私も生まれも育ちもこの太宰府です。吉松で育ちました。家庭の事情、その当時は恵まれた環境というものはなかったように思います。自然と原っぱがあり、あるいは先輩たちがおられる。後輩がおる。そこで遊びほうけて、そしていろんなルール等々をその中で覚えてきたように思います。そういったことが幸いして、私の頭の中、経験則はいろんなアイデア、手法とかポケットをいっぱい持っております。今の子供たちは与えられた部分の中でやるというふうなこと等で、思考が私どもと同等のものが消えうせておる側面もあるのではないかというふうに思います。創造性のある部分、なければみずから考えて遊びをつくっていくというぐらいの、そういった遊び場においても何もかも与えるんじゃなくて、原っぱを与えるとか、あるいは広場を与えるとか、そして自分で工夫して遊びをしていくというふうな形のそういった児童館とか、そういったものが必要ではないかなというふうに思っております。恵まれますと、思考停止します。そういった不遇の環境のほうが余計子供たちは育つと思います。必要最小限の安全・安心といいたしましうか、危なくないような、そういった配慮だけをするような、そういった私ども大人のそういった環境といいたしましうかね、視点が必要ではないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 太宰府はまだ緑が残っているようで、住宅地がですね、急速に増えたりして、その子供たちが遊び場がないということで、ちょっと狭いところでですね、閉じこもってしまっているというふうな現状が今出てきていますので、早急に整備していただくようお願いいたしまして、1件目の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 2件目の小・中学校の学習環境につきましてご回答申し上げます。

扇風機の設置につきましては、本年度から3カ年をかけまして市内のすべての小・中学校に設置をする予定にいたしております。

本年度につきましては、夏休み期間中に7小学校の全教室のおおむね半数に相当します426台を106教室に設置したところでございます。1教室当たり6台を基本としておりますが、学校によっては設置する教室の数を優先し、1教室当たりの台数を2台から4台設置しているところもございます。本年度の設置後の状況を見た上で、今後の設置につきましては具体化、今後させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今回、扇風機設置、扇風機購入についてですね、7月15日に入札会が行われておりますね。この入札会に8社案内して5社が辞退されました。3社で開札されて、先

ほどお話しありました426台購入で460万7,190円で契約されています。予算から見て、予算額が810万円でしたので、予算額から見て349万2,810円が残っております。この金額を単純計算すると、1台当たり1万815円になります。これで残りの349万円を割ると322台の設置が可能です。来年度計画の4年生から6年生のクラス数が市内で61クラスありますので366台必要なんですけれども、不足する台数が44台分で47万5,860円不足しておりますので、これのですね、補正予算をつけて、台数が変われば入札で1台単価が変わってきてちょっと若干上下するかと思いますけれども、補正予算をつけて前倒しして工事して、さらに中学校は来年、再来年の計画でしたけれども、中学校が54クラスで約324台になるんですけれども、計算上は350万円程度の予算でできると思いますので、来年度完了させて子供たちの学習環境が早く整えられるよう提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） この扇風機の設置につきましては、6月議会でもご質問いただき、回答させていただいております。まず、今年度設置を先ほど回答いたしましたように426台、106教室に設置をいたしております。我々行政のほうもそうですが、設置した効果とかですね、状況を十分確認する必要があると思いますし、議会のほうからもその設置についての効果等の調査依頼受けておりますので、その辺の状況を見、かつ来年度に向けましてですね、設置するという方向性を出しまして、決まりましたら当然学校の環境の整備ということで早目に設置をしたいというふうには考えております。

なお、この扇風機、夏場の電気の器具ということで、どうしても冬場の季節となりますと流通がとまるというふうな問題もあるというふう聞いておりますので、その状況も考えながらですね、一定の設置をするという方向が予算等も決まりましたら早目に設置したいというふうな考えは持っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 扇風機のこれからの設置についてですね、これから冬に入りますと、台数の確保も難しいというお話がありました。それもよくわかります。夏休みが終わって、新学期が始まってですね、私たまたま子供の通う小学校に行く用事があったので娘のクラスを見てきたんですけれども、そのクラスは1部屋に6台ではなくて4台だったんですね。四隅、窓側、廊下側の前後に1台ずつついていました。回してみたんですけれども、四隅についていますので、真ん中の列の子は当たってないんですね。わかりますかね。窓側と廊下側は当たっているけど、真ん中は当たってないという状況で、それで娘に聞いたんですけども、やっぱり真ん中の列の子は全く当たってないよということでした。じゃあ、毎日席がえしてもらわないといかんねという話をしたんですけれども、設置をしてよかったという話ではないなと思ったので、市内の小学校7校を訪問して先生方にちょっとお話を聞いてまいりました。

どの学校も割り当てられた台数で、子供の学習環境をよく検討されて設置されておりました。

先ほどの娘のクラスではありませんが、子供たちに平等にと考えると、全学年に設置はしたけれども、台数が均等にならず、クラスによっては2台、4台と、台数が少ないので、扇風機は回っているけど当たってない子がいたり、また全くつけられなかった学年もあるそうです。2台つけたところは全く役に立っていないという話もありました。クラスの中や学年で不公平になったことで現場の先生方が子供たちへの説明も苦慮されているように思いました。

その中でも、すべての小学校で先生方はですね、扇風機がついて本当によかった、以前に比べて教室の中が過ごしやすくなったとおっしゃっていました。今回、6台に満たなかったクラスやついていないクラス、そして中学校はまだちょっと2年後の計画ですけれども、先ほど私が申しました来年5月末までにですね、暑くなる前にどうにか予算をつけて工事が完了できるように要望いたしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 扇風機設置につきまして、私どもも9月早々ですかね、学校を回りましたときに状況を聞いておまして、先ほど言われましたように子供たちが大変喜んだという状況とか、また過ごしやすくなったという話も聞いております。学校の状況によって上からつけていこうとか、平均的につけようとか、そういうことでばらばらになったというのもご指摘の通りだと思っております。

一方では、今年秋は割と涼しかったものですからね、そういう効果が非常に出たのじゃないかと。非常に暑いとき、8月末の暑いときに学校が始まったところはなかなかその辺難しさも感じたところがございます。ご存じのように扇風機は温度を下げる機械じゃございませんので、ある温度で空気が動きますと大変涼しさを感じるという面での効果はあるというふうに思っております。

そういう中でございますけれども、6月議会でもいろいろご指摘がありました中で私どもといたしましても、この9月の様子を十分各学校に聞きまして、そしてまた市長のほうとも十分相談しながらですね、今後の方向をある程度、先ほど部長が答えましたように明確にして今後対応してまいりたいと思っております。

なおですね、今のよう、もしつけるなら早くしてくれという意見も、またそれを検討するときには大事に検討してとらえさせていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 早急に設置するに当たって、扇風機の確保の問題と、あと工事期間の問題もあると思われましたので、学校訪問した際に先生方にその件もお聞きしてきました。5月末に間に合わせるとなると、長期休みがあと冬休みと春休みしかありませんので、冬休みは特別休暇があるので実質的に日数が足りないということで無理じゃないかというお話ですね。そして、春休みは新学期や新入学の準備もあるけれども、工事会社と打ち合わせをすれば問題ないというお話をされておりました。また、土日の作業も可能ではないかということでしたので、こういうことも踏まえてですね、5月末までの設置を強く要望いたします。

今回はその扇風機設置について質問させていただきましたが、今さっき教育長さんがおっしゃられました扇風機がつくことによって本当に涼しく学習環境もよくなったという現場の声もありましたけれども、その実際7月になったときにですね、扇風機を動かしてどうなのかという事は先生方も暑い空気をかき回すだけで余り効果がないかもしれないなということはおっしゃっていました。やはり暑い教室での学習保障のためにはエアコン設置がベストだということもおっしゃっていましたので、井上市長も6月議会でエアコン設置については試算で4億円かかるから無理だということで、子供たちには扇風機で我慢してもらいたいというお話でしたけれども、今回の扇風機設置でですね、学校のほうでは温度だったりとか、子供の様子も記録をとっているということでしたので、そういうことも調査と、また検討をしていただいでですね、引き続きエアコン設置のほうの計画も取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、含めて井上市長のお答えをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 子供たちが快適に学校の教室の中で学べるように配慮したいというふうな気持ちが多ございました。特に昨年は非常に35度を絶えず超えるというふうな、そういった日が続きました。今年はそれに比べますと、気温も下がったようでございますけれども、なお全体的に温暖化の傾向があるわけでございます。創意工夫するということ、緑のカーテンをしたり、あるいは今後の大規模改修等につきましては遮へいするような、そういった創意工夫するペンキでありますとか、そういった形を使ったり、あるいは直接教室に浸透しないような方法等を講じながら、大規模改造等にもその暑さを防ぐっていいまいしょうかね、温度を上げないような創意工夫もしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今申し上げましたけれども、教育委員会とか、それぞれの意見を聞いていますと、暑さは暑いときは暑いなりにというふうなことも大事だというふうなことを言われることもあります。幾らか温度を落とすということは大事だと思うけれども、そういったものがあって秋があるというふうなこと、そういえばまた繰り返しますけれども、私どもが育つころについては水田が周囲にありましたから、冷やす効果があつて30度上がることはありませんでしたけれども、それでも真夏でも蚊帳をつりながら裸で寝るというふうな形で、汗かいて汗びっしょりになって寝ておるといつの間にか寝てしまったと、死んだというふうなことはありませんで、やっぱりそういった部分からいきますと、そういった育て方も大事なというふうな思いもお話を聞いてそう思いました。

いずれにしても、今は総体的に子供たちがそういった涼しい環境ですべて育てておりますんで、家庭においても、あるいは一步外に出ても空調関係がありますんで、そういった社会の変化に基づいて順応するような今の空調関係を含めて努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） エアコンについては、これから調査研究でお願いしたいところですが、扇風機のほうですね、3年計画でしたけれども、来年度の5月末で前倒しの計画をお願いしたいということで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） 議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

さきの9月6日火曜日午前9時前、県道76号線にて自転車と自動車の接触事故が起きました。場所は、観世音寺二丁目11番の前、学業院中学校と太宰府政庁跡の間です。市役所に向かって道路左側を走っていた自転車がよろけ、後続の自動車が接触したそうです。自転車の運転者は頭から血を流し、救急車で運ばれまして、翌日亡くなったそうです。自転車を運転していた方は、国分の方で68歳、自動車の運転手は大野城の方で73歳だったと聞いております。事故直後通りかかり、しばらく見ておりました。太宰府の一番の観光道路でありながら、道の幅が観光バスやダンプが車線いっぱい幅しかありません。自転車やバイクが通っていると、これをよけるために反対車線半分ぐらいにはみ出してきます。登校中の高校生が1列で並んでいくとも聞いています。締め切りに間に合いませんでしたが、次回このことについてはお聞きしたいと考えております。

さて、今回の個人質問に入らせていただきます。

1件目、水城団地と周辺の駐車場あるいは道路の状況についてお尋ねいたします。

水城三丁目信号周辺のダイハツ跡地水城跡第二広場は、以前大型トラックが夜間駐車し、パイプさくを曲げてしまうような物損事故が発生し、現在夜間施錠するようになっています。一方、水城跡東門展望台下の水城跡第一広場は3カ月とめっ放しのボンゴ車があったり、周辺住民の夜間駐車場になったりして、本来の観光に来られる方のための使用の便宜を図るといった目的から外れています。第一広場も何らかの管理をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

平成19年井上市長が水城台に来られて自治会懇談会をしたときに、区民から出されていた問題ですが、下水道工事や道路工事に伴って、掘り返しによる中央の盛り上がり、縁のくぼみ、舗装のはげが目立ちます。高齢者が道路の端を歩いていってこけてしまうようなこともあるそうです。対策はどのようになっているのでしょうか。

道路工事に伴い、とまれの標識はあるけれども、一たん停止の白線がなくなっているところが数カ所あり、また白線が薄くなっているところがあります。車よりも自転車のほうが問題で、坂道を下ってきて、一たん停止をせずに自動車の下に潜り込んでしまうような事故も発生しております。対策はいかがでしょうか。

2件目、文化政策の推進について。

現在の文化振興計画指針は平成8年に策定されたもので、十数年経過している。6月議会におきまして私が文化政策に関して質問した回答に、太宰府におきましても文化振興基本指針の



見直しに伴いまして文化芸術振興を念頭に置いたアクションプランの策定に向けて取り組み始めている。そのために本年度文化芸術に関する市民意識調査を実施すると回答をいただいたが、その進行状況についてお尋ねいたします。

3 件目、市制30周年の記念事業について。

同じく私の6月議会での質問に対して、庁内におきまして市制施行30周年記念事業検討委員会を設置いたしまして、実施に向けた協議を行っているとは回答いただきました。

庁内の協議の進捗状況と、その内容についてお尋ねいたします。

また、大野城市は市制40年に向けて市民から標語を募集し、決まったと聞いております。市民からの企画を募集したり、意見を聞かれるようなことはないのでしょうか。

4 件目、玄海原子力発電所の対応について。

東日本大震災は、原子力発電所の安全性をもう一度考えなければならないと問題提起されているような気がいたします。使用済み核燃料は原子炉内のプールに保管されていて、その先どうなるのか、はっきりしていません。週刊現代7月30日号は、玄海原子力発電所3号機プルサーマル大爆発と、その影響について研究論文を紹介しております。福岡で死者207万人、10km以内では全住民が急性死と報じております。まき散らされる放射性物質は偏西風に乗り東に流されます。玄海原子力発電所から65kmしか離れていない太宰府ではどのように考えればいいのでしょうか。

9月6日の西日本新聞は、文部科学省が放射線測定を強化し、福岡にモニタリングポストを6基増設すると報道されています。

具体的にお尋ねいたします。

1、6基増設する中に太宰府市は入っているのでしょうか。

2、向佐野の県保健環境研究所に唯一モニタリングポストがあるようですが、その測定の具体的な数字は市役所には入っているのでしょうか。

また、太宰府市役所内にはガイガー・カウンター、線量計、電磁波測定装置など設備はあるのでしょうか。

3、福島原子力発電所事故のとき、アメリカは80km圏内の自国民に対して退避を要請いたしました。原発立地周辺の市町村の連絡、協議、対策はどのようになっているのでしょうか。県からの打ち合わせはあっているのでしょうか。

4、市としても原子力発電所事故に対して対策を防災計画の中に入れる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

再質問は自席にて行わせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（大田勝義議員） ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） それでは、まず1項目めの水城跡第一広場の不法駐車につきましてご回答申し上げます。

これまで水城跡東門周辺には車を駐車するスペースがありませんでした。このため、史跡周辺の利便性の向上と、多くの方々に史跡に触れていただくため、史跡の活用を図るという視点から、平成16年度に当該地の公有化を実施し、その後広場整備を行ったものであります。

ご質問のとおり、この広場の本来の目的とは反しまして特定の車両が長期間駐車していることから、これまでも警告書等により注意喚起をまいりました。

今後につきましても、史跡の適切な管理という点からも、本来の広場利用となるよう引き続き対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 2項目めの道路の掘り返しによる中央の盛り上がり、縁のへこみ、舗装の傷み等についてお答えします。

水城台団地の開発後、かなりの年月がたっておりますが、まだまだ家屋の建築がなされていない宅地がありますことから、今後も道路占用物件の埋設のための占用工事の申請があるものと考えております。

道路の占用物件としましては、上水道管、下水道管及びガス管等がありますが、生活に欠かせないライフラインでもございます。すべて道路の占用工事による舗装の傷みではないと思っておりますけど、舗装が傷んでいる箇所につきましては市営土木工事において舗装補修の対応をしていきたいと考えております。また、コミュニティバス路線につきましては、事業計画を立て補修していきたいと考えております。

3項目めの停止線が消えていることについてでございますが、団地内には道路交通法に基づく規制標識が設置されている停止線と、交差点に白線のみ引かれ、規制標識のない箇所の停止線がございます。本来、道路交通法に基づくものについては公安委員会が管理しており、道路管理者が勝手に停止線を引いたり、また規制標識を設置することはできないというものがございます。停止線の消えている箇所につきましては、現地を確認いたしまして、筑紫野警察署を通し公安委員会へ要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

第一広場の件ですが、具体的にいつぐらいから取りかかるというようなことはございますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） この駐車、特定の車がですね、長期間利用して本来の史跡の水城跡東門周辺に来ていただく方に迷惑をかけるという分については非常に管理者としても問題ありますので、早急にまず現地に車が、私もあそこをよく通るとき見はしているんですけども、まずは現地の車の特定の車両が長期間駐車しているという状況をまずは調べて、その特定した車に対してやはり注意のビラを張るとか、また看板をつけるとかというものをまずはやりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） とめっ放しになっている車と、夜間だけ駐車場として利用されている近くの住民とおるような形でございますが、2項目め、3項目めを含めて地元の校区協議会なり自治会と提携の上、進めていただきたいなということを要望いたします。

○議長（大田勝義議員） いいんですか。

（4番芦刈 茂議員「はい」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） いいですか、はい。

次は、教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） それでは、2件目の文化政策の推進につきましてご回答を私のほうからさせていただきます。

文化施策に関する市民意識調査は、市民の文化活動の状況と文化に関する考え方、市民文化を推進するための市の取り組み及び文化活動に対する関心についての市民の意見を集約し、今後本市の文化芸術における施策を進める上で、必要な市民のニーズを把握することを目的といたしまして、ただいまこの市民意識調査を実施しているところでございます。

調査は、住民基本台帳に基づく無作為の抽出方法による1,000人に対し、調査期間を8月12日から9月15日までと設定いたしまして、郵送依頼をしております。

今後、回答された調査票をもとに集約、分析し、市民の皆様の文化芸術に対する意向を踏まえながら、新たな文化芸術指針の策定に反映させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 9月15日までということですが、その後の進行、この基本指針の見直し等々を含めまして、大体いつごろのでき上がりになるようなスケジュールでございませうでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 9月末までにこの意識調査を行うということで、現在回収率が30%ほど来ているという状況もございます。こちらの市民調査をもとに審議会といいますかね、この策定のための識見者等に入っていただいた審議会の立ち上げを行いまして、そこでいろんなご意見等をいただきまして、パブリックコメント等もさせていただくようには考えておるんですが、約1年ほどかけましてこの文化芸術指針プランなるものをつくっていききたいというふうに

考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 太宰府にはいろんな民間の文化団体が活動されておりますので、どうぞそういうご意見も取り入れながら進めていただきたいというふうをお願いいたします。

3件目お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 市制施行30周年記念事業の進捗状況でございまして、私のほうからご回答いたします。

庁内での進捗状況につきましては、メインテーマを「みんなで創り みんなでつなぐ ゆめ・未来」といたします。まず、平成24年4月8日に、メインイベントとしまして九州国立博物館にて韓国扶餘郡との姉妹都市締結調印式、その後で中央公民館に場所を移しまして、市制施行30周年記念式典をとり行う予定で、現在準備を進めております。

基本的には、新たに大きなイベントなどは打ち出さず、主に既存の事業に市制施行30周年記念という冠をつけまして開催する予定といたしております。現在、事業ごとにヒアリングを行い、精査中でございます。

さて、今回は、自治会制度になって初めての周年行事ともなりますことから、市民の皆様にも校区自治協議会単位で市制施行30周年を記念した催しをしていただけますようにと考えております。

また、歴史と文化ということにも焦点を当てまして、太宰府検定、霊峰宝満山シンポジウム、全国万葉フォーラムin太宰府、太宰府の歴史展示及び記念講演会などを予定いたしております。

それから、6月議会でもご報告いたしましたが、NHKの全国放送公開番組の誘致につきまして、市長からも直接NHK福岡放送局長へ申し出を何度もするだけでなく、7月20日には私ども直接局へ出向きまして、先方の担当事業部長さんに申請書を直接手渡してまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 済いません。先ほど聞きました、みんなで結びという何か標語を決められたわけですね。それをもう一回、聞かせていただけますか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 職員のほうに呼びかけまして、みんなでいろいろ作品を出し合いまして最終的に、みんなで創り——創りは創造するの創りですね。みんなで創り みんなでつなぐ——これは平仮名でございまして、「みんなで創り みんなでつなぐ ゆめ・未来」、ゆめ・未来——未来は漢字でございます。「みんなで創り みんなでつなぐ ゆめ・未来」といたしてお

ります。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ゆめ・未来までで終わるわけですか。みんなでゆめ・未来太宰府なり、その言葉はないんですか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） ゆめ・未来で終わっております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

また、自治会のお話も出ましたし、先ほどの2件目と一緒にですが、いろんな文化団体ありますので、どうぞいろんな形で市民みんなが参加できるような行事あるいは取り組みにさせていただきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

（4番芦刈 茂議員「はい、3番目終わりです」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 市長答弁ということでございますけれども、具体的なお質問でございますので、私のほうからご回答させていただきます。

これまで原子力発電の推進及び原子力発電所の安全確保等につきましては、国策として進められてきた経緯があり、今回の福島原発の事故を契機として浜岡原発の停止を含め、既存原発の再稼働についても慎重な論議がなされております。本市としましては、玄海原発から60km以上離れているとはいえ、関係がないということではなく、国、県の対応等を十分見きわめて防災計画の見直しを図ってまいりたいと思います。

ご質問の1項目めでございますけれども、本市には既に向佐野にございます福岡県の保健環境研究所に1基モニタリングポストがございます。今回の増設分には含まれないものと考えております。なお、向佐野にありますモニタリングのデータにつきましては福岡県の保健環境研究所のホームページで見ることができますし、日経新聞にも掲載をされております。

2項目めについてでございますけれども、県からは具体的な数字は入ってきておりません。また、ガイガー・カウンターなどの放射線測定装置については現在本市は持っておりません。

3項目めについてでございますが、今のところ県からの打ち合わせの話はあっておりません。本日の新聞でもございましたように県のほうも少し遅れているというふうな新聞報道もあっておるようでございます。

4項目めにつきましては、冒頭に申し上げましたとおり、今後国、県の対応等を十分見きわめながら見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

（4番芦刈 茂議員「4項目め……防災計画の見直しは」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 防災計画の見直しについて言ったつもりでございましたけれども、防災計画の見直しは行ってまいります。国、県の動向を見ながら、それを反映した形で、太宰府市単独ではなかなか難しいものがございますので、広域的な観点を含めて国、県の動向を見まして防災計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 新聞報道でも、太宰府でもセシウム汚染の疑いの牛肉が給食に使われたというような報道がありました。また、災害時の避難場所として太宰府市と九州情報大学、民間の株式会社宰都がそういう協定を結ぶというふうな報道も見ましたが、こういうことについて汚染牛の問題は太宰府市のホームページで見ましたが、九州情報大と協定を結ぶというのはホームページは載ってないような認識なんです、こういういろんなことが進んでることと、その情報の提供あるいは公開というのはどういうような方法でやられているのでしょうか。あるいは、市役所の内部で何かこういうことが進んでいるという、あるいは決まったという情報が市役所内部の内報か何かで、そういう形で回っているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） ホームページについてはすぐアップするよということまで話しておりますけども、まだでございましたら申しわけございません。早急に掲載するよういたします、はい。情報についてはですね、ホームページだけじゃなくていろんな形で情報提供をしていきたいと思っております。

市長が言うておりますように、まにまに日記の中でも市長即時に出してございますけれども、庁内については当然庁内でそういうふうな情報提供は行ってあります。庁外につきましては、広報、ホームページ等で努めて即時に情報提供をしてまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） まにまに日記の記事もいつも見させてもらっているんですが、それにもこの太宰府市として協定を結んだというのは載ってなかったような、何か大きなスポーツ大会があったというふうな……。

（「載せております」と呼ぶ者あり）

○4番（芦刈 茂議員） 載っておりますかね。それは私が見落としていました、はい。

そういうことについて市民に広く、あるいは私たち議員自身がふだんから見とかなきゃいけないことですが、情報が伝わるようなことを私たちも心がけたいと思っておりますし、そういうことを考えていただきたいというふうに思っております。

それで、原子力発電所の問題になりますが、第五次総合計画の中で安全で安心して暮らせるまちづくりということで、太宰府市地域防災計画についての記事がありますが、平成22年に改定というような形になっておりますが、私たちが新人議員になった折に平成何年かに決まった、その全体的な計画については書類はいただいてないような気がいたしております。東日本大震災等々の問題を考えますと、ここ20年ぐらい随分大きな地震が起こっているんじゃない

か。1991年には雲仙・普賢岳が大噴火しました。1995年には阪神大震災がありました。2000年には三宅島が大噴火を起こし、2004年には浅間山が噴火を起こすと。2011年には都城周辺新燃岳が大噴火を起こすという、ここ20年ほど非常に日本列島が噴火とか地震とか、そういうものの災害が、非常にここ20年増えているんじゃないかというふうに思います。

そういう中で、原子力発電所の格納容器の下にこういうような配管がたくさん通っております。こういうものですが、主に私の専門なんですけど、ステンレスの関係がたくさん使われております。溶射機に使われるステンレスというのは、ここにあります304というクロム、ステンレスというのはクロムとニッケルの合金なんですけど、18%クロムが入って8%ニッケルが入っているという304というのが普通のステンレスなんですけど、原子力発電所に使われておるのはその下のSUS316L、18%クロムが入って、12%ニッケルが入って、2%モリブデンが入って、なおかついろんなものに影響を及ぼす炭素を低く抑えているという耐酸性、いろんな酸に対して強いステンレス、それからその下のクロムが25%入って20%のニッケルが入るとという、高熱に強いSUS310Sというステンレス、そしてまた非常にステンレスでは一番高い17%クロムが入って、4%ニッケルが入って、4%クロムが入って、銅などが入っているという、ステンレスがいろいろありますが、原子炉に使われているステンレスというのは、それよりもっとニッケルがたくさん入っている、ニッケル系の超合金で原子炉はできております。ただ、その原子炉が、その下にこういう形でいろんな配管が通っております。今度の東日本大震災でも、地震で原子炉のこの配管部分がまず最初にやられた、そしてその後に津波が来たんじゃないかというふうになっておりますが、私もこういう機械関係専門ですから、必ず事故は溶接の継ぎ目、配管が薄くなっている、そういうつなぎ目からいろんな事故は起こるということで、こういう部分から放射能漏れが一番最初に起こったんじゃないかと、その後津波が襲ってきて電気関係がやられるという形じゃないかと思えます。

1986年4月26日、チェルノブイリ原発でどのような放射能が広がったのかといいますと、ここがチェルノブイリですが、もう160km圏内をはるかに超えた300km圏内に放射能が風によって運ばれ、こういうところにも広がっております。

同じく、これは福島第一原発ですが、100km圏内がここで160km圏内がここということ、このあたりにも放射能が広がって、このあたりにも放射能が広がって、太宰府市は70km、65kmと言われますが、それから考えますと偏西風に乗って風が西から東に流されてくるとすれば、非常に影響は受けるものではないかというふうに思っておりますが、そういうことについて線量計もないというような現状ですが、どうぞ自分たちのやっぱり生活、あるいは自分たちの安心は自分たちで守っていくということで、ぜひともそういう設備を購入し、いろんなものを自分らでつかんでいくというふうなことをやっていただきたいというふうに思っている次第でございます。

あわせて、いろんな災害が起こったときの緊急物資、そういうものの保管、あるいは量、最初の3日間をしのぐ食料、飲料水が必要だと言われておりますが、この太宰府市はどこにどの

くらい保管されてあるのか、あるいはそしてそれからどのような形でそれを配るような体制になっているのか、お聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今現在、備蓄はしておりません。

それで、おっしゃるように最初3日間というのが大変貴重だという報道もなされております。今現在、太宰府が考えておりますのは、当然どういう物資がどれだけの量が要るのかということと、もし何かあったときにどういうふうに配るのかということは今から検討してまいりますけれども、まず先に備蓄をすべしとなりますと、備蓄倉庫自体から考えなくちゃいけませんので、今できることといたしましてはですね、まずスーパーと災害協定を結ぶようにもう今打診をしている状況でございます。市内のスーパーに水とか非常時の食料の優先配給ができるような形での協定を結ぶように今下協議をしておるような状況でございます。

それとあわせて、今後それ以外でも必要であれば何をどれくらい備蓄すべきかというのはあわせて検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 看護学校跡地の建物に若干の備蓄があると聞いたんですが、そういうものはなかったんですか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） あその倉庫の中には食料品等の備蓄はございません。防災施設とか、いろんな防災用の資材は入っておりますけれども、食料品は置いておりません。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 今回の補正予算で福岡県からの県支出金で消防費県補助金ということで400万円、避難活動コミュニティ育成強化事業助成金という形で補正予算が組まれておりますし、自治会あたりととりわけ提携されてですね、そういう防災計画、避難、具体的な計画、あるいは備蓄計画、そういうものについて立てていただきたいと思うわけですが、まず第一に地域防災計画の今後の見通し、どのようにお考えなんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） たしか平成12年か平成13年度に防災計画をつくりまして、必要に応じて少しずつの改定は行ってきております。そのたびにきれいな製本ってしているわけじゃなくて継ぎ足し継ぎ足しでしておりますので、今回その原子力関係の分も含めましてですね、新たに整備をし、加除式にして見やすくするように考えてまいりたいと思っております。

原子力関係の災害につきましては、当然防災計画の見直しをする中で入れなくちゃいけないと思っておりますけれども、一市町村だけで対応できるものじゃございませんので、広域的な観点からも国、県の動向を見ながら周辺との広域連携っていいですかね、広域的な取り組みという観点の中で防災計画の見直しをしてまいりたいと考えております。



○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 福岡県西方沖地震、あるいはここ数年間のいろんながけ崩れや洪水等々、ここ10年ほどで太宰府市でもいろんな被害が出ておりますので、どうぞ地域防災計画、このあたりの総合的なものを早急に立てて、いろんな形で進めたい、これを進めていただきたいというふうをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

次に、10番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔10番 橋本健議員 登壇〕

○10番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の1件について質問させていただきます。

件名は下水道料金の緩和策についての質問です。

今年7月27日、建設経済常任委員会所管調査としまして、大佐野浄水場と松川浄水場に行ってまいりました。当日は、上下水道部課長初め上下水道部の関係職員の皆様方に大変丁寧に対応していただきましてありがとうございます。心より御礼申し上げます。

視察の目的は、河川やダムから浄水場を経て良質な水が市内の各家庭や事業所にどのようなルートで供給されているのか、また浄水場の仕組みや管理の状況、さらに昨年水道料金の値下げはあったものの、まだ下水道料金が高いという市民の切実なる声にこたえ得る対策があるかどうか検討するため視察をさせていただきました。

以前から、水道料金が高いということにつきましては、機会あるごとに我々議員もよく尋ねられることではありますが、住民はもちろん、新たに転入されてこられた方などから、上下水道部への問い合わせや苦情なども多かったことと拝察いたします。市長の公約でありました水道料金の引き下げは昨年平成22年10月1日から一般家庭で年間約2,400円安く改善され、福岡県52団体の23番目になったそうですが、近隣市と比較すると依然高い水準にあり、太宰府市は水道料が高いというイメージがいまだなお定着しております。

その高い理由の1点目としましては、本市は大佐野ダムと松川ダムがございしますが、小規模ダムのため取水能力が低く、自己水源として市全体の3割しか賄えないという状況であります。残りの7割を福岡地区水道企業団と山神水道企業団から受水、要するに購入しており、その費用が約4億円かかっております。

2点目としまして、三条台、連歌屋、東観世、東ヶ丘、星ヶ丘、梅香苑、高雄台、水城台、水城ヶ丘、国分台、つつじヶ丘、ひまわり台などの地域は、連想されてもおわかりのように高台になっておりまして、自然水圧による送水ができないために8カ所の配水タンクやポンプ室を設け、その維持費用がかかっております。

3点目としまして、都市部と比較しますと、井戸水利用の世帯があり、水道普及率は79.6%と伸び悩んでいるため、水道管の利用効率が低いということでもあります。

4点目は、使えば使うほど料金単価が上がる料金体系になっておりますが、企業や工場など

事業所の大口需要者が少ないため、一般家庭の家事用水道に費用負担がかかっているようであり  
ます。

水道事業は、独立採算制であり、市町村単位で運営され、その費用は利用者の料金で賄われて  
おります。行政として最もわかりやすい市民サービスの一環として、少しでも安く提供でき  
ればよいのですが、太宰府特有の住宅環境や配水管の費用効率、それに大口需要の事業者が少  
ないなど、複雑な理由が絡み合っ、満足いただけるような結果が出せず、行政としては大変  
もどかしく、頭痛の種でありましょう。我々議員も、行政とともに何とかよい方策、打開策は  
ないものか、模索しながら知恵を絞っていくしかありません。

そこで、次の3項目について質問させていただきます。

1項目めは、下水道料金の値下げについて再度質問いたします。

市民、特に主婦にとっては重大な関心事、昨年10月に値下げを実施されましたが、今後さら  
に料金改定の予定はないのか、お伺いいたします。

2項目めは、雨水利用の対策についての質問です。雨水貯留は、節水、洪水の抑制、非常用  
水と、3つの効果が期待できますが、本市では雨水利用の考えがあるかどうか、その対策につ  
いてお聞かせください。

3項目めは、雨水利用助成金制度の取り組みについて質問いたします。全国では雨水利用助  
成金を促進している自治体が数多く見受けられます。下水道料金の低減にもつながり、市民は  
大歓迎だと思いますが、本市のご見解をお聞かせください。

以上、1件3項目につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 1項目めの下水道料金の値下げについてご回答申し上げます。

昨年の10月に水道の家事用料金につきまして、平均して4.7%の引き下げを行ったところ  
でございます。これは、そのままの今の状態の中でずっと来て推移して、突如としてこれは水道  
料金の値下げをしたというようなことではございません。やはり以前は、下水道課、水道課、  
それぞれ料金係、工務係、相当の職員を配置しておりました。それを公営企業化することによ  
って合理化をしてまいったところでございます。そして、水道、浄水場等につきましては、外  
部委託等々早い時期から進めてまいりました。そういった職員の汗、あるいは知恵、あるいは  
そういった合理化のもとに積み上げてきましたものが、今全体的に見直しまして昨年の10月に  
水道料金の値下げにつながったというふうな経緯がございます。市民の皆様方はこういった背  
景をご存じないと思いますから、そこに至るまでの改善といいましょうか、があったというふ  
うなことについてお知らせをしておきたいと思ひます。これによりまして、県内56団体中15位  
から23位と、ほぼ中間のレベルにまで改善をしておる状況でございます。また、下水道使用料  
につきましても、現在42団体中19番目でございます、これもほぼ中間に位置をいたしております。

低廉な料金で良質なサービスを提供していくということにつきましては、水道あるいは下水道を問わず、常に念頭に置いておくべき重要課題と認識をしておるところでございます。

下水道使用料金につきましては、3年ローリングで財政収支見通しを立てまして、その内容を精査しました上で、料金見直しの必要性を判断することといたしております。次の見直しにつきましては、平成25年度から平成27年度の3年間で対象になります。なお、料金改定が必要となりました場合には、その内容等につきまして、水道料金等審議会に意見を求めたいというふうに考えておるところでございます。

なお、2項目め以降につきましては、担当部長より回答をさせます。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） それでは、2項目、3項目めにつきまして関連がございますので、一括して私のほうからご回答申し上げたいと思います。

雨水貯留には、庭木の散水や打ち水の利用など、節水はもとより省エネルギー対策として二酸化炭素の排出削減につながり、地球温暖化防止にも役立つと言われております。

本市の雨水利用につきましては、平成14年に当時の本市におけます水資源の極めて深刻な状況にかんがみまして、太宰府市水道事業節水要綱を定めました。その中で、市民及び事業者が一定の規模の建築物の建築に当たっては、雨水及び浴槽排水などの比較的良質な水を再生処理し、トイレや散水等に利用できる雑用水利用施設の整備に協力し、節水に努めていただくことといたしております。

浸水対策につきましては、都市型浸水対策として雨水流出抑制施設助成制度を設けている、ご質問にありますような団体もございますけれども、本市におきましてはこの浸水対策につきましては、道路側溝や雨水管渠の整備、浸透性舗装や浸透ますの活用、あるいは下水道事業によります雨水幹線整備など、浸水対策を講じていくということを基本的な方向性として持っておりまして、雨水利用助成制度は設けておりません。

今後、循環型社会の構築など、環境の変化に迅速に対応するためにも、雨水の活用について調査研究していくことは必要ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ご答弁ありがとうございました。

まず、下水道料金の再度の値下げといいますかね、これは3年ローリングで見直して平成25年度から考えていきたいというご答弁がございましたけど、まず昨年ですね、下げられたばっかりなんでちょっと質問が酷なようでございますけれども、その辺はご容赦願いたいと思いますが、冒頭でも申しましたように平均的一般家庭で20㎡使ったとしまして、約2,400円軽減されました。月間200円、厳密な計算をしますと、実際は189円ですね、月当たり値下げになっております。この値下げに関してですね、市民の方から感謝の言葉とかですね、あるいはその歓迎する声など何らかの反響がありましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 当時値下げをしたときには私の前任の宮原部長が担当しておりました。平成22年1月25日に水道料金等審議会から料金改定の答申をいただきまして、同年3月議会に水道事業給水条例改正での料金改定を上程させていただきまして可決をいただいております。このことを受けまして、10月1日実施に向けまして啓発活動に取り組んだわけでございます。当然太宰府市の広報であります「だざいふ」で、5月号、10月号で啓発を行いました。今、ご質問にありました感謝の声というのを私も行政職員三十何年していますが、市民の方々からいろんな施策して、助かったよ、ありがたいねというふうなちよっとなかなかお伺いすることはないんですけれども、当時毎月2回ほど実施しておりました市長のふれあい懇談会の中で、4月以降、宮原部長が経過あるいは今後のどういうふうな料金になるというようなことを説明をいたしておりました。そのときに参加された市民の方々からですね、歓迎の声、あるいはその料金がどんなふうになるのかというような注目の持った質問等もされていたのを私も目の当たりにしております。

私も異動しまして、料金改定以来どうかという財政の収支見通しも含んでですね、どうかということを尋ねましたら、職員のほうから、いろいろな料金収納の相談現場において太宰府市の水道料金が高いのでなかなか払うのが難しいというようなお話がですね、苦情みたいな話があったのが、料金を改定してそのような話が少なくなったのではないかなというような感想を持っているというような現場職員の声も聞いておりますので、総体的に皆さんから料金引き下げについては歓迎をされているものと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） そうですね。なかなか市民の方はすぐ反応はないとは思いますが、大幅なですね、値下げがあればそういう声も反響も大きかったと思うんですね。ただ、やっぱり事情はわかります、こちらの事情も。非常にやっぱり合理化、さっき市長が申されましたように推進しながら審議会です、何度も何度も検討されてこういう結論を出されたことだと思いますし、大変市民にとってはですね、歓迎すべき決断だったろうと思っております。

それで、水道利用の割合が家事用が95%ですね。そして、事業用として使われているのが5%、これを見ましてやはりいかに事業所が少ないかというのがよくわかります。今回の値下げで家事用が実質4.7%値下げ、安くなりましたけれども、それに対して事業用、これはどのようになったのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 今、橋本議員さんから申されましたように、本市の水道利用者の95%に当たります39㎡以下の家事用利用者の方の料金が引き下げになりました。それで、残り5%の方が40㎡以上の家事用利用者、あるいは事業用の利用者の方なんですけれども、事業用

料金につきましては基本料金を1,470円から1,680円で210円、税込みですけれども引き上げをさせていただいております。それから、超過料金につきましては家事用と同じ料金体系といたしております。

具体的に申しますと、例えばメーター口径13mmで、基本料金とメーター使用料を含みまして、20m<sup>3</sup>のご使用になりますと53円の増となりました。それから、40m<sup>3</sup>を使用されますと263円の増となっております。これは、近隣の市と比べてみますと、筑紫野市と比べてみますとですね、本市のほうが40m<sup>3</sup>の使用になりますと1,472円安いという状況がございます。また、100m<sup>3</sup>では5,492円太宰府市のほうが安いというふうな状況もありますし、料金が安いと言われております福岡市と比べてみますと、使用水量が200m<sup>3</sup>になりますと、太宰府市のほうが4,378円安いという状況で、使用水量が増えますと近隣団体の料金よりも安くなっているということになっております。

今回の料金改定で、この大口の利用の方の部分についてですね、料金が実質上がりますものですから、100m<sup>3</sup>以上毎月ご利用になっている方については直接文書でご説明させていただきまして、それから1,000m<sup>3</sup>以上については当時の部長、課長が直接ご訪問してですね、ご理解を求めていったということもございます。

このようなことを踏まえまして、今回料金の改定によって全体利用者の5%に当たるということでございますけれども、お客様のほうから実質料金の値上げとなりましたけれどもご理解とご協力をいただき、料金改定後の特段の苦情はいただいてないということでございます。本当にありがたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） よくわかりました。他市町村に比べれば断然安いですが、太宰府市の場合は、今回若干市内の料金としては上がったけど、事業所の料金は上がったけど、近隣市に比べると安いということございまして、平成24年度にですね、大山ダムが完成します。そして、その平成25年から受水されますが、また平成29年完成で平成30年から五ヶ山ダムからさらに受水、要するに水を購入するわけですね。確かに安定した水の供給は約束されまして、水不足の不安は心配はなくなったということでございます。先ほど市長が申されました平成25年の見直し、このときにですね、要するに水を今度買い取るわけですから、当然水道料金にはね返ってくるのではないかとこのようにちょっと危惧しておりますけれども、平成25年、平成26年度以降、一度下げた料金がまた上がるということも予想されますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 水道料金につきましては、先ほどご指摘のように4カ年ローリングで財政見通しを立てまして判断いたしております。昨年行いました今回の料金改定ではですね、平成22年から平成25年度までの4カ年を対象として改定したものでございます。つまり平成25年度までは当然現行料金でいくということでございます。

平成26年度以降につきましては、同じように4カ年ローリングで判断することになりますけれども、現段階での財政収支見通しといたしましては、今考えられます経営努力を行いましても、なお平成25年度以降はご指摘の受水費の増嵩から約3,000万円前後の赤字になるということを見込んでおります。しかし、これにつきましては未処分利益剰余金などで対応することで財政見通しを立てておりますので、この数値は許容の範囲と受けとめております。このため、受水費の増嵩によります料金改定が即必要であるというようなことでは想定をいたしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 極力上がらないことを祈っております。昭和53年にですね、福岡都市圏におきましてその長期間の大渇水、これがそして断水し、大変困った事態になったことがありました。その苦い経験を踏まえて水の安定供給に努力をされ、安定的な水の確保が可能となりました。したがって、今後はさらにですね、人口増が見込まれ、給水人口も増え、水道普及率が上がれば料金も多少安くできるという理屈も成り立つわけですけれども、そこでこの水道普及率のアップ、これが今後の課題だと思っただけですね。本市では、過去に給水制限のため、井戸水利用の対策をとられた経緯がありますけれども、水道普及率が79.6%で、全国平均の97.5%よりかなり低いわけですね。普及率アップのためにどのような対策をお考えになっただけなのか、ご回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 確かに本市の上水道の普及率につきましては、今ご指摘のとおりでございます。他の平均と比べましても、かなり低いと。その理由については、先ほど橋本議員のほうから述べていただいたとおりだと思っております。この市水道利用の普及を図るために、先ほど申しました水道使用料金の引き下げとあわせまして、加入負担金も引き下げを行っております。個人用で15万7,500円を10万5,000円に約33%引き下げを行い、団体用といたしまして24万1,500円から個人用と同額の10万5,000円に、3カ年につき引き下げを行うということにさせていただいております。今後につきましては、このことも含めまして水道普及のための啓発活動を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 2項目めの雨水対策について質問に入らせていただきますけれども、過去数度にわたって水源開発や施設の増設により拡張事業を行い、給水量向上に努力されてきておりますが、本市のダムでは貯水量に限界があるため、例えばですね、小・中学校のグラウンドや駐車場あるいは空き地、こういったところに地下空間を利用した貯水槽などをつくるといったご検討をされたことがあるかどうか。ありますでしょうか。ないですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） グラウンドに雨が降ったときに一時ためるような機能を持ったものは今まで造成したというのはちょっと私聞いた範囲ではございますけども、具体的に今ご提言の計画については今のところ持っておりません。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 喜界島なんか大きな地下ダムなんかございますけども、あそこまではちょっと大変投資的な経費がかかりますもんでね、大変でしょうけれど、こういう方法もあるということでちょっと質問させていただきました。

平成15年7月15日の集中豪雨、災害を契機にですね、7・19浸水対策連絡協議会、これが8月に結成されておりますけども、この組織は今なお活動っていいですか、その年間に会議を開くとかですね、それからどういった市が関係されて協議をされているのか、その概要についてわかりますか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） その貯留等に関しては、話は伺ったことはありますけど、会合的にはしてないと思います。御笠川という、その河川ですね。河川の筑紫野市も含めて上流までですね、高雄まで含めて御笠川、ちょっと正式名称は忘れちゃったけど、それはございます。10月にも会合がある予定でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） これは、そしたらもう実態がない組織なんですね。いや、これもしあったら、これについてどういう事業を推進されたか、お伺いしたいと思っておりましてけれども、事例をですね。はい、なければ結構でございます。

本題に入らせていただきます、最後ですね、雨水利用助成金の取り組みについて。ここが私が今回一般質問で一番申し上げたい部分でございます、屋根に降った雨がといを伝わって排水され、その雨水を取水して容器にため、その貯水タンクにたまった水は先ほどお話しもありましたように庭の水まき、そして花や家庭菜園にも利用できるわけですね。また、災害発生時の非常用の水として確保したり、雨水が下水道管や水路へ流れる量を少しでも減らすこともできますし、雨水利用助成金制度が普及すれば、ゲリラ豪雨による洪水の抑制にもなります。そこで、再度伺いますけれども、この雨水利用助成金制度の取り組みについて、検討をぜひしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 先ほども答弁で申しましたように、この雨水タンクを活用されたいろいろな利用効果があるということで検証されまして、助成制度を持っておられる団体がございます。こちら橋本議員のほうから今提出されております資料の中に、福岡市ということであります。ここも平成17年ぐらいから取り組まれたということで聞いておりますけども、事業仕分けの中で利水についての啓発としては効果があるだろうと、しかし設置効果についてどうなのかというのはかなり検証しなくちゃいけないということも言われているようでございますし、

県内では以前、前原市と筑紫野市もこの助成制度を持っておりました。今、糸島市になりました、この制度はなくなっております。それから、筑紫野市も制度がなくなっております。

担当者に聞きましたけれども、なぜなくしたかという理由は定かではないということでございますけれども、節水効果といたしましてはですね、水道事業者という立場で少しお話をさせていただきますと、今年度使用水量の伸びが下がっております。2%ほど毎月、対前年比で比べますと下がりましたですね、これ内部でもいろいろ調査をしているんですけども、やはり皆様方の節水意識の高揚と、それから電化製品の節水機能の充実といたしますかね、それと大きくは高齢化も太宰府の高齢化があるのかな。子供さん抱えておしめ洗ったりとかですね、そういうことで水道使用が減っているのかなという、節水を先ほど言いました平成15年当時ですかね、平成13年当時節水要綱を定めましたような状況では少しないのかなということで、水道事業者としてさらなる節水の啓発についてはちょっと、財政収支見ましたときかなりの検討が要るかなということを思っておりますし、一方下水道事業者としまして、雨水の浸水対策のほうも私の担当ですけれども、これについては先ほどご答弁差し上げましたように基本的な考え方で進めておりますので、少し浸水のことで申しますとですね、市内に1万5,000戸くらいの一戸建ての住宅があります。これは100㎡ぐらいの建坪、平均33坪ぐらいで、いろいろ面積を計算しますと、太宰府市内で約千七百何十mmの年間雨量があるんですけども、その中で1mm以上降った日が大体200日ぐらい統計上あります、気象庁のですね。165日ぐらい雨が降らないということで、100ℓぐらいの水をですね、雨水を散水等に使っていただければ年間16㎡ぐらい、計算すればですね、そのぐらいの節水といたしますか、貯水ということがあります。それで、その全体的な水量が1ha当たりに5mmの雨が降りますと、市全体で14万7,900㎡の水量があるということになりますので、それを200ℓのタンクでどうかということになる。まずなかなか設置効果ということをさらに検証しなくちゃいけないと思います。

ただ、福岡県でも進めておりますCO<sub>2</sub>の削減ということで、水道水を1㎡つくるのに大体0.36kgのCO<sub>2</sub>の削減効果があるというようなこともありますので、先ほど答弁しましたように循環型社会の構築をしていく中では、雨水の利用を今後どうするかということは一つの検討課題だろうと思いますけれども、水道事業あるいは下水道事業の中でこういう助成制度をですね、制定していくということについては現段階ではなかなか設置効果から見まして厳しいのではないかと思いますし、節水ということになりますと、水道料金の中から個人給付的な補助金を出すという形にもなりますので、慎重な検討が必要だろうと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 太宰府の場合、どうしても水が高いというものが、そういうイメージが定着しているものですから、こういう雨水を利用してですね、少しでもその辺還元できればというふうな形なんですけれど、これ全国で雨水利用制度、やめているところもあるでしょうし、確かに。そんなに申し込みがないとか。ただ、その検証をぜひしていただきたいと思うん



ですね。なぜやめたか。私が思うのは、実は水洗トイレ、これに雨水利用、例えば浄化槽改造助成制度というのを実施している自治体もあるわけですね。だから、水洗トイレと抱き合わせでこういう助成制度を設けられるとまたかなり違ってくるんじゃないかなと思います。水道料金、これ以上の値上げは厳しいでしょうし、であれば市民へのサービスである雨水タンクを利用した各家庭のサポートとして雨水利用助成金を採用するという方法もございますし、昨年7月に墨田区に行ってまいりまして、雨水利用のテーマで視察に行っていましたけれども、東京都内には1,000件を超えるビルに雨水利用が導入されています。

資料をちょっとごらんいただきたいと思うんですが、今回は雨水利用助成金のある主な自治体をですね、これは全部じゃないです。一部をピックアップさせていただきました。北は東北から沖縄ですね。かなりの自治体がこういう制度があるわけですが、例えば千葉県、神奈川県でもいいですが、相模原市だけじゃなく海老名市、大和市、鎌倉市、厚木市と、こういうふうにとくさんの同じ県内でも市町村取り組んでいらっしゃる。これ見ますと、東京とか大阪はもう省いています。数が多かったんで、ちょっと省かせていただきましたけれども、大体これ見まして雨水設置工事費用の2分の1負担、そして上限、限度額が3万円というパターンが一番多いようがございます。これだけの自治体に取り組んでいるということでございますので、ぜひいろいろ調査研究していただきましてね、検討、ご検討いただければと思っております。

最後に、市長にお尋ねしたいんですが、下水道料金の緩和策として提案をさせていただきましたけれども、この雨水利用に関しての市長のご見解をお願いできればと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいまの橋本議員の雨水利用助成含めた形で、いかにこの雨水の自然の部分を利用するかというふうなこと、そして一気に流れるかんがいの、そういった御笠川の一時的な溢水の抑制にもつながるといふふうなこと、一時的に宅地で降った雨についてはストックするというふうな基本的な考え方、あるいは今発展的に水洗化の部分、あるいは庭木の散水にというふうなことを言われました。これは本当に今までも言われてきたことでございますけれども、本当にこれ真剣に考えていくと。市民の皆様方が、一人一人がその考えていただくというふうなことが大事ではないかなというふうに思っております。

私も一例を申し上げますと、住宅の浄化槽の部分、20年前に浄化槽から水道に切りかえたとき、本来であれば砂で埋めるわけですがけれども、私は洗浄し、そしてきれいにした状態の中で屋根に降った片側ですけども、屋根から直接といに流し込むようにつくりかえて、今実践を20年間やっておるところです。一時的に流れないような形をいかにとるか、それも私の庭からすると一部にすぎませんけれども、それでも浄化槽は大雨の降るときについてはいっぱいになります。

それから、畑にふるおけの不要な部分を置いて、幾つかのたるも置いて、畑に置いておりま

す。雨でいっぱいになります。そして、その水を畑の水に振ったり、種まきのときに振ったりというふうな形をとっております。

そういうふうに、今橋本議員が提起されましたこと等についてはやはり実践に値すると、一人一人の市民の皆様方が自分のうちに降った雨の有効活用をしていただく。それに対する啓発をしていくというふうなこと等についても私どもの役割ではないかなというふうに思っております。今からにつきましても、橋本議員が提起されましたことを含めて市民の皆さん方に喚起、啓発をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ありがとうございます。

後日ですね、市長とまたこの件については時間をもしつুক্তいただければお話し合いをしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、本市の防災対策としての災害時の市民に向けての支援、救援物資のあり方についてお尋ねいたします。

本年3月11日には、東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故など、今までに例を見ない大変な災害が起きました。被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心から願ってやみません。

また、先日9月3日、4日、台風12号の影響により長時間にわたって降り続いた雨のため、奈良県を初めとして和歌山県、三重県において河川がはんらんし、集落が押し流されるなど、全国的に大きな被害が続いております。

本市でも平成15年や平成19年の豪雨による災害が起きるなど、近年でも2度にわたり大きな災害に見舞われました。

また、9月1日には、筑紫野市と合同による総合防災訓練が行われました。行政、各種団体、市民が連携をし、防災に対する意識を高めていくことは本当に大切なことだと思います。

災害は、起きないほうが本当はいいのですが、災害はいつどこでどのように起こるか予測できません。市としては市民の安全・安心のためにも最悪のケースを想定し、救援物資など備えることは不可欠であると考えますことから、防災時のマニュアルや日常的に必要な生活用品な

どを備えておくことは重要であると思います。

そこで、お尋ねいたします。

緊急災害発生時には日本赤十字、自衛隊などからの物資の支給などがあることは聞いておりますが、本市として物資の備蓄があるのか。あるのであれば、その品目、個数、保管場所などをお伺いいたします。

また、災害時に備えて市内にあるスーパーなどとの食料品、日用品の供給に関する提携などは考えておられますか。

さらに、近隣自治体との連携による支援物資の確保、備蓄などの考えはあるのか、あわせてお伺いいたします。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 太宰府におきましては、これまで飲料水や非常食などの備蓄は行っておりませんでした。東日本大震災では千年に一度と言われるような大震災と大津波が、広範囲かつ大規模な被害をもたらしております。このような大災害の際には、飲料水や非常食の確保が困難であるということが示されました。どういうものをどの程度備蓄するかということについては検討してまいりたいと考えております。

ただ、備蓄となりますと、定期的な備蓄品の買いかえや備蓄倉庫の確保などの問題も生じてまいります。まず、できることといたしましては、市内スーパーマーケットなどとの物資提供の協定締結を図ってまいりたいということで、現在下協議を行っておる状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 先ほどの芦刈議員の質問の中にもご答弁がありまして、備蓄はしていないということですが、以前平成15年に災害が起きましたよね。その折に避難場所に避難された方々がいらっしゃいますが、その当時はどのような対応をなさったんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 災害時におきましては、各災害救助班とか避難所に赴く班がございまして、その担当部署が避難所を開設しました公民館等に出向いておりました。そこでどういう方がいらっしゃるかとということ、どういうふうな対応をするかとということで常時張りついておったような状況がございまして、必要に応じて日赤のほうから毛布等の救援物資はいただけますけれども、それ以外の食料品等についてはございませんので、避難勧告をした市民の方については市のほうで弁当等を手配したり、各自治会で炊き出しを行っていただいた経過がございまして。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） そういうことがその当時もですね、あちこちに避難場所に公民館であったりとか、体育館であったりとか、そのときにも炊き出しがあったというふうには聞いてはおりますけれども、今看護学校跡地に防災備蓄基地という形で残されたんですよね。その中に

ですね、皆さん方、先ほどの質問ありましたが、何が入っているのかと、結局何も入っていないということでもありますので、でもまたやっぱりいつどこで何が起こるかわかりません。そういう形からいけばですね、各自治会にお願いしまして、自治会、校区自治協議会というのがあると思うんですよね。その中で小学校の給食室とか、余裕教室とか、その辺を常時その備蓄として保管できるもの、確かに3年、5年、1年しかもたないのもあると思いますよ。でも、その辺の最小限の太宰府の市民の安全と安心を守るためにはいざというときにできるようなことはお考えありませんか。学校等々を利用するというお考えはありませんか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 具体的にまだその庁内で論議をして整理ができていないわけではございません。今後、そういうふうなことが日本各地の例を見ても必要だということは重々認識しておりますので、まずできることといたしますと、常時市が持たなくてもいい救援物資についてはスーパー等と提携し、優先的に提供していただけるような協定をまず結びたいということで、今下協議を行っております。それを踏まえまして、それ以外に必要なものがあれば、どれをどれくらいどこに置くべきかというのは当然検討しなくちゃいけないと思いますけれども、具体的に小学校とかということまでは協議をいたしてはおりません。

また、各公民館等につきましても、そういうふうなスペースは基本的には非常に厳しいものがあるということも承知はいたしております。一部では、その防災倉庫みたいなのが欲しいとかという声も聞いたりいたしておりますけれども、まずできることを少しずつ積み重ねながら検討していきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） ということは、難しいというお考えなんですか。例えばですよ、今市のほうで自主防災組織づくりをなさっていますよね。それが今、先ほどの昨日からのご答弁であったのは水城ヶ丘区、吉松区ですかね。そこで活動中だということですが、これ44行政区ありますよね。それから6つが小学校区の自治協議会ですよね。その辺とのその防災に関する避難とか、例えば合同で行われました防災訓練とか、例えば炊き出しにいたしましても訓練の折には当番で婦人会などが公民館借りて炊き出しを何時から何時までするということはあるんですが、いざとなったときに本当にこれが川向こうのね、方たちが集まってきてそういうことができるのか。それを支えていくのは各自治体の自主防災組織づくりじゃないでしょうか。その辺をいつごろまでに立ち上げて、いつごろまでにどうしていくという考えがあるんでしょうか。もし考えがありましたら、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 各自治会のいろんな協議をしていかななくちゃいけません。当然今おっしゃいますように全自治会、44自治会にできるだけ早い時期に自主防災組織をつくっていただきたいということで、私たちも支援をしたり、情報提供をしたり、具体的な資料を配って、こういうふうなことをしたらいいんじゃないですかということも行っております。地域

の中で、例えばその自主防災組織をつくるといいましても、名簿と規則だけあってもやっぱり具体的には動きませんので、核になる人たち、複数の人たちがやっぱり地域歩きをしながら住民の人たちとどこに、こんなときはどういうふうに逃げるべきかというふうなところまで、そして具体的な定期的な防災訓練があれば、それが本当に真の自主防災組織だというふうには思いますけれども、まだまだそこまでに至っていない状況でございます。

ただ、再三言っておりますように水城ヶ丘区と吉松区につきましてはそういうふうな組織体制もできておりますし、定期的な防災訓練もされてあります。そういうふうなところをたくさん広げていきたいということで私たちもなるべく早く全自治会が自主防災組織の確立をできるように支援をしていきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） それは本当にいち早くできるだけ早目に早急に、そしてこの自主防災組織というのは自治会の協力がなくてはできないと思うんですよね。その自治会のあり方というのは、皆さん方が行政のほうもう少し引っ張っていただけて提供、いろんな面からですね、応援し、そして組織をつくり上げていくのが一番じゃないかなと思うんですよ。私たちが山の上に住んでいても土砂崩れ、そういうものがあつた場合にですね、どこに避難するのかというのは大体わかつてはいると思うんですよ、皆さん方。わかつてはいるけども、自分の公民館で安全じゃなかったら、小学校、マップもできました。それも本当に啓発はなさってはいると思うんですが、ご高齢の方とか、障がいを持った方とかですね、そういう方が本当にそれを理解なさっているのか。その辺は、自治会の会長さん初め民生委員さんとか、地元の方しかわからないと思うんですよ。それを一つにまとめる連携とか、情報の伝達とか、そういうマニュアルは完全にでき上がっているんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） これまでも自治会長さんの集まりについて資料提供したり、説明会をしたりはしております。ただ、それは基本的には総論になりますので、地域地域によっては多少地形的にも違いがございますし、具体的には地域の中に、私たちも防災専門官とかおりますので、その中に入っているようなアドバイスとか、いろんな情報を受けながら整理をしていく必要があると思います。

災害については、行政がすべて100%できません。自助、共助、公助という形になりますので、まずは一人一人が常日ごろから心構えを持つということと、自分の身が安全であれば周りも見て周りも助けるという共助の部分、それが自主防災組織になると思います。そして、最終的には一定の時間がたたないとやっぱり公助が時間差、タイムラグがございますので、行政に何ができるかというところでやっていこうと思います。そういうことで、自主防災組織をそういうふうな形でつくっていきたいと考えておりますけれども、先ほどおっしゃいましたように高齢者とか障がい者の方たち、災害時の要援護者についてはどうするのかということで、福祉のほうと協働のまちのほうで連携しながら、地域に入って自治会の自治会長さん、それから民

生委員さんなどのご協力をいただいて、どういう人たちがどこにいらっしやって、だれが助け  
ていくのかというふうな行動計画をつくる段取りを今やっておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 再度お尋ねしますけれども、今備蓄については市内のスーパーとの協  
定を結ぶような計画をなさっているということですね。例えば先ほど昨日、今日と原子力発電  
所の件がありました。原発の件がありました。もし70km以内で私たちのこの太宰府に、例えば  
糸島、近郊から避難された方たちがもし見えた場合にですね、その体制で受け入れをし、そし  
て食事を出し、そして避難をさせる対応はお考えになったことはありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 具体的な話はまだしておりません。ただ、太宰府が玄海原発  
から約70km弱ぐらいあります。太宰府の住民自体が外に逃げなくちゃいけない可能性のほうが  
大きいんじゃないかというふうにも考えます。それと、風向きによってはそれ以上に南西部の  
ほうの人たちももっとほかのところに逃げる必要もあるかと思えます。よその住民の人たちが  
太宰府にどっと押し寄せるといって現実的には受け入れは不可能だというふうには思います。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） やっぱりそこはこういうふうになんか起こるかわからない時代ござい  
ますので、結果的には広域的に考えることも必要だと思うんですよ。先ほどのご答弁の中に近  
隣自治体との連携という質問をさせていただいておりましたけれども、ご答弁がなかったよう  
でございますが、その辺も含んだところでお答えをお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 近隣自治体との連携というのは当然必要になってくると思  
います。ただ、今は国とか県、もっとそれ以上にですね、大きな単位での広域、国とか県レベル  
での広域での観点がまず必要になってくると思えます。その中で、太宰府市自体に足りないも  
のについては近隣市町村との広域連携組織というのが当然必要になってくると思えます。

まずは、やはり原発関係につきましては、国、県の広域的な防災計画の指針を見ながら太宰  
府は何ができるのか。足りないものについては地域との連携をするというふうな形になるか  
というふうにも考えます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） あってはいけないことが起こったときにですね、日々やっぱり私たち  
体で感じるのが大事だと思うんですよ。訓練ということは本当に大切なことじゃないかなと  
感じております。ですので、これからも各自治会、そして校区自治協議会におかれましてです  
ね、市が音頭をとりながら道しるべをつくっていただいて、安心で安全で、そして住んでよか  
ったと言えるような、こういう太宰府のまちにしてほしいと思います。それと同時に、福廣議  
員の質問にありましたが、災害の起こらないようなまちづくりも必要だと思います。起こっ  
てからじゃ遅うございますので、皆さんが本当に住んでよかったと思えるようなまちをつくら

いただきたいなと思いますけれども、その中でどうして太宰府は備蓄がなかったのかというのを再度、どうして平成15年、平成19年に2回起こっていますよね、災害。そのときにそれを教訓にして幾らかでも市民のために何か備蓄をしておく必要があるということは執行部内ではお話しは出なかったのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 想定外と言うと怒られるかもしれませんが、原発事故によるそういうふうな広範囲の災害というのは考えてなかったと思います。太宰府で起こる一番高い可能性があるのは土砂崩れ、それから大雨による土砂崩れと河川のはんらんによる短期的な避難というふうな想定がメインだったというふうに考えております。実際、平成15年とか平成19年等につきましても何カ月も避難所にいらっしゃったということはございませんので、それも太宰府市民全域がそういうふうになったということでもございませんので、備蓄をするというところまでは考えが及ばず、その当時一定の期間と人数であれば備蓄をするまでもないというふうなことが大前提になったと思われま。

世界的に見ますと、温暖化と砂漠化が進んでおりまして、どこでどういうふうな災害があるかわかりませんし、原発みたいな問題も近年発生しておりますので、もっと視野を広げて広域的な部分と長期的な部分で改めて検討していきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） ありがとうございます。

こういう災害はですね、どこで起こるかわからないというのはみんなが不安に感じているところでございますので、本当に住んでよかったと思えるような安全・安心のまちづくりにご尽力いただきますよう重ねてお願い申し上げまして、終わります。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

次に、1番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔1番 陶山良尚議員 登壇〕

○1番（陶山良尚議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しております1件について質問をさせていただきます。

観光政策についてでございます。

本市は、大宰府跡、水城跡の特別史跡や太宰府天満宮、九州国立博物館など、数多くの史跡地、名所を有し、毎年700万人以上の観光客を迎え、全国的にも大変有名なまちであります。昨今では、福岡市近郊のベッドタウンとして発展してまいりましたが、私は今後、太宰府市は観光都市として発展すべきであり、観光行政なくして本市のまちづくりはあり得ないと思う次第であります。今後は、本市が目指すべき観光地像を明確にし、特色のある観光政策を考えていく必要があると考えます。第五次総合計画でも、観光政策について述べてありますが、これだけは不十分であり、観光について何をしたいのか、どういうまちづくりを行っていかたいのか、見えてまいりません。本市として観光政策の重要性の認識、また観光によるまちづくりに

ついてどのようにお考えなのか、お伺いたします。

1 項目めについてでございますけども、先ほども述べましたように毎年700万人以上の観光客に来訪いただいております。本市にとりまして大変ありがたいことであります。しかし、これに満足することなく、より高い目標を掲げ、例えば外国人観光客を含め1,000万人など、観光客誘致が必要であります。とにかく太宰府に来ていただいて、太宰府のよさを感じていただかなければなりません。今年3月には九州新幹線、大阪―鹿児島間が全線開通いたしました。この開通効果により、福岡市や鹿児島県は大変なにぎわいを見せております。何とか本市においても九州新幹線による誘客効果が見込めないか、またアジアからの外国人観光客も含めさまざまな角度から観光客誘致について検討すべきではないかと思う次第であります。

市長も、6月の施政方針演説の中で、みずから先頭に立って太宰府の魅力をアピールし、全国に観光プロモーション活動を積極的に行っていくと申されておりました。この市長の言葉には私も大変賛同いたします。このような活動を今後どのような形で行っていく、観光客誘致に結びつけていかれるのか、お伺いたします。

また、観光客誘致とあわせ、私は滞在型観光地を目指すべきであると思う次第でございます。数多くのすばらしい史跡地があるわけですから、点と点を結びつけながら、回遊性を高め、多くの時間を太宰府で過ごしてもらうことが大切であります。そのためにも、宿泊施設の建設や観光政策の目玉となるもの、例えば私が思うには大宰府跡南門を初め一部復元、また水城跡の一部復元など、古代の様子が図や写真ではなく一目見て認識できるものなどの再構築の必要性、また茶店やお土産店など休憩所を含む観光収益が期待できる施設など、ハード面での投資も必要ではないかと考えます。また、まほろば号による観光交通体系の整備、特産品を初めブランド商品の開発における収益事業の展開など、ほかにも多くの政策が望まれるところであります。観光基盤の整備について、今後特に取り組むべき施策、予定の事業などについてお伺いたします。

2 項目めについてでございますけども、本市においても大変なスピードで高齢化が進んでおります。今後、福祉予算の増加が見込まれ、労働力の低下などにより、地方税などの減収または国からの地方交付金の減額と、本市においても大変厳しい財政状況になることが予想されます。もともと本市には大きな産業もなく、大幅な人口増も見込めない以上、将来に向けて何らかの安定した自主財源を見出す必要があると考えます。例えば、天満宮参道あたりでは、高齢化によりお店をやめ、現在空き店舗が増えているとお聞きしております。そこで新しく商売をされる方は他市在住の方が多いと聞いておりますが、なるべく太宰府市内在住の方に商売をしていただき、税収面または雇用面で少しでも太宰府市にプラスになるよう制度や積極的な支援ができないものか考える次第であります。

また、本市には、他市と比べ恵まれた観光資源がございます。この資源を上手に生かしながら、観光産業の発展、活性化につなげていく必要があります。昨今ではどこの町でも財政の無駄を省くことばかりが目立ちますが、私は先ほど述べましたようにある程度の投資も必要では



ないかと思い、思い切った政策を打つことも大事じゃないかと考えます。これからは市政の経営感覚も求められる時代でございます。

以上のことから、観光産業による収益力の向上を目指し、観光収入を自主財源の一つとして取り組むという考え方について見解をお伺いいたします。

再質問は自席にて行わせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） お答えを申し上げます。

私はマニフェストの中で、観光客を増やし、まちを振興させますというふうに約束をいたしました。100年後も誇りに思える美しい太宰府にしていきたいというふうに思っております。そのためには、太宰府市歴史的風致維持向上計画、10年間の財政的な支援を受けております。その中でも、歴史的建造物の保存、修理でありますとか、あるいは水城跡、大野城跡の整備も行ってまいります。それから、歴史的な通りにおきましてのサイン計画、サイン整備も進めて行うようにいたしております。あるいは、観世音寺、戒壇院の保存整備、修理も行ってまいります。昨日でございましたが、幸ノ元の溝尻の水路の保存、あるいは小鳥居小路線含めたところの整備を行ってまいります。あるいは、四王寺山の周辺整備の環境整備も行ってまいります。これは平成23年度から着手するようにはいたしております。その一つ一つ整備することから、観光も歴史文化遺産を生かしたのものになるというふうに思っております。

観光とは、その言葉のとおり、光、すなわち地域の資源あるいは宝を観るというふうなことでございます。観光政策につきましては、市民の皆様はもとより、観光客を初めといたしました来訪者の方々が、市内のどこでも歴史や文化を五感で感じる事ができるまると博物館あるいはまちぐるみ歴史公園のまちづくりを行っていくことと、そういったことを基本に据えまして、観光政策を私は進めてまいりたいというふうに思っております。

この観光政策を市政におけますところの最重要課題の一つとして位置づけておりまして、太宰府ならではの地域資源を生かした景観まちづくりでありますとか、あるいは歴史まちづくりの取り組みと連携をしながら、観光の振興を図っていききたいと、このように思っております。また、滞在型の観光にシフトすることによりまして経済効果をもたらすことができるように、産業の振興と緊密に連携をした一体的な取り組みを、ハード、ソフトの両面から推し進め、地域の活性化を図ってまいりたいというふうに思っております。

一昨年でございましたけれども、この観光客、この歴史、九州国立博物館ができた以降の経済効果がどれだけあったのかというふうなことを科学的に推計をいたしました。総合的に申し上げますと63億円の経済効果があつておるというふうな数値が出たところでございます。

それから、今観光のサービス、交通渋滞の緩和策といたしまして、これは国立博物館の財団と連携してやっておりますけれども、天満宮駐車場等の交通駐車スペースがどうなっているかと、写真と、そして今台数が何台あいておるというふうなことがタイムリーに写真、映像でもって、動画でできるシステムを開発し、クリックしていただいたらおわかりですけども、そう

いった情報を今流しておるところでございます。

一つ一つ観光客のもてなしといましようか、トイレもその一つでございます。水城跡、あるいは政庁跡、そして竈門神社というふうな形の中で整備をすべて行っております。

また、これから先等々につきましても、政庁前の空き地の取得でありますとか、今現在含めて鋭意努力をしておるところでございます。そういった一つ一つのできることから基本が、観光客を誘致する、また観光客が来られて本当によかったと、リピーターを獲得する基礎的なものを整備しないと、幾ら誘致運動をしたとしてもこれは無理だというふうに思っておりますので、両面からそういった取り組みをしておるところでございます。

そして、私みずから率先して太宰府の魅力を発信するために観光関係団体と連携をし、九州を初め全国に観光プロモーションを展開するなど、微力でございますけれどもトップセールスも行っていきたいというふうに思っております。

詳細につきましては、それぞれ担当部長より回答をさせます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 観光政策につきましては、市長も申しましたようにまるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）のまちづくりを基本として考えております。市民の皆様はもとより、観光客を初めとした来訪者の方々が少しでも長く滞在していただけるよう、歴史の散歩道という道を整備しておりますけれども、それを滞在型観光の機軸として市内を楽しく歩いて回遊していただけるような取り組みを進めているところでございます。

ハード面につきましては、先ほど市長が申しましたように観光案内のサイン整備を初めとして、自転車利用の向上、電動機付自転車等も整備しております。心地よく市内をめぐるいただくために必要なトイレの水洗化の整備、それから情報基盤の整備など、環境整備を進めております。

ソフト面につきましては、観光情報の提供や観光プロモーションを初めとして、太宰府ブランドの創造や来訪者へのもてなしの取り組み、それから観光関係団体と連携した観光ルートの充実など、さまざまな取り組みを展開しておるところでございます。

今後につきましても、来訪者の方々に「来て、見て、満足。また来たくなるまち・太宰府」を目指しまして、産業の振興と緊密に共同歩調をとりつつ、関係機関や関係団体とも連携しながら、太宰府ならではの、見る、食べる、買う、憩う、学ぶなど、点から線へ、線から面へ太宰府観光の魅力ある滞在型の仕掛けづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光収入による自主財源の確保につきましてでございます。

観光の振興と産業の振興とを総合的かつ計画的に進めることによりまして、地域づくり、地域経済の活性化を図ることが重要であると認識いたしております。

九州国立博物館が開館しまして3年間の経済波及効果の調査を平成20年度に行いました。小売店舗の売り上げといった直接的効果や雇用創出といった間接的效果を合わせまして約62億円

という経済効果の結果があらわれております。

一方、本市における自主財源を図る取り組みといたしましては、平成15年度に歴史と文化の環境税を導入したところでございます。この税につきましては、市の貴重な財源といたしまして観光を初めさまざまな事業に活用させていただいておるところでございます。

また、平成19年度には、太宰府市ホテル等設置奨励条例を施行いたしました。来訪者に宿泊していただき、滞在型の経済効果をねらったものでございます。また、平成21年度には、太宰府市 I Cエコまちめぐり事業として、多様な観光情報発信、まほろば号の近接情報、電子マネーの決済端末機の導入など、来訪者の方々が商業施設での利便性の向上や購買意欲の増進などで商業の振興を図るといふねらいがございました。こうした取り組みは、直接的には自主財源とはなりませんけれども、間接的には地域が潤い、ひいては税収増につながるというふうと考えております。

市長も申しましたけれども、実現可能なものから一つ一つ着実に実行しながら、観光と産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ただいまですね、市長の、また担当部長様からご丁寧な回答いただきまして誠にありがとうございます。

市長のですね、言葉からいいますと、観光政策については本市の最重要課題ということで認識をいただいているということですのでよろしいでしょうか。もう一度確認を、はい。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） そうです。最重要課題の一つとしてとらえておりますから、第五次総合計画にも私のマニフェストにも入れております。行政課題の大きな一つというふうに今お答えしたつもりでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 確かにですね、本市においては史跡地や重要文化財等の遺産を守りながら活動していかなければいけないということで、大変ですね、いろんな文化庁の関係とかいろんな形で大変な施策が必要になってくるとは思っておりますけれども、やはりどうしても太宰府市、本市の場合は観光政策が重要でございますので、今後ともそういう形でご尽力をいただければと思っております。

また、第五次総合計画にも載っておりましたけれども、観光客入り込み数ということで、4年後の平成27年度を見ますと720万人ということで記載しておりますけれども、この720万人についてですね、現在でも714万人ということで来られておりますけれども、これは現状のままでよろしいのか。それとも、今後ですね、やはりこれ以上の施策を行って観光誘客を伸ばしていくのか、その辺についてちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） いろんな考え方がございます。意気込みとしては700万人、800万人、

1,000万人、こういったところを目標値に置いて、どうしたら集まるかというふうなこと、来られた方が気持ちよく太宰府に来られ、そしてまた来ようというふうな声かけも含めてしていただくような、そういった観光基盤の整備も含めて努力していきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） やはりですね、本市に来ていただいて、本市のよさをわかっていただかなければいけませんので、非常に大事なことはとにかく来ていただいて、観光客誘客を伸ばしていくことが大事だと思っております。そのために先ほども申し上げましたようにですね、今年3月九州新幹線が開業いたしまして、大変これによってですね、福岡市やいろんなところが恩恵を受けておるところでございますけれども、本市におけるこれについての観光政策について何かございますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 直接的ではないと思いますが、観光ルートには、福岡といえば福岡市、あるいは太宰府というような形が、柳川等々を含めての観光ルート、鹿児島までの部分の中に入っておると思います。そういった中での日本人の、日本の観光客等々も増えておりますし、あるいは今は韓国から、中国からのお客様もまた帰ってこられたようでございますので、いい傾向に今はなっつつあるというふうに思っておるところでございます。こういった九州新幹線を活用した来訪者が県内外から多く来られますので、そういった方々も含めてPR等々に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私が思うにはですね、これは市民の方からもお声をいただいたことでございますけれども、今特別委員会でJR太宰府駅の設置については行われていますので、これには申しませんが、直結したJRから本市に観光、まず来ていただくルートがないということで、そういうことも含めてですね、例えば今福岡のほうから朝倉のほうに行っている、太宰府では都市高速を通過して、バイパスを通過して、例えばあの都府楼前駅前のバス停とかですね、筑紫学園の前のバス停とか、そういうことがございますけれども、そういうところから案内板等、また告知等を含めてですね、何とかそのJRから、博多駅から来ていただくようなルートはないのかなと思っておるところでございますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今私どもが、JR太宰府駅の設置について特別委員会もできております。この発想したそもそもの根源が九州といいましようかね、日本のJRの中に太宰府駅がないということ、やはり今陶山議員ご指摘のそういった考え方の中から、このJR太宰府駅の設置というふうなことも浮上しておるわけでございます。平成2年ですか、このことについては九州旅客鉄道との提携といいましようか、協定書がございました。太宰府駅設置の際については、双方に協議をし、協力する、協力していただくというふうな、そういった覚書もございます。そ

れに向かって、今はいかにしてJR太宰府駅ができるか。そして、日本全国から、あるいは世界から直接JRを通してきていただくというふうなことも含めた観光客の増加の一つのツールといましようかね、として動線として私どもは考えております。それには、まだまだ時間のある程度かかるのではないかなというふうに思っておりますけれども、その信念のもとに今まちづくりを行っておるところでございます。どうか市民の皆様方もこのことについてはご協力を願いたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） JRの太宰府駅ができますれば、それは観光政策についても大変ありがたいことですし、いろんな形で動線ができてですね、つながるのじゃないかと思っておりますので、それに関しては非常に期待をしているところでございます。

また、別の角度から見てみますとですね、福岡市あたりがアジアの観光客に対して非常に積極的に誘致を進めてあって、本年の8月ですかね、震災の関係で外国人の方が遠のいておられましたけれども、博多港にクルーズ船が入港しております。これについてですね、例えば福岡市と一体になって太宰府市をPRしながら、ぜひ太宰府市のほうにも観光に来てくれと。現にあのこれはホームページのほうから見てみますと、産経ニュースですけども、8月3日の日に震災後初めて博多港に大型クルーズ船が入港したと。また、約1,900人の乗客のうち、1,400人が中国、香港の観光客で太宰府観光などを楽しんだということで記載しております。どのぐらいの方がですね、観光されたかわかりませんが、こういう形で現在見えていますとかなり高い確率で太宰府のほうにも足を運んでいただいていると思っておりますので、この辺からですね、観光、外国人、アジアからも外国人の誘致を含めて行っていただければと思っておりますが、何かこの辺についても施策等ありましたらよろしく願います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 市長ばかり答えておりますので、私も少し答えさせていただきます。

先ほど言われましたように中国クルーズ船が来るようになりまして、福岡市と太宰府市、天満宮も含めましてですね、いろんな協議をしながら観光客をひとり占めしないとか、いろんなところで経済自体が潤うようにいろんなルートを開発しながら協議をいたしております。

中国語が話せるような案内役を天満宮のほうで何とかならないかという相談も来ておりますし、いろんな面でいろんな情報交換をしているところでございます。それ以外についても、長崎、西九州のほうとも観光のいろんな協議会を設けておりまして、双方がウイン・ウインになるような形ですね、観光客を滞在させて経済波及効果を及ぼすというような形で情報交換等連携をしながら進めておるような状況でございます。

それで、一時期かなりの方が天満宮参道についても中国の方、香港の方、韓国の方の観光客が非常に多うございました。その方たちは主に団体でございますので、博多からバスに乗ってこられるのが主流でございます。私たちが考えているのは、それもありますけれども、小さな

小グループの人たちのほうにも目を向けるべきではないかということで今内部で協議をいたしたりはしております。一時期、リーマン・ショックとか、ウオン安とか、インフルエンザで落ち込みまして、また今年は震災で少し落ち込んでおりましたけれども、今徐々に回復をしているというような話も聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうですね。このクルーズ船について調べますとですね、9月以降も博多港に8時間以上停泊するクルーズ船が何と25便、この辺だけでもあるそうでございますので、何とかこの辺からも誘客活動でできればと思っておりますので、質問させていただいたところでございます。何といても観光客誘致が非常に大事となってまいりますので、この辺も含めてまたしっかりと政策的なものを含めて行っていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

また、市長にはですね、宮崎の東国原知事とまでは言いませんけれども、しっかりとこの太宰府市をアピールしていただきながら、いろんないいところがあるんだということを積極的にプロモーション活動をしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それとあわせてですね、先ほどもございましたけれども、観光の内容でございますけれども、本市において回遊性を高めるということで、何とか多くの時間を本市で費やしていただくのが一番よろしゅうございますけれども、その内容についてですね、私としては滞在型観光地の進めということで宿泊施設を含めた、先ほどございましたけれども、平成19年にホテル等設置奨励条例ということができて以来、何か変化があったのかどうか、今後ホテル含めてそういう宿泊施設の建設を含めた滞在型観光地について考えてあればお伺いさせていただきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 太宰府には以前年金保養センターがありまして、ホテルグランティアということになりました。つい最近客室も増設されております。宿泊数の推移については極端に上がっているわけではございません、現状のところはですね。ホテルグランティアの支配人等と協議をいたしますと、やはり宿泊するに耐え得る魅力がホテルだけではなくてですね、その周辺に例えば近隣に飲食店が連帯してあるのかどうかとか、そういうふうなところもでございます。それで、いろいろホテルグランティアさんのほうも努力をされて、いろんな集客の営業をされておるようでございます。ただ、実態としましてはですね、右肩上がりに宿泊数が伸びているという状況ではございませんので、官民挙げていろんな方策をとりながら宿泊数が増えるように努力はしてまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私はですね、なぜ滞在型観光地が大事かといいますと、今観光庁でも、取り組みとして国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを支援しますということで積極的に観

光庁のほうでいろんな施策を練られているところがございます。その中で観光地域づくり実践プランという形で、そういうプランもございまして、これについては、国内外の観光地の増加等を目的とし、関係者が一体となって進めると。観光を軸とした良好な地域づくりの取り組みを本格的に邁進するというので、やはり行政、また観光団体、そして市民の皆様が一体となって取り組んでよりよい観光地をつくって、そういう中でより長い時間を費やしていただいて、ゆっくりと各史跡地等々を回っていただくような政策がございますけれども、このような形です、例えば国土交通省、観光庁と色々な施策を打たれておりますけれども、それに対してその政策に乗っかって何かやろうというかそういうことをお考えでありましたらお伺いをさせていただきます。と思っております。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） モデル地区みたいな補助事業を使って今すぐどうの、何をするとかという具体的な計画までは持ち合わせておりませんが、先ほど言いましたように日常的に色々な情報を聞きまして、それに少しずつ手当てをして観光と商業が一体的に相乗効果を上げるように取り組んでいきたいというのは、もう常々思っているところがございます。というところがございますけれども、先進的なモデル事業というところまでは考えておりません。

ただ、1つ、陶山議員と基本的な考え方は一緒でございますけれども、宿泊施設を官でつくるというふうには当然考えておりませんが、太宰府だけではなくてですね、例えば筑紫野市と連携しながらお互いがウイン・ウインになるような関係も含めまして色々な方策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 先ほど部長が申されたとおりでございます、この政策プランの中には広域連合、広域の中で滞在型を進めてあるところもございまして、そういう形でこの筑紫地区、二日市温泉等々もございまして、その辺のですね、旧筑紫郡各市町と連携して、その辺でできないのかなと思ったところで質問をさせていただいたところでございます。何としましてですね、本市におきましては観光が一番大事だと思います、これに付随する産業振興の発展に続けばと思っております、今後とも行政の皆様におかれましては観光行政についてはしっかりと行っていただきたいと思っております、これで1項目めを終わらせていただきたいと思っております。

続きまして2項目めの観光収入による自主財源の確保についてでございますけれども、これについても多くの方、外国人の方が来ていただいて、なるべく多くのお金を落とさせていただくことが大事です、先ほども述べましたように今後市民税の減少や色々な形です、財政収入が大変厳しくなってくると感じておるところでございます。何とか太宰府市におきましてはこのような立派な観光資源、また財産がございます、この辺をうまく生かしていただきながら、さっきの滞在型の観光地づくりと一緒にやってまいりますが、この辺で収入確保に

向けて何とかできないものかと思った次第でこういう質問をさせていただいたところでございます。これについて、例えば具体的なお考えとか、そういうのがあれば教えていただきたいんですけども、はい。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 観光客の増とこの収入ということ、直接的に直営であればできるかもしれませんが、直営で行うことは考えておりません。間接的に観光客が増え、買い物等をそこで、お金を落としていただくと、そのことが所得税あるいは市県民税となって、税となって還元されるというふうなこと、それが地方自治の仕組みであるわけですね。

それからもう一つが、それプラスに歴史と文化の環境税を創設をしておるところです。そのことによって駐車場、いわゆる駐車をされましたお客の皆様方から1台に当たり乗用車であれば100円という税をいただいておりますというふうな状況、そういったところが市のほうの収入として直接入ってくる部分であるわけでございます。このことにつきましても、観光客の方々がやはり太宰府で快適に過ごされるということ、そして再び太宰府を訪れたいなというふうな、そういったことになるように、もてなしの部分に主に使っていくという形で行っておるところでございます。収入増等については観光客が増えること、即収入につながるというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうですね。観光収入を増やすためにはですね、観光客誘致もそうですけども、なるべく観光予算を投資していただいて、それを新たな政策として転換する方法もあるとは思いますが、その辺について何か大きな政策を打って、これにつなげていこうということはお考えでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今申し上げました平成23年からこの歴史的風致維持向上計画、これ観光客の観光行政等については最も大きいと思うんです。これは全国で18番目、福岡県では初めてでございます。九州では2番目です。それだけ全国的にこういった10年間財政措置が認められたということです。このことについては、文化庁の観光行政の予算も入っというわけなんです。そういった中で、歴史的建造物の保存修理でありますとか、あるいは水城跡、大野城跡の整備、あるいは歴史的な通りのサイン計画、そういったもろもろの観世音寺とか、戒壇院であるとか、保存修理、あるいは四王寺山の周辺整備事業、環境整備を行うことによりまして、来訪者の方が見どころといいましょうかね、見ていただく箇所の整備ができる、拠点整備ができるというふうなこと。そして、繰り返しますけれどもトイレにいたしましても、それぞれの観光客の方が不便のないように、快適に過ごされるような、そういったもてなしの意味においてもトイレ等々についても増やしてきておるというふうな状況等がございます。そういった中で、私どもは歴史的風致維持向上計画、10年間にわたって国土交通省、農林水産省、そして文化庁、この3省



から認定された、この歴史的風致維持向上計画、財政的な10年の支援を活用してまちづくりを  
図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうですね。そういう長年にわたって基金があるわけですから、そうい  
う形で歴まち法なんかを利用して、まちづくりを行っていただければと思いますので、よろ  
しくお願ひしたいと思っています。

それと、ちょっと最後にですね、まちが活性化する、観光を通じてまちが活性化するという  
ことでちょっと私のご提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、全国観光地にはフ  
ィルムコミッションということで映画やドラマ等々の撮影に対してですね、ぜひ本市で撮影を  
行ってほしいというような形の団体が各地区で設立をされております。そういうことです  
ね、設立をされますといろんな形で相乗効果があるわけでございますけれども、これを一つの活  
性化の手段として考えていただけないかと思っております。

内容については例えば効果といたしましてロケ隊の宿泊や食事、資材購入などの直接経済効  
果、またまちのにぎわいの創出、地元住民の盛り上がり、まちや地域の地名度向上、観光の集  
客力強化、交流人口の増加、新しいビジネス機会の創出、芸術文化の振興ということでござ  
います。

ただ、これについてはですね、大変市民のご理解やご協力が必要でございますので、その辺  
の基盤整備も必要かと思っておりますけれども、こういう形ですね、もともと本市は知名度も全  
国的にございますし、そういう面ではありがたいことでございますけれども、こういうことで市  
民の方を巻き込んでまちが活性化されればよいと思っております。現在でもですね、いろん  
な形でボランティアの方を含め観光団体の方が観光についてはご活躍されておられますけ  
ども、ぜひこういう形で設立を目指して取り組むのも一つですね、活性化につながるのでは  
ないかと思っております。これについて何かございましたらよろしくお願ひします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） フィルムコミッションについては福岡都市圏の中でそうい  
うふうな事業協議会がありまして、いろんな話をしております。それとは別にですね、現場と  
して太宰府にこういうふうな建物がないかというふうな問い合わせも数件来たりしてござ  
います。ただ、それが連帯してあるかというところでもございませぬし、その1シーンをそ  
こで撮るだけというふうなことにもなったりします。現場を見てやっぱり違う場所に移った  
とかというふうな経過もございませぬ。かねてその以前に観光課長を務めておりました  
総務部長、今の総務部長でございますけれども、太宰府市内でそういうふうな映画の  
ロケがあったらいいよねというふうな話もしてございました。そういうことになれば  
ですね、内外挙げてさらにまた脚光を浴びると思っておりますし、観光客が増える  
と思っておりますので、そういうふうなことについても検討してまいりたいと思  
っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それでは最後にですね、もう一度観光行政について市長の強い思いをお聞かせいただければと思います。

これもちまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は観光客を増やし、まちづくりを振興していくということ、それから100年後も誇りに思えるような美しい太宰府を目指すということに強い信念のもとに、率先してこの観光行政に当たっていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで15時25分まで休憩いたします。

休憩 午後3時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） 最後の質問となりますので、もうしばらくお時間をちょうだいいたします。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしました2件につきまして質問をさせていただきます。

1件目の質問は、遠距離通学の児童・生徒の現状についてお伺いいたします。

現在、太宰府小校区におきまして、北谷、松川、内山方面の小学生については、まほろば号通学の補助をいただいているところでございます。このことは保護者の皆様に大変喜ばれておりますが、現在の利用状況と、今後に向け何か課題があればお聞かせください。

中学生については、通学費の補助はなく、危険の多い県道筑紫野・古賀線を通り、優に5kmある地域から自転車通学を余儀なくされている現状でございます。バス通学となると、兄弟が多ければ経済負担も大きくなります。義務教育である以上、中学生への通学費の補助は必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

2件目は、ジェネリック医薬品の推進状況につきましてご質問させていただきます。

本市の財政を圧迫し、膨らむ一方の医療費を削減するため、ジェネリック医薬品の推進は不可欠でございます。このことは、たびたび議会でも取り上げられ、電子レセプトが導入とともにいよいよ本格的にジェネリック医薬品の推進が始まったわけでございます。

差額通知サービスの準備状況、啓発への方法等お聞かせください。

ジェネリック推進には、医師会の協力なくしては語れないことですが、よりよい協力体制と

はどのようなことだと考えられますでしょうか。

最後に、電子レセプト導入により、市民にとって今後どのようなサービス向上につながっていくのか、お聞かせください。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 1項目めの遠距離通学児童・生徒の現状につきましてご回答申し上げます。

小学校におきましては、太宰府小学校が遠距離通学と安全確保の観点からバス通学を認めており、対象地域は北谷、内山、松川地区となっております。まほろば号で通学している児童を対象に運賃を半額の50円としており、今年度の利用者は94名となっております。

2項目めの中学生を含む助成の検討についてでございますが、中学校につきましては自転車通学が認められており、また小学生よりも体力的にもまさるということから、必ずしもバス通学でなくても通学ができるとの判断から、現在助成の検討につきましては行っていないのが実情でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） 遠距離通学をしている保護者から非常に多い要望ございまして、まずその中でも中学生、特に女子生徒を持つ保護者から、そしてお子さんの多い保護者から特に要望の多い案件でございます。これは何でかといいますと、まずお子さんの多い保護者というのは、先ほども述べましたように経済的負担でございます。中学生に2人お子さんがいらっしゃったら、もうここで一月8,000円ぐらいかかります。そして、小学校にもう一人いらっしゃったら、もう約1万円というような負担になります。それで、こういった要望をいただいております。それから、中学生の女子生徒を持つ保護者でございますが、これは6年間バス通学で毎日学校に通いまして、それからいきなり中学になって自転車通学ということで、体力のない女子はハンドルに大きなかばんを下げてハンドルをとられながら危険であるこの県道を通るといような状況を、この保護者の方々から強い要望をいただきまして、こういった危険性がある中で判断材料としてバス通学というところの助成を求められているものでございます。

こういったことは、やっぱりニュートラルの余裕を持った中で、もう自転車とバスとの2つの選択肢を持って保護者が、難しい通路を、通学路を走る、そういった安全の担保が今ない中で通学をしている中でございますので、こういった状況もかんがみてご検討いただけないかどうかのご見解をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 今、ご提言いただきましたように、北谷、内山、松川、遠くからですね、通学をしているという部分で、特に自転車通学というのは非常に保護者の方も心配してあるとは思いますが、この遠距離通学に対します国の基準といいますか、一応その遠距離

通学の距離は6 kmという、一応の基準がございまして、今のところ該当、太宰府の場合はしないということで、現在のところ助成には至っていないというのが実情の一つでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 国の法令としては、小学校が4 km、中学校が6 kmという法令がございますけれども、今各自治体では各地域に応じた中での助成が始まっております。その一例として、鹿児島市の教育委員会でございますが、ここは安心安全通学費補助事業といたしまして平成21年から施行をされております。片道の通学距離が、小学校は4 km未満、中学校が6 km未満で、通常の通学方法として公共交通機関、バスでございますが、ここに半分の助成を行っております。こういったようにやはり市としての取り組みというものはできるはずでございますが、検討の余地ございませんか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほどですね、部長がお答えしましたように一応の基準とか、安全とか、そのほかを考えて通学をしてもらっているわけでございます。太宰府中学が話題の中心になっているんじゃないかと思いますが、バス通学をですね、禁止しているわけじゃないんですよ。それから、もともとまほろば号のバス代というのは随分値段が倍以上していたんですけども、ワンコインということで今の料金になったという経過もあるんですね。基本的には部長が申しましたようなところを一つの区切りとしておかないと、どこでもというわけにはまいらないんじゃないかと思っております。そういうふうなことからですね、一応その通知に従いながら行っているというのが現状でございますので、どうかよろしくご理解いただきたい。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 自宅から学校までの距離が個人差があるのは当然のことでありまして、このことを個人レベルで考えるのか、行政がそこに入っていくのかという観点の違いだと思います。ちょっと観点を変えまして、県道のこの危険性についてご質問させていただきますけれども、公明党市議団としてはたびたびこの県道筑紫野・古賀線の危険性について指摘をし、質問もさせていただきました。それから、なかなか改善の余地もなく、自治会のほうからも横断歩道等であるとか、カラー舗装の件であるとか、要望が出ているようでございますが、その進捗状況をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） ご存じのように県道につきましては、松川から宇美方面に向かっては拡幅等の計画もございます。既に用地買収も始まっております。松川から太宰府に入ってくる道路につきましては、昔と違いますか、変わっておりません。道路拡幅、もちろん歩道等を整備するのがそりゃ一番最良の方法だと思いますけど、用地等やっぱり長い年月かかって整備というようなことになります。今現在では現状のとおりでございますけど、他の区域によりましてはそういうカラー舗装化も進めております。そこそこで今後ともそういうカラー化等を進

めてはまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今も部長のほうからご説明がございましたように、この県道は危険でございます。という認識も保護者の皆様にあるがためにこういった要望が多うございますし、実際に松川とか北谷の方面は今数字も示されていましたが、平成18年不老議員のほうから熱い要望をここに小学校の助成について議会のほうで取り上げていらっしゃったときから考えると随分人数も増えてまいりました。松川に関しては朝まほろば号が2台着くというようなお話も聞いているところでございます。こういった子供たちが今度中学生に上がったときにですね、自転車だけの通学という選択肢の中でやっていく、通学の中で本当に危険が伴うのではないかという危惧が、これはぬぐい去れないものでございます。しかしながら、これを個人レベルで考えるというような教育長の今のお話の中で、ちょっと観点を変えて質問をさせていただきます。

第五次総合計画の中では、本市を「歴史とみどり豊かな文化のまち」を100年先の将来像として、10年後の具体的なまちの姿として次のように上げられております。「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」と、こういった文言が並べてあります。

我が子を緑豊かな自然の中で心身ともに健やかに育ててほしいと願い、子育て世代が太宰府に移り住まれている喜ばしい状況が、この94人という数値というふうに私は受けとめております。ここにやはり行政の手を入れて、自然共生ゾーンに近づけば近づくほど、どうしても生活レベルの中では不便な点が出てきます。こういうときには行政が手を入れていくことが必要なのではないかと考えますが、この観点からはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） おっしゃるような点も非常に考慮しなければならない事実だということについては否定するものではございません。ただですね、ある基準があるというものはもう少し大事にしないと、何でもどうでもいうようになってくるとぐあいが悪いんじゃないかと思っております。特に小学生についてはですね、皆様ご存じのように小学校、特に4年生程度まではどんな行動をするかわからないと、歩きながらもですね。そういうふうな観点もございましたけれども、中学生になると判断力というのはかなりついているものだと私自身は思っております。そういうふうな側面もございますしね、現在子供たちにもいろいろ体力をつけるとか、いろんな要素もまた必要でございます。安全とは少しずれる話になるやもしれませんが、そういうふうな観点を持ちながらですね、一応基準ののっとりながら運用していきたいというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小嶋真由美議員） おっしゃることはよくわかります。ただですね、私が申しているのは若干ちょっと違っておまして、余裕を持って、保護者の方たちはほとんどが共働きでお昼いらっしゃらない中でですね、徒歩で歩くよりも危険を伴うこの県道を自転車通学を余儀なくされているという状況の中で、ではもう一つ選択肢として経済的負担のない中での通学ができないかという問題でございます。そこに行政の手を入れることができないかという質問を私は先ほどから何度もさせていただいております。これを個人レベルで当てはめるのか、それとも行政が形の中に人を当てはめるのか、人を形に当てはめるのか、この観点の違いだと思います。ですから、もう一度この件は考えていただきたいかなと思っております。

それから、もう一つ資料を指し示したいと思えますけれども、これは平成22年度の国勢調査、人口速報集計結果の概要というものが出ているんですけども、太宰府市は一部の都市整備が功を奏して人口増加につながって、平成17年から平成22年度の間に増減数としては1ベースで3,404人で5.07%、世帯数でいくと2,432人の2世帯の増で9.56%ということですね、かなり予想よりも随分と人口増加ができてきているわけですが、1つちょっとこれは考えていかなければならない点が1世帯当たりの人数でございます。これが2.53%が本市の数値でございますけれども、これはドーナツ現象がどんどん進んでいる福岡市に次いで2番目に低い数字でございます。ここに高齢化率をあわせると、単独世帯が非常に多いということと、子供が1世帯に対して少ないというような、こういったことが考えられます。

本市に限らず、今いろんなところで子育て世代の定住事業というものが繰り広げられておるのはご存じだと思います。読売新聞には、9月1日に1面を使って、こういうふうに宗像において子育て世代というような1面を使ったPR版が載っております。また、古賀市におきましても18歳までの入院費の助成とか、各市できることをどんどんやりながら子育て世代をどんどん我が市へと呼び込むような事業をされているわけでございます。となると、我が市におきましては、まずこの子育て世代がせっかく緑を求めて市長の思うようなところに共感を求めて緑を求めてやってこられた中で、少しでも助成ができるところから始めるべきだと思います。子育て世代の定住事業という観点から市長にご答弁を願いたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 通学路の子供たちに対して遠距離の通学児童・生徒の通学補助等ができないかというようなことでございますが、基本的には教育委員会あるいは教育長が回答したとおりでございます。それぞれご指摘の点等々については理解はできないことはございませんけれども、小学児と、また中学生というようなことについては体力的にも異なり、また小学校6年生と、また中学校1年、2年になりますと、相当の体の成長等もございます。そういった中から、中学生を含む助成につきましては自転車通学が認められておりますし、また太宰府市中学校だけではなくて、この基準等々については、学中也、太宰府西中学校も、他の中学校も同様の形で来ておるわけでございます。危ない道路が危険であるということは承知ですが、その危

険があるということも認識しながら、勉強しながら、安全に交通の標識であるとか、そういった安全対策は市のほうでとりますけれども、そういったことを学ぶことも、また大事であるというふうに思っておるところでございます。今のご指摘等々については教育委員会から回答したとおりでございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、先ほど数値を示しましたが、1世帯当たりの人員が、本当に福岡地域の中では福岡市に次ぐ2番に少ない、それから筑後地域を入れても3番目という、これは10年後の本市を考えたときに本当に力を入れていかないといけない子育て世代の定住事業であると私は考えます。であるならば、何かできることから始めようとするのがやはりサービス、民としての行政ではないかと思えます。もう一度教育者としてのトップリーダーである教育長に英断をお願いしたいとともに、市長にもこの件もう一度精査をお願いをして、今回1件目を終了させていただきます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） これまで子育て支援等々については私の重要施策として取り組んでまいりました。3人目の保育料の無料化、あるいは待機児童ゼロ作戦、あるいは新規の保育所の建設、あるいは五条保育所の土曜日等の保育時間の延長の問題、あるいは子育て支援センターの拡充、あるいは学童保育所の開所時間の延長など、そういった子育て支援等々については今まで努力してきたところでございます。ほぼよその他市町村と遜色がないというふうに今は思っております。私は今後におきましても、この子供たち、次世代を担う子供たちの教育環境含めて努力してまいりたいというふうに思っております。遠距離の通学の問題等々については、ご指摘の点はわかりますけれども、市域全体的な視点の中で考えなければなりません。今後の課題としたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 1つはですね、今度の人口調査の結果を見ますとですね、太宰府市はかなりの増でありまして、その中で生徒の数もですね、児童・生徒というか、小・中学生の数もこの筑紫地区の4市1町の中での増加の割合というのは太宰府市がたしか一番多かったんじゃないかと記憶しているんですよ。そのことと、どうも今ご指摘されたとに何かずれがあるから、出てきた資料、もともなった資料が違うかなというふうには思っております。今、話題になっているのは、遠距離通学に伴って児童・生徒、ご家庭の構築の割合を言っているのか、もっと一般的に言っているのか、私のほうはそれであればそれに伴った対応を考えなくてはならないと思えますし、今ご指摘の松川、内山、北谷等がそういう状況であれば、それはまたどういうことが原因であるかということを考えなければ、軽々にあだこうだということは言えないんじゃないかというふうに思っております。

先ほどから申しますように、一応4kmと6kmというような基準といいますか、目安がありますので、それに沿って運営をさせていただきたいというふうには思っております。ただ、先ほ

ど申しましたように、小学校の場合、例えば太宰府小学校から松川までは多分4kmはないだろうというふうには思いますけれどもね、そのときは今さっき申しましたようにやっぱり4年生前後ぐらいまでは道路を歩いていてもぽつと飛び出すような中学生とは違った危険性があるとか、またこれは中学生も同じになりますけど、家がありまして、それからちょっと無人のところがあって自宅があるというような構造に今のところは今の地域はなっておるものですから、いろいろご指摘の中でやはり安全を考えたときに十分検討したらどうかというご指摘をいただいた上で現在の形になっているところでございます。その辺と中学生の登下校の状況等もですね、もう少し学校のほうと様子を聞かせていただきながら取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

なお、先ほど最初から申しましたようなバス通学を学校が禁止しているということはないのでございますので、その補助がですね、今のところしていないという状況、その辺の判断の一つには中学生は大体大人料金になりますけれども、何度も言うようですが、大体200円近くの料金だったものをワンコインという形でまほろば号は割引をしているというような状況もやはり背景にあるというふうなこともご理解をいただければと思います。また、詳しいことにつきましては、部内でご相談しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

ちょっと平行線にはなりそうなんですけれども、今まほろば号も全線大体大まかなところは幹線道路、大体整備が整った今だからこそ、こういったことへの取り組みに対する検討はしていただけないかということで、小学校と中学校を一つの義務教育として考えるのであるのか、小学校と中学校を比べればそれは中学校はという話になると思いますけれども、そういうことではなくて中学校までを一つの義務教育の中で、危険箇所から少しでも遠ざけるような通学ができないかというような質問をさっきからさせていただいておるわけでございますので、またこの件は課題としてよろしくお願ひしたいと思います。

これで1件目を終わります。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 2件目の1項目、ジェネリック医薬品の推進についてお答えを申し上げます。

ジェネリック医薬品は、一般的に開発費用が安く抑えられていることから、先発医薬品に比べ薬価が安くなっておりますので、ジェネリック医薬品の使用促進は患者負担の軽減、医療保険財政の健全化に資するものと考えられます。国や県でも、平成24年度までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にするという目標を掲げ、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでおります。

本市国保におきましても、ジェネリック医薬品お願ひカードを保険証と一緒に配布をし、被保険者の皆様にジェネリック医薬品の普及に努めているところでございます。



また、ご質問にありましたように、本年度からレセプトの電子化が実施されることになっております。しかしながら、福岡県国保連合会が開発しております差額通知を発送するシステムの稼働が当初の予定より遅れております。本市国保におきましても、環境が整い次第、使用促進通知サービスを実施し、医療費削減につながるよう努めてまいり予定でございます。この差額通知の実施につきましては、本年度からの稼働を予定しておりましたので、本年3月に太宰府市内の医師会、歯科医師会、調剤師会の代表の方へ、実施に伴いましてのご協力をいただくようお願いをいたしております。

次に、電子レセプト導入により市民にとって今後どのようなサービス向上につながっていくのかとうご質問でございますが、今までは紙に書かれていた内容が電子データとして保存されております。レセプト分析の時間が大幅に短縮されます。レセプトの分析によりまして、レセプト点検、重複多受診受診者への適正受診勧奨、疾病分析などが可能になると聞いておりますので、医療費の適正化、結果としては医療費の削減につながっていくと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ジェネリック医薬品は国を挙げての政策でございまして、ただ日本自体がヨーロッパに比べて随分とまだ半分ぐらいの差があるということございまして、各自治体も広島県の呉市が全国先駆けてこの取り組みを始めたところでございまして、会派幸光と公明党市議団が昨年視察に行って、報告書は提出済みということございまして、やっぱり先駆を切ってやっている市の取り組みをしっかりと分析していただきながら、一番いい方法でこの大きな事業を進めていただきたいというふうに願っております。

最初に、質問いたします内容としましては、先ほど言われました差額通知サービスでございますけれども、この差額通知サービスは郵送される対象者としてどれくらいの枚数で考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまの差額通知の送付件数ということでよろしいでしょうか。国保連合会のシステムを使用いたしまして、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知を送付するようにしておりますけど、削減効果といたしましては先進地においても通知する自己負担軽減額や件数などを試行し、本格実施をされています。先進地の事例を参考にしたいと思っておりますが、市町村によって薬剤費の多少や病床数の多い病院など地域性がありますので、通知する自己負担軽減額を幾ら以上にするのか、また毎月処方されます生活習慣病の治療薬を優先するのか、また事業経費は幾らかかるのかなどを試行しながら、データの集積、分析を行い、費用対効果や件数の算定を行っていきたいと考えております。

ただいま広島呉の先進地のお話がありましたけど、広島県呉市におきましてはレセプトの約3%を通知としてされておるようです。それを参考にいたしますと、太宰府市にそれを置きかえますと月約200件から250件ぐらいになろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 3%の方にこの差額通知サービスを送るということでございまして、では残った方々と、また高齢者へのこの啓発の取り組みとしてはどういったことを考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 確かに内容等の分析が必要かと思えます。ジェネリック医薬品を使用すると、例えばじゃあ5割安くなるというあれじゃなくて、やっぱりお薬の品種によって8割から2割の軽減というふうになっているようでございますので、そのあたりも勘案しながら、こちらの市としての取り組みをしていきたいというふうには考えております。

また、高齢者の方につきましては、市の広報等はもちろんでございますけど、お知らせとともに通知書のサンプルを保険証等の送付時に同封を行いまして、ジェネリック医薬品使用促進事業の理解を求めていきたいというふうには考えております。

また、国保連合会で差額通知の開始に伴いましてコールセンターが設置されております。通知書に付番されておりますお問い合わせ番号によって問い合わせをしていただければ、通知をいたしました内容がわかるようになっておりますし、薬剤師の方が常駐をされておりますので、安心してご相談いただけるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） その啓発の一環としてコールセンター、そしてまたお願いカードを今使われていらっしゃると思うんですけども、このお願いカード、7万円ぐらいの予算で印刷代として上げていらっしゃるんですけども、これよく見ましたらジェネリック医薬品協会から出されているカードをそのまま使われているようでございますが、ちょっとやはり高齢者の方には見にくい、そして字も小さいということで、市独自でこういったカードをつくられる考えはどうでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 先ほど申しましたジェネリックお願いカード、これでございます。大変小さございます。大きさとしては保険証、また車の運転免許証と大体同じぐらいなんですけど、横縦がちょっとはかりましたら1mmずつ、こちらのほうがちっちゃくなっていました。確かに字も小さくて、高齢者の方、また高齢者の方じゃなくてもわかりにくいかと思えますので、現在今言われましたようにこのカードは日本ジェネリック医薬品学会が企画されたものを使用しておりますけど、活字が小さいとか、そういった難点もございまして、高齢者の方にとりまして活用しやすいようなシンプルなデザインとか、また見やすいカードを検討してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひ郵送で通知サービスが行われる前に企画をして、きちんとしたものをつくり上げていただきたいかなと思います。そうしないと、リンクするところがちょっとよくわからない方がきつと多いと思いますので、せつかく7万円使って出されても余り効果なければちょっともったいない感じもいたします。

それからもう一つ、例えばですね、今日本で一番飲まれている薬が高血圧の薬でございます。これは血圧を下げる薬が日本で今一番飲まれている薬なんです、それと糖尿病の薬であるとか、本市にとっては大きな病院がございませんので、慢性疾患の患者の方に処方する薬が中心になると思います。その中で、例えば高血圧の薬をどのくらいぐらいまで進めていきたいというふうなことを薬局のほうに出向いて、市としての戦略方法とか、そういったものを相談されながら、また情報交換しながら進めていくというやり方は今とっていらっしゃるんですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） このジェネリック医薬品のそれこそ促進につきましては、医師会、また薬剤師会とか、本当に皆様の協力がいいことには普及しないというふうに考えております。そういった意味では、今言われました処方とかにもかかわってくるかと思っておりますけど、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 本来であれば、4月からこの電子レセプトが導入される予定、それがずれ込んで8月であるということが前回の議会でのご答弁、そしてまだまだやはり日進月歩医学が発達するとともに、薬のほうもたくさんの種類のもが出てきてシステム化するのに時間がかかっているという状況も、それはそれとして仕方がないと思いますが、であるならば今できることはやっておかないことにはすぐに始まった段階で遅れた分を取り戻すことはできないと思います。

例えばですね、先ほど申しました高血圧の薬なんです、これを先発医薬品が1錠当たり111.5円の分で考えたときにジェネリックで8.3円、1錠当たりの薬価差が103.2円なんです、1日1回飲むとして1カ月分で3割負担の方が930円の節約になる、また高齢者で1割負担の方は310円の節約になる、じゃあ6カ月では幾らだろうか、1年分では幾らだろうかといった細かいような、大まか我が市で出ているような薬ですね、先ほど申しましたような薬を薬局のほうに調査をして、そういった一つの一覧表というか、情報として今の段階で保健師さんを通してとか、各自治会を通してとか、草の根的な形で進めていくというやり方は考えていらっしゃるんですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 今の件につきましては、一応県のほうとですね、協議しながら進めていくように今なっております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） では、最後に先発医薬品にはない工夫を今ジェネリック医薬品もされておりまして、ジェネリックは効き目とかの効能というのは先発医薬と全く同じでございます。ただし、薬の味とか形というものは変えられるのが、このジェネリックの特徴でございます。今各製薬会社が進めているのが付加価値がついたジェネリックという形で、付加価値型ジェネリックを今随分つくっているところでございます。これはどういうことかと申しますと、例えば胃がんで胃を3分の1切除した人はチューブを使って鼻から胃にチューブを通して薬を流し込むようなことになるんですが、そのマグネシウムが粉末が大き目で水に溶けにくいというのが先発品の難点であったところを、ジェネリックに変えて、ここを溶けやすいものに形状を変えるとといったようなジェネリックの付加価値をつけたものが今売り出されている状況でございます。これはほかにも、抗生物質が子供でも飲みやすいような甘い味をつけたりとか、高血圧の本市でも一番飲まれているこの高血圧の薬も、嚥下機能の衰えた高齢者向けに口の中ですぐ溶けるようなフィルム状になっているものであるとか、こういった付加価値のあるジェネリックを今のうちにしっかりと薬局側と協議をしながら進めていける材料であるものから、効果があるものからどんどん進めていってランニングコストを勘案して、大きな成果をいただきますようお願いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は9月22日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程 (5日目)

[平成23年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成23年9月22日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第41号 下水道の排水協定の一部を改正する協定について(建設経済常任委員会)
- 日程第2 議案第42号 市道路線の廃止について(建設経済常任委員会)
- 日程第3 議案第43号 市道路線の認定について(建設経済常任委員会)
- 日程第4 議案第44号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第5 議案第45号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第6 議案第46号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について(建設経済常任委員会)
- 日程第7 議案第47号 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について(建設経済常任委員会)
- 日程第8 議案第48号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について(建設経済常任委員会)
- 日程第9 議案第49号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について(分割付託)
- 日程第10 議案第50号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について(環境厚生常任委員会)
- 日程第11 議案第51号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第12 議案第52号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第13 認定第1号 平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第14 認定第2号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第15 認定第3号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第16 認定第4号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(決算特別委員会)
- 日程第17 認定第5号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

(決算特別委員会)

- 日程第18 認定第6号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定  
について (決算特別委員会)
- 日程第19 認定第7号 平成22年度太宰府市水道事業会計決算認定について (決算特別委員会)
- 日程第20 認定第8号 平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について (決算特別委員  
会)
- 日程第21 意見書第7号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書 (総務文  
教常任委員会)
- 日程第22 意見書第8号 公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意  
見書 (総務文教常任委員会)
- 日程第23 議員の派遣について
- 日程第24 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである (18名)

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 陶山良尚  | 議員 | 2番  | 神武綾   | 議員 |
| 3番  | 上疆    | 議員 | 4番  | 芦刈茂   | 議員 |
| 5番  | 小嶋真由美 | 議員 | 6番  | 長谷川公成 | 議員 |
| 7番  | 藤井雅之  | 議員 | 8番  | 原田久美子 | 議員 |
| 9番  | 後藤邦晴  | 議員 | 10番 | 橋本健   | 議員 |
| 11番 | 不老光幸  | 議員 | 12番 | 渡邊美穂  | 議員 |
| 13番 | 門田直樹  | 議員 | 14番 | 小柳道枝  | 議員 |
| 15番 | 佐伯修   | 議員 | 16番 | 村山弘行  | 議員 |
| 17番 | 福廣和美  | 議員 | 18番 | 大田勝義  | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (18名)

|                  |      |          |      |
|------------------|------|----------|------|
| 市長               | 井上保廣 | 副市長      | 平島鉄信 |
| 教育長              | 關敏治  | 総務部長     | 木村甚治 |
| 地域づくり<br>担当部長    | 今泉憲治 | 市民生活部長   | 古川芳文 |
| 健康福祉部長           | 井上和雄 | 建設経済部長   | 神原稔  |
| 会計管理者併<br>上下水道部長 | 三笠哲生 | 教育部長     | 齋藤廣之 |
| 総務課長             | 古野洋敏 | 経営企画課長   | 石田宏二 |
| 市民課長             | 原野敏彦 | 福祉課長     | 宮原仁  |
| 都市整備課長           | 今村巧児 | 上下水道課長   | 松本芳生 |
| 教務課長             | 木村裕子 | 監査委員事務局長 | 関啓子  |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名 (5名)

議会事務局長 田 中 利 雄  
書 記 白 石 康 子  
書 記 茂 田 和 紀

議事課長 櫻 井 三 郎  
書 記 花 田 敏 浩

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1から日程第3まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第1、議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」から日程第3、議案第43号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しております建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」から議案第43号「市道路線の認定について」、審査内容と結果を一括して報告します。

まず、議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」は、高雄三丁目の社会福祉施設の増築に伴い、筑紫野市へ排水を行う必要が生じたことから、協定区域に一部地域を編入するため、筑紫野市と締結している排水協定の一部を改正するものとの説明がありました。

本案について、さしたる質疑はなく、討論もありませんでした。

採決の結果、議案第41号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号、議案第43号については、一括して補足説明を受けた後、現地調査を行って審査をいたしました。

議案第42号「市道路線の廃止について」報告いたします。

今回廃止する路線は、新神ノ前・狭間線1路線です。

本路線につきましては、開発によって道路整備がなされ、寄附を受けた道路の延長が増となるに伴い、道路の起点、終点が変更になるため、路線を廃止するもので、議案第43号で新



神ノ前・狭間線として再認定の提案を行うとの説明がありました。

本議案に対する質疑、討論はなく、採決の結果、議案第42号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号「市道路線の認定について」報告いたします。

今回認定する路線は、道路用地の寄附を受けた道路の延長が増となったことに伴い、再認定を行うために提案された新神ノ前・狭間線1路線です。

本議案について、さしたる質疑はなく、討論もありませんでした。

採決の結果、議案第43号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で議案第41号から議案第43号までの報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第41号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第42号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第43号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第41号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第42号「市道路線の廃止について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第42号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第43号「市道路線の認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第43号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第4、議案第44号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」及び日程第5、議案第45号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」を一括議題としたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[13番 門田直樹議員 登壇]

○13番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第44号、議案第45号について、その審査内容と結果を報告いたします。

まず、議案第44号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」、本案は関連ある複数の条例の改正を1本にまとめて提案されたもので、地方税法の一部改正によるものであります。

内容としましては、寄附金税額控除に係る、その適用下限額の引き下げ、租税罰則の見直し

に伴い、不申告等に関する過料の引き上げ、税負担軽減措置等の縮減及び見直し、及び引用条項を整理するものなどであります。

委員からは、NPO法人への寄附金が個人住民税寄附金税額控除の対象となることも今回の地方税法改正に盛り込まれているが、市はその対応をどのように考えているかなどについて質疑があり、執行部からは、この措置については、条例により税額控除の対象となるNPO法人を個別に指定する必要がある、現在県でも検討中であるため、当市では今回の改正には含めず、県の動向を見ながら12月議会で提案する予定であるなど、回答がありました。

その他、質疑を終え、討論では、証券優遇税制の延長については以前から見直しを求めているが、今回の税制においても大企業や資産家を優遇するような税制を継続する内容が含まれているとして、1件反対討論がなされております。

討論を終え、採決の結果、議案第44号は委員多数の賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第45号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」、本案も地方税法の一部改正によるものであり、内容としましては、主に固定資産税の負担軽減措置の拡充や廃止に伴う引用条項のずれ等を整理するものであります。

委員から質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第45号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第44号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第45号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第44号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私は日本共産党太宰府市議団を代表して反対の討論を行います。

地方税法等の一部を改正する法律案は、総合特区法案の国際戦略特区について、その固定資産税を軽減する措置や、不動産取得税の特例措置を行うこと、納税者に対する罰則の強化を盛り込まれていること、国民健康保険税の算定方式を旧ただし書き方式に一元化するなどの問題があります。

なお、本法案には、NPO法人への寄附金を個人住民税寄附金税額控除の対象とすることや、離島航路事業の船舶に対する固定資産税の軽減措置など、賛成できる項目も含まれていますが、以上の理由から本議案には反対を表明いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 採決を行います。

議案第44号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時11分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第45号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6から日程8まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第6、議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第8、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」までを一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しております建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」、審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」は、国の農業者戸別所得補償制度推進事業実施要綱の制定を受け、農業者戸別所得補償制度の事業実施主体として協議会の変更が必要であるため、要綱に即して名称の一部改正と担任する事務を改正するものとの説明がありました。

本案について、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第46号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第47号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」は、JR都府楼南駅前自転車駐車場の適正な利用促進と有料化及び管理業務効率化の一環として、自転車駐車場の運営を民営化するため、市営自転車駐車場としての用途を廃止するものとの説明がありました。

本案について、駐車場に放置されたままの自転車はどのようになるのかとの質疑がありましたが、執行部からは、現在仮設駐輪場に移されている放置自転車は、仮設駐輪場が閉鎖される9月30日をもって市の保管庫に移され、持ち主の警察照会を行い、持ち主のわかったものは通知をし、持ち主のわからないものなどについては処理をするとの回答を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第47号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」は、6月議会で太宰府市給水条例の一部改正を行い、検針業務を隔月で行うこととしましたが、これに伴い、必要な改正を行うものとの説明がありました。

本案について、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第48号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第46号から議案第48号の報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第46号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第47号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第48号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時17分)

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第47号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分)

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議案第49号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について**

○議長（大田勝義議員） 日程第9、議案第49号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案は、各所管委員会に分割付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。  
まず、総務文教常任委員会の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第49号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、まず2款1項7目普通財産管理関係費、25節の積立金2億円の増額補正、これは公共施設整備基金に2億円を積み立てるもので、今回の積み立てにより、平成23年度末の残高は約2億5,700万円になるとの説明を受けました。

次に、同じく2款1項9目財政調整基金費、基金積立金2億円の増額補正、これは財政調整資金積立金に2億円を積み立てるもので、今回の積み立てにより平成23年度末の残高見込みは約20億3,000万円となり、平成15年の災害発生前の残高に戻るとの説明を受けました。

委員からは、積立金の使い方、今後の積立計画について質疑があり、執行部からは、財政調整資金は災害など不測の事態に備えるための積み立てであり、積立額は20億円程度を目途としているとの説明を受けました。

次に、9款1項5目災害対策費、災害対策関係費400万円の増額補正、これは避難活動コミュニティ育成強化事業助成金として、自主防災組織設立や避難訓練を初めとする自主的な防災活動を推進することにより、地域防災力を向上させるため、県が一市町村につき400万円を上限に助成するもので、歳入、歳出を同額増額補正するものであります。今回の助成金については、17自治会が交付を希望しており、助成対象経費は、講師謝礼、防災マップの作成、配布、避難用資機材の購入などであるとの説明を受けました。

委員からは、助成する金額及び用途の決定方法について質疑があり、執行部からは、県の交付要綱の完成を待ってから、市の交付規則を策定し、その中で交付金額や助成対象となる経費などについて示していくとの説明を受けました。

また、避難時の経費だけでなく、避難後の経費、避難所等での生活に備えた食品などに用途を拡大できないのかという質問もあり、執行部からは、県に確認したところ、避難後の経費には使用できず、避難時の経費に限定するとの回答を受けたとの説明を受けました。

次に、10款5項1目保健体育総務費、スポーツ振興関係事業費2億円の増額補正、これは総

合運動公園整備事業基金に積み立てを行うものです。平成8年度より積み立てを開始し、平成17年度に生涯学習施設用地、平成19年度にプール用地の購入等により、一時基金取り崩しを行ったが、今回の補正により残高は約3億6,722万円となるとの説明を受けております。

続いて、歳入の主なものとしましては、10款1項1目地方交付税、普通交付税の3,412万6,000円の減額補正、これは本年度の普通交付税の交付額が32億2,987万4,000円と決定したため、当初予算計上との差額分を減額するものであります。

関連する項目として、21款1項6目臨時財政対策債1億40万円の増額補正、これは本年度の臨時財政対策債が11億4,310万円となり、当初予算計上との差額分を増額するものです。この臨時財政対策債は、形式的には自治体が地方債を発行する形となることから、第3表地方債補正に限度額を11億4,310万円と同額に引き上げる補正が計上されております。

次に、19款1項1目前年度繰越金5億9,021万円の増額補正、これは平成22年度の実質収支が8億9,618万4,000円と確定し、そのうち5億9,021万円を今回の9月補正に充当するものであります。

続いて、第2表債務負担行為補正としましては、太宰府小学校、水城小学校の内部大規模改造工事及び太宰府西小学校のトイレ大規模改造工事に伴う設計監理委託料の債務負担をそれぞれ追加計上するもの、また筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債として、太宰府消防署及び太宰府高機能消防指令センター総合整備の債務負担をそれぞれ追加計上するものとの説明がありました。

その他の審査では、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑、確認を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第49号の総務文教常任委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 続きまして、議案第49号の建設経済常任委員会所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、8款2項2目道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修関係費、13節の委託料、工事設計監理等委託料として700万円が増額補正されています。これは、三条



台団地において平成22年度に実施した雨水管路の調査をもとに、改良工事が必要な雨水管路の詳細な設計を行う設計業務委託料と水城台団地において、これも平成22年度に実施した道路のり面の調査をもとに、現在モルタル吹きつけをされているのり面の中で改修が必要な箇所の詳細な設計を行う設計業務委託料の合計額になっています。

同じく15節の工事請負費、臨時工事費として1,500万円が増額補正されています。これは、丸山・立明寺線の交通安全施設工事、西鉄都府楼前駅前広場の整備工事、篠振・日焼線舗装工事、内山・原線の道路改良工事、村下道線の道路改良工事、以上5件の臨時工事費用となっています。

次に、8款4項1目都市計画総務費の庶務関係費、15節の工事請負費、臨時工事費用として180万円が増額補正されております。これは、博多駅ー甘木間で運行されている西鉄路線バスについて、現行の洗出バス停と都市高速道路の間に上下線各1カ所バス停を増設するための工事費用です。

続きまして、歳入の補正としては、15款2項3目緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金として計上されている555万9,000円のうち84万円が当委員会所管分です。これは、6款1項1目農業委員会費の農業委員関係費に全額充当されています。

歳出、歳入の審査を終え、討論はありませんでした。

採決の結果、議案第49号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第49号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 次に、議案第49号の環境厚生常任委員会所管分についてご報告いたします。

審査に当たっては、款項目ごとに執行部に対し説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款1項2目老人福祉費の高齢化社会対策費500万円を増額補正、これは、自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者などとの協働により、見守り活動などの人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的、パイロット的事業の立ち上げ支援など、日常的な支え合い活動をするための体制立ち上げに対して

助成を行うもので、市内のデイサービス事業者が地域交流カフェ、カルチャークラブ、料理教室を併設する事業に対して、平成23年度のみ単年度事業で補助を行うものであり、この財源については高齢者等地域支え合い体制づくり事業費補助金が歳入として計上されております。

これについて委員から、平成23年度のみ単年度事業とのことだが、以降の運営費は自己負担となるのか質疑があり、執行部からは、本事業は施設整備や備品購入の費用に対して助成するものであり、運営費は自己負担となるとの回答がなされました。

同じく3款1項の4目障がい者自立支援費の介護・訓練等給付関係費580万3,000円の増額補正、まず電算委託料84万円、これは障害者自立支援法改正に伴い、障がい者福祉システムを改修するための費用であります。

次に、要援護者支援システム委託料498万3,000円、これは災害時や緊急時における支援や日常の見守り活動を行うため、要援護者の情報をデータベース化するための費用であります。この496万3,000円については、先ほどの高齢者等地域支え合い体制づくり事業費補助金が充当されております。

これについて委員から、要援護者支援システム委託料に関して個人情報を知られたくない方への対応の方法についての質疑があり、執行部からは、緊急時や災害時には自治会や消防団などへの情報提供は必要と考えており、今後関係課で具体的に検討していきたいとの回答がなされました。

次に、同じく3款の2項1目児童福祉総務費のその他の諸費137万1,000円の増額補正、これは結婚に向けた出会いの場を提供する出会い事業及び子育て中の家庭を対象としたイベント事業に対する補助金として計上されており、財源については地域子育て活動支援費補助金が歳入として計上されております。

これについて委員から、出会い事業の参加人数について質疑があり、執行部からは、当初25名で予定していたが、男女合わせて50名が参加予定であるとの回答がなされました。

次に、3款2項の3目保育所費、私立保育所関係費1,923万8,000円の増額補正、これは保育所待機児童解消のため私立保育所1カ所において定員を30人増とするための分園創設工事に対する補助金であります。この財源としましては、保育所等整備事業費補助金が歳入として計上されております。

これについて委員から、分園する保育園の名称、30人増とすることによって待機児童は解消されるのかについての質疑がありました。執行部からは、吉松の筑紫保育園に分園が創設されること、国の基準による4月時点の待機児童78名のうち、前回の補正と合わせて72名が入所できる予定であり、今後も既存の保育所で定員増が見込まれることから解消に向けて今後検討していきたいとの回答がなされました。

次に、4款1項2目保健予防費、成人健康診査関係費334万5,000円の増額補正、これは40歳から60歳までの5歳刻みの男女に対して大腸がん検診無料クーポン券を送付するための費用であります。この財源としましては、国の保健衛生費補助金が歳入として計上されております。

す。

これについて委員から、受診者数の見込みについて質疑があり、執行部からは、ほかの検診の受診率を勘案して25%、約1,150人と見込んでいるとの回答がなされました。

その他、委員からの質疑に対して執行部から詳しく説明を受けております。

質疑を終え、討論もなく、採決の結果、議案第49号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各常任委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時37分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議案第50号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） について

○議長（大田勝義議員） 日程第10、議案第50号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第50号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」、その審査の内容と結果をご報告いたします。

今回の補正は、歳出で、介護保険事業の平成22年度交付金などの精算返還金267万5,000円の増額及び紙おむつ給付サービス事業の利用者増に伴う給付費の不足分50万円の増額が計上され、その財源として、介護保険料、地域支援事業交付金及び前年度繰越金が歳入に計上されております。

これに対して、さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第50号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第51号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第11、議案第51号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第51号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本案は、障害者自立支援法の改正に伴い、引用する条項のずれ等を整理するものであります。

これに対して委員から、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第51号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 議案第52号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する 条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第12、議案第52号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第52号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

本案は、障害者自立支援法の改正に伴い、引用する条項の繰り下げなどを行うものであります。

これに対して委員から質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第52号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時44分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第13から日程第20まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第13、認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第20、認定第8号「平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しておりました決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 決算特別委員会に審査付託されました認定案件の審査結果について、一括してご報告いたします。

本定例会におきまして審査付託を受けました認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号から認定第8号までの各会計の歳入歳出決算認定につ

いての審査につきましては、本会議初日に市長の提案理由及び特別委員会初日に各担当部長の概要説明を受けた後、9月15日及び16日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部長、課長出席のもとに審査いたしました。

審査に当たりましては、決算書に付随して提出されました事務報告書、監査委員の各決算審査意見書、施策評価を参照し、さらに各委員から資料要求がありました審査資料もあわせ、各委員からの質問とそれに対する所管部課長の説明をもとに慎重に審議いたしました。この決算審査に当たりましてご協力いただきました各委員及び執行部の皆様に対しまして改めて御礼申し上げます。

市長からは、平成22年度も前年度に引き続き極めて厳しい財政状況でありましたが、市税を初めとしてあらゆる収入の財源確保に努めるとともに、経費の節減や事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げる各種施策や事業の計画的推進に努めた結果、一定の成果を上げることができたものと確信しているという報告がありました。なお、各会計ともに、審査の詳細な内容につきましては、全議員構成での審査であったこと、また後日決算特別委員会会議録が配付され、またその他の関係資料としての事務報告書並びに各委員から要求された審査資料等も配付されておりますので、ここで逐一報告することは省略いたします。

執行部におかれましては、委員会の内容及び審査の中で出された問題点、指摘事項、意見、要望等について、十分に整理、検討され、新年度予算の編成に反映されるとともに、今後の事業執行にも積極的に対応されることを強くお願いしておきます。また、各会計においてもまだまだ厳しい財政状況が続いており、今後とも行財政の効率化、財政の健全化を一層進め、市民サービスの低下を招くことがないように、職員が一丸となって行政運営に取り組みますよう要望いたします。

それでは、各会計の実質収支の状況を主に報告いたします。なお、各会計とも金額につきましては、千円単位にて報告いたします。

まず、認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成22年度の一般会計決算額は、歳入総額217億4,341万9,000円、歳出総額207億5,831万9,000円で、歳入歳出の形式収支額は9億8,510万円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源8,891万6,000円を差し引いた実質収支額についても、8億9,618万4,000円の黒字決算となっております。なお、本年度の実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額においては54万7,000円の赤字決算となっております。市債現在高は、平成22年度末では203億2,931万5,000円であり、前年度より1億9,528万3,000円の減少となっております。また、経常収支比率も91.2%で、昨年度から1.7ポイント改善し、年々改善は見られるものの、まだまだ厳しい状況であります。執行部にあつては、この厳しい財政状況の中ではありますが、財政の健全化に向けて、より一層の努力を強く要望いたします。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第1号は大多数をもって認定すべきものと決

定しました。

次に、認定第2号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成22年度の決算額は、歳入総額65億1,291万2,000円、歳出総額68億3,170万1,000円で、歳入歳出差し引き3億1,878万9,000円の赤字決算となっております。このため、この歳入不足は平成23年度繰上充用金で補てんされています。また、実質単年度収支額も1億8,727万2,000円の赤字となっています。歳入の基礎となります国保税を見ますと、現年課税分の収入率は93.47%で、前年度と比較しますと0.77ポイント上昇しておりますが、保険税収入自体は前年度と比べ1.85%、2,929万5,000円の減となっています。一方、収入未済額は4億9,173万円で、前年度と比較しますと2.69%の増となっています。長引く景気の低迷により国保税収入が減少し、また前期高齢者交付金の大幅な減などで歳入の伸びがなく、一方歳出では保険給付金が増加しており、国民健康保険事業は今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。医療費の適正化、国保税の収納率向上対策など、より一層の努力をお願いしておきます。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第2号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成22年度の決算額は、歳入総額1,943万7,000円で、歳出総額も同額となっております。歳出のほとんどを占める繰出金は、一般会計繰入金精算繰戻金であり、老人保健制度は平成20年3月末をもって廃止されたため、老人保健特別会計では制度廃止以後は、医療費の清算事務のみが行われている状況でありました。この老人保健特別会計は、精算事務がほぼ終了したということで、平成22年度をもって廃止されました。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、認定第3号は全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成22年度の決算額は、歳入総額8億7,698万6,000円、歳出総額8億3,583万6,000円で、歳入歳出の形式収支額は4,115万円の黒字であり、実質収支額についても同額の黒字決算となっています。また、実質単年度収支額も387万5,000円の黒字となっています。後期高齢者医療制度の施行に伴い、平成20年度から創設された特別会計ではありますが、今後とも健全運営に努力されますようお願いいたします。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、認定第4号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。



平成22年度の決算額は、保険事業勘定においては歳入総額37億7,986万1,000円、歳出総額37億6,280万9,000円で、実質収支額は1,705万2,000円の黒字決算となっていますが、単年度収支額は3,563万6,000円の赤字となっています。また、地域包括支援センターの直営化に伴い、平成21年度に創設された介護サービス事業勘定においては、歳入総額2,181万6,000円、歳出総額1,678万円で、実質収支額は503万6,000円の黒字決算となっています。保険事業の歳出総額の92.7%を占める保険給付費については、太宰府市の高齢化率が21.4%を超えている現状からも、今後も増加していくものと考えられます。執行部におかれましては、今後とも介護給付費の適正化を図り、健全な財政運営に努力されますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第5号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成22年度の決算額は、歳入総額559万7,000円、歳出総額280万円で、歳入歳出差し引き279万7,000円の黒字決算となっています。収入未済額は9,359万1,000円で、前年度に比較して8.3%減少しております。この収入未済額は、貸付金の未回収によるものであり、その回収率は3.8%となっています。借り受け人が高齢ということも回収率の低迷の原因と思われませんが、今後とも滞納解消に向けて、さらなる努力をお願いいたします。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、認定第6号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号「平成22年度太宰府市水道事業会計決算認定について」報告いたします。

平成22年度の年間総給水量は508万2,599 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ1.7%の増となっており、有収率については95.5%、給水人口普及率は79.8%となっています。経理面では、収益的収入及び支出において、収入総額は水道加入負担金の減などにより前年度と比べ2.9%減の11億5,273万7,000円となっており、支出総額については、本年度において松川及び大佐野浄水場で活性炭取りかえ1,972万円を要していますが、その他の費用の減少などにより前年度と比べ0.4%増の10億7,982万2,000円となっています。この結果、当年度の純利益は、前年度と比べ35.1%減の7,291万5,000円となっています。資本的収入及び支出において、収入総額は、主に第6次拡張事業の財源として、財源融資資金1億円を借り受けたことにより、前年度と比べ536%増の1億995万7,000円となっています。支出総額は、平成21年度繰越事業を含む建設改良費の増により、前年度と比べ55.5%増の6億1,883万3,000円となっています。この資本的収支での不足額5億887万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんされています。今後とも水道使用料の収納率向上に努められまして、経営の効率化と安全で良質な水の安定供給をお願いするものであります。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第7号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号「平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」報告いたします。

平成22年度末の水洗化人口普及率は95.6%で、前年度に比べ0.2ポイントの増となっています。また、有収水量は610万2,484m<sup>3</sup>で、行政区域内人口の増加及び北谷、内山地区の下水道整備が進んだことなどにより、前年度に比べ0.5%の増となっています。経理面では、収益的収入及び支出において、収入総額は有収水量の増加による下水道使用料の増などにより、前年度に比べ0.2%増の15億9,636万8,000円となっており、支出総額は公的資金補償金免除繰上償還による支払い利息の減少などにより、前年度に比べ6.1%減の13億1,298万8,000円となっています。この結果、当年度の純利益は、前年度に比べ46.1%増の2億8,338万円となっています。資本的収入及び支出において、収入総額は、企業債などの減少により前年度に比べ12.4%減の8億4,328万2,000円となっています。支出総額は、企業債償還金の減少により、前年度に比べ50.1%減の14億4,942万7,000円となっています。この資本的収支での不足額6億614万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんされています。下水道事業については、市街地の汚水整備は大部分が終わり、今後は北谷、内山地区の整備及び雨水整備事業が中心となってきています。下水道事業の計画的な事業推進とともに、水洗化促進により営業収益の根幹であります下水道使用料の収入率向上と経費節減を図りながら、健全経営に努力していただきますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第8号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に審査付託されました認定第1号から認定第8号までの平成22年度各会計の決算認定案件についての委員会審査報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

質疑は全議員で構成された特別委員会で審査されておりますので、省略いたします。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論、採決を行います。

認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告がおりますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 討論に先立ちまして、決算特別委員会の審査に当たりまして、一般会計、各特別会計、企業会計に対します審査資料の請求に対応していただきましたことに御礼申

上げます。

認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定」につきましては、反対の立場で討論をさせていただきます。

決算特別委員会の際にも同じ会派であります神武議員から反対討論がありましたが、新たな認可保育所の開設や小・中学校の耐震化の促進など、福祉、教育に重点を置いた内容もあり、それらについては私も否定するものではございません。しかし、次の2つの理由から反対いたします。

1つは、同和対策関連の支出であります。さきの3月定例議会の際にも一般質問で取り上げ、一定の現状を明らかにしていただきましたが、老人医療費、介護サービス費の扶助費の支出が行われております。対象年齢の引き上げを行ったと、当時の答弁ではありましたが、年齢を引き上げても対象の受給人数に変化がない実態もあり、それらの改善を引き続き求めていきたいと思っておりますし、今後とも市当局は運動団体と廃止に向けての協議を継続していただきたいということを要望いたします。

次に、実質収支8億9,600万円の黒字決算でございますが、財政調整基金への積み上げなどについては当然否定をいたしません。しかし、その一方で、国民健康保険の特別会計への法定外の繰り入れは筑紫地区の自治体で唯一行われておらず、国保の基金も約14万円という状態でございます。法定外の繰り入れ、あるいは国保の基金への繰り入れなど今後検討する必要があるかと思っておりますので、その点もあわせて要望いたしまして平成22年度の一般会計の決算認定につきましては反対を表明いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午前11時18分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、認定第2号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第2号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時18分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第3号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 採決を行います。

認定第3号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第3号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時19分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第4号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第4号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時20分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第5号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第5号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時20分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第6号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第6号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時21分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第7号「平成22年度太宰府市水道事業会計決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第7号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時22分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第8号「平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第8号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第8号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第21と日程第22を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第21、意見書第7号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」及び日程第22、意見書第8号「公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書」を一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しております総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[13番 門田直樹議員 登壇]

○13番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された意見書第7号、意見書第8号について、その審査内容と結果を報告いたします。

まず、意見書第7号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」については、意見書の提出者となっている委員から、昨年の議会において同内容の請願が採択された。自治体の財政力等によって子供たちの教育環境の整備等に差があるのは望ましくなく、今回は意見書として国に提出し、国に一律対応を要望するものであるとの補足説明を受けました。

さしたる質疑はなく、討論はなく、採決の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、意見書第8号「公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書」については、意見書の賛成者である委員から、前回もこの法律の境目になる5年前に請願として提出した。JR三島、貨物会社においては経営努力にかかわらず厳しい財政状況にあり、税制特例を廃止された場合は、赤字路線の廃止、運賃の値上げ等にはね返らざるを得ず、多くの利用者に影響することが懸念されることを考慮いただき、ぜひこの意見書を可決していただきたいとの補足説明を受けました。

委員からは、当日配布された資料について質疑等があり、九州新幹線の車両等は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの借り受けて、JR九州はこの機構にリース料を支払

っているなどの回答がありました。

また、この件については、もう少し研究をしていきたいとして継続審査を求める動議が提出されたため、本意見書を継続審査とする動議を議題として採決を行いました。その結果、賛成少数により継続審査とする動議は否決されました。

さらに委員から、この内容の意見書は太宰府市議会にだけ提出されているのか、それとも全国的に出ているのかなどについて質疑があり、全国的に提出されているかどうかは明確ではないが、恐らくJR三島の地域では提出されているはずである。また、近隣では4市1町とも提出されているが、太宰府市以外は恐らく請願という形であるとの回答がありました。

その他、質疑、協議を終え、討論では、公共交通の確保という視点では重要な内容であるとの1件の賛成討論がありました。

討論を終え、採決の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

意見書第7号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、意見書第8号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

意見書第7号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第7号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、意見書第7号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時27分〉

○議長（大田勝義議員） 意見書第8号「公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第8号に関する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(大多数起立)

○議長(大田勝義議員) 大多数起立です。

よって、意見書第8号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時28分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第23 議員の派遣について

○議長(大田勝義議員) 日程第23、「議員の派遣について」を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第161条に基づき、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、よって本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第24 閉会中の継続調査申し出について

○議長(大田勝義議員) 日程第24、「閉会中の継続調査申し出について」議題といたします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出がっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(大田勝義議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他、整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

これをもって平成23年太宰府市議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご



異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

よって、平成23年太宰府市議会第3回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成23年11月18日

太宰府市議会議長 大 田 勝 義

会議録署名議員 藤 井 雅 之

会議録署名議員 原 田 久美子